The Japanese
Red Cross
College of Nursing

年　　報

2006年

日本赤十字看護大学

目　次

刊行にあたって…… 3
Ⅰ．大学・学部…… 7
　A．大学・学部等の理念・目的および教育目標…… 9
　B．教育研究組織…… 11
　C．学士課程の教育内容と方法…… 13
　D．学生の受け入れ…… 33
　E．広報活動…… 41
　F．研究活動および研究環境…… 48
　G．施設・設備・情報システム…… 51
　H．社会貢献・地域交流…… 56
　I．学生生活…… 63
　J．人権擁護の取り組み…… 75
　K．管理運営体制…… 77
　L．財務…… 81
　M．事務組織…… 82
　N．自己点検・評価…… 86
Ⅱ．大　学　院…… 87
　A．大学院の理念と目的…… 89
　B．修士課程の教育内容および方法…… 90
　C．博士後期課程の教育内容および方法…… 95
　D．学生生活への配慮・修了生の進路先…… 98
　E．学生の受け入れ…… 100
　F．大学院の教員組織…… 108
　G．施設・設備…… 109
　H．管理運営および事務組織…… 110
Ⅲ．図書館および図書・電子媒体等…… 113
Ⅳ．看護実践・教育・研究フロンティアセンター…… 125
　A．看護実践・教育・研究フロンティアセンターの目的と運営…… 127
　B．フロンティアセンターの事業…… 129
Ⅴ．教員業績…… 143

刊行にあたって

急速に少子高齢化の進む日本社会のなかで、高度で専門的な看護への社会的ニーズの高まりは、相次ぐ看護大学・大学院の新設というかたちで現れている。その一方で、厳しい経済状況のもと、18歳人口の減少という事態が、看護大学においても無視できない現実となってきている。日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学との統合についての基本構想が打ち出されたのは、そうした状況が目前に迫りつつあった平成14年のことであった。その後、着々と計画は進み、平成17年４月、統合大学がいよいよ発足した。

統合大学は学部の定員130名、１年生は武蔵野キャンパスで教育を受け、２年次以降、広尾キャンパスに移る。組織も建物も何もかもが新しく整備された大学で、赤十字の理念のもと、どのように質の高い教育と研究を進めていくかが問われている。

日本赤十字看護大学では、平成９年度から大学の自己評価・点検を行ってきており、平成13年度には財団法人大学基準協会から第三者評価も受けている。新しい統合大学の発足にあたり、教育・研究と経営の質の向上を図るため、みずからの現状と課題を明らかにし、具体的に改善改革のプランを立てて実施するための基礎資料として、毎年大学の歩みを年報というかたちでまとめ、公表していくこととした。

今後、どのような方向へ新しい日本赤十字看護大学が進んでいくのか、広くみなさまにもご助言ご指導を戴ければ幸いである。

平成20年３月

日本赤十字看護大学学長　濱田悦子

平成18年度　大学行事

事　　項	月　・　日
学年開始	4月1日(土)
入学式	4月1日(土)
ガイダンス	4月3日(月)～4月7日(金) 健康診断 1・2・3・4年生　4月4日(火)
	合宿オリエンテーション　4月6日(木)～4月7日(金)
前期授業開始	4月10日(月)
受講科目届	4月17日(月)～4月18日(火)
	学部受講科目変更　前期：5月11日(木)～5月12日(金) 後期：10月5日(木)～10月6日(金)
研究計画書提出	修士2年生　4月20日(木) 博士　4月25日(火)
研究計画書発表会	修士2年生　4月25日(火)～4月26日(水)
日本赤十字社創立記念日	5月1日(月)
臨時休講	5月2日(火)
全国赤十字大会	5月2日(火)
博士論文審査願	5月9日(火)
博士論文提出	6月6日(火)
大学祭	準備　6月8日(木)［午後休講］ 6月9日(金)～10日(土)
専門領域変更	修士2年生　6月30日(金)
研究計画書提出	博士　6月30日(金)
定期試験（前期）	4年生　6月26日(月)～6月30日(金) 1・2・3年生　7月18日(火)～7月25日(火)
公開講座	7月6日(木)
夏季休暇	7月26日(水)～9月10日(日)
オープンキャンパス	8月5日(土)・8月26日(土)・10月14日(土)
前期末追･再試験･補講	2・3・4年生　9月4日(月)～9月8日(金) 1・編3・編4年生　9月11日(月)～9月22日(金)
3年次編入学試験 大学院修士課程・博士後期課程（第1期）入学試験 認定看護師教育課程入学試験	9月5日(火)～9月6日(水)

防災訓練（武蔵野キャンパス）		9月20日(水)
前期授業終了		9月22日(金)
後期授業開始（学部）		9月25日(月)
後期授業開始（大学院）		10月2日(月)
研究計画書提出		10月2日(月)
受講科目届（大学院修士課程）		10月10日(火)
東京都赤十字大会		10月11日(水)
国際交流特別講演会		10月26日(木)
博士論文審査願提出		11月7日(火)
看護学部推薦入学試験		11月15日(水)
博士論文提出		12月5日(火)
国際交流講演会		12月6日(水)
冬季休暇		12月23日(土)～1月8日(月)
卒業研究提出	4年生	1月10日(水)
修士論文提出	修士2年生	1月15日(月)
定期試験（後期）	3年生 編3・4年生 1年生 2年生	1月9日(火)～1月12日(金) 1月15日(月)～1月19日(金) 2月5日(月)～2月9日(金) 2月13日(火)～2月19日(月)
後期末追･再試験･補講	4年生 編3年生 1・2・3年生	2月5日(月)～2月9日(金) 2月13日(火)～2月16日(金) 3月1日(木)～3月6日(火)
一般入学試験（前期日程）		第1次：2月1日(木)　第2次：2月3日(土)
後期授業終了（大学院）		2月2日(金)
一般入学試験（後期日程）		3月1日(木)
大学院修士課程（第2次）・博士後期課程（第2期）		3月2日(金)
後期授業終了（学部）		3月6日(火)
修士論文発表会	修士2年生	3月6日(火)
博士論文発表会	博士	3月12日(月)
春季休暇		3月7日(水)～3月31日(土)
防災･避難訓練(広尾キャンパス)		3月16日(金)
卒業式・学位授与式		3月20日(火)
学年終了		3月31日(土)

平成18年度　実習等関係日程表

事　　項	1年生	2年生	3年生	4年生
看護援助学実習(レベルⅡ) 精神保健・発達Ⅰ(母性)・ 発達Ⅱ(小児)・発達Ⅲ(老人) 看護学実習（レベルⅢ）				7月3日(月) ～ 7月21日(金)
地域看護学実習(レベルⅣ)				編入生 7月3日(月) ～ 7月21日(金)
看護援助学実習(レベルⅠ) (見学実習)	7月26日(水)			
助　産　学　実　習				7月31日(月) ～ 9月2日(土)
国際看護学演習			8月1日(火) ～8月11日(金)	
看護援助学実習(レベルⅡ)		9月11日(月) ～ 9月29日(金)		
		10月10日(火) ～ 10月27日(金)		
看護援助学実習(レベルⅡ) ・精神保健・発達Ⅰ(母性)・ 発達Ⅱ(小児)・発達Ⅲ(老人) 看護学実習(レベルⅢ)			9月11日(月) ～ 9月29日(金)	
			10月10日(火) ～ 10月27日(金)	
地域看護学実習(レベルⅣ)				9月11日(月) ～ 9月29日(金)
				10月10日(火) ～ 10月27日(金)
看護学総合実習				11月6日(月) ～ 11月24日(金)
看護援助学実習(レベルⅡ) ・精神保健・発達Ⅰ(母性)・ 発達Ⅱ(小児)・発達Ⅲ(老人) 看護学実習(レベルⅢ)			12月4日(月) ～ 12月22日(金)	
看護援助学実習(レベルⅠ)	1月15日(月) ～ 1月26日(金)			
看護援助学実習(レベルⅡ) ・精神保健・発達Ⅰ(母性)・ 発達Ⅱ(小児)・発達Ⅲ(老人) 看護学実習(レベルⅢ)			1月15日(月) ～ 2月2日(金)	
看護援助学実習(レベルⅡ) ・精神保健・発達Ⅰ(母性)・ 発達Ⅱ(小児)・発達Ⅲ(老人) 看護学実習(レベルⅢ)			2月5日(月) ～ 2月23日(金)	
助　産　学　実　習				2月27日(火) ～ 3月5日(月)

Ⅰ．大学・学部

A．大学・学部等の理念・目的および教育目標

1．日本赤十字看護大学と日本赤十字武蔵野短期大学の統合

日本赤十字看護大学は昭和61年に開設されて以来、平成５年の大学院看護学研究科修士課程、平成７年の同博士後期課程の設置と、順調にその歩みを進めてきた。日本赤十字社では、医療の高度化と専門分化、人口の高齢化などに伴う保健・医療・福祉ニーズの増大という社会環境の変化および、全国的に看護系大学が急増するという看護教育をめぐる社会変化のなかで、平成10年に「日本赤十字社の看護婦（士）要請の基本的方向」を策定し、全国７ブロックに１校の大学を設置する方針を固めた。それに基づき、日本赤十字看護大学は日本赤十字武蔵野短期大学と統合し、平成17年４月より新たな日本赤十字看護大学として再出発することになった。

統合にあたり、改めて本学の根幹をなす赤十字の使命を再確認したうえで、双方の理念・目的・目標の見直しを行い、世界の動向や社会変化に対応できるよう、新たな日本赤十字看護大学の理念と目的および教育目標を策定した。

2．日本赤十字看護大学の理念および学部の教育目的・目標

a．日本赤十字看護大学の理念

赤十字の人道の理念に基づき、国内および国際的な場において、他の保健・医療・福祉などの専門職者と協力しながら、看護専門職者として人びとの心身の健康の回復・向上・維持に貢献できる人間を育てる。

b．看護学部の教育目的と目標

赤十字の理念に基づき、幅広い教養と豊かな人間性を培うとともに、看護の実践と研究に必要な基礎的能力をもち、人類と国際社会に貢献できる人材を育てることを目指す。

具体的な教育目標は、以下の通り。

（１）人間がそれぞれに固有の価値をもったかけがえのない存在であることを理解するために必要な知識と感性を培うとともに、他者とかかわりあうための基礎的能力を養う。

（２）看護専門職者としての責任を自覚し、誇りをもって実践することができる知識と技術を身につけるとともに、人間的成長を目指す。

（３）保健・医療・福祉における健康に関連した諸問題を発見し、解決できる基礎的能力を養う。

（４）保健・医療・福祉の場における倫理的諸問題と取り組み、人々の尊厳と権利を擁護する基礎的能力を養う。

（５）さまざまな領域の専門家との連携のもとに、学際的な活動を展開し、新たなコミュニティの創成に貢献できる基礎的能力を養う。

（6）国際的な視野をもち、変化する社会の中でのみずからの役割を認識し、看護実践を通じて国際貢献することのできる基礎的能力を養う。
（7）将来、看護の実践・教育・研究の発展に資することのできる基礎的能力を養う。

c．期待される学部卒業生の特性

（1）一人ひとりの人間をそれぞれ総合的に理解する能力をもつ。
（2）健康に関する諸問題の解決に必要な知識･技術を学び､実際に応用する能力をもつ。
（3）保健医療における現実的な諸問題を科学的に分析検討し、具体的な解決方法を考察する能力をもつ。
（4）保健医療の場における倫理的諸問題に対処し、患者の尊厳と権利を擁護する能力をもつ。
（5）他の領域の専門家と密接に協力し合い、必要に応じて調整的な機能を果たす能力をもつ。
（6）国内外の変化する社会において、看護の担うべき役割を認識し、将来、看護学の発展に寄与する能力をもつ。

3．本学部の人材養成等の目的に関する周知方法と検証方法

大学および学部の目的・目標をひろく周知させるための方法として、大学案内を毎年発行し、入学希望者だけでなく、全国の高等学校や医療機関などに配布している。また、学生および教職員には、毎年発行する学生便覧やホームページにおいて、大学の理念・目的を提示しているほか、定期的に発行される学報においても随時提示している。

検証を行う方法としては、学内に自己評価委員会を設置し、専門の外部評価機関による評価を定期的に受けているほか、高等学校教育機関による評価や、卒業生からの評価等を領域ごとに随時行っている。

また、平成17年度より、毎年自己点検・評価を行ない、その結果を年報として刊行、各方面に配布することにした。

B．教育研究組織

1．看護学部の教育研究組織

本学には看護学部看護学科および大学院看護学研究科が設置されている。

看護学科の教育研究組織は、教養教育科目・専門基礎科目・看護専門科目から構成されており、専任教員は、教授16名、助教授18名、講師14名、助手13名、合計61名である（表１）。

表１　日本赤十字看護大学看護学部　教員組織

授業科目＼職位		教　授	助教授	講　師	助　手
教養教育科目	教養的科目	1	3		
	外　国　語	1		1	
専門基礎科目		2	1		
看護専門科目	基礎看護学Ⅰ（基礎）	2	3	1	2
	基礎看護学Ⅱ（成人）	1	2	2	3
	精神保健看護学	1	1	2	2
	発達看護学Ⅰ（母性・助産）	2	1	3	1
	発達看護学Ⅱ（小児）	1	2	1	1
	発達看護学Ⅲ（老人）	1	1	2	1
	地域看護学	1	1	2	1
	看護教育学 看護管理学 国際・災害看護学	1 1 1	1 1 1		1 1
教養教育科目 専門基礎科目		4	4	1	0
看護専門科目		12	14	13	13
計		16	18	14	13

合計61名

2．開設科目における専任教員と兼任教員の比率

現状

平成18年度の開設科目における専任教員と非常勤の兼任教員について、表２に示した。平成18年度は、１、２年生の学生数が増えたこと、そして新カリキュラムの２年目となったことから、１、２年生の授業を担当する教員数が専任、兼任ともに増えている。教養、基礎系の科目における兼任講師の占める割合は比較的高いが、専門科目においてはそのほとんどを専任教員が担っている。

評価

学生数増によって、平成17年度より専任教員の負担が増えていることを除けば、専任教員と兼任教員の比率に関しては問題ない。

課題

専任教員の負担の増加については、専任教員と兼任教員の比率および経営の効率化との関係において、今後の推移をみていくこととしたい。

表2　平成18年度　専任教員と兼任教員

		専任教員					非常勤講師		合計	
		教授	助教授	講師	人数計	担当時間数（%）	人数	担当時間数（%）	人数	担当時間数（%）
教養教育科目	教養的科目	1	3		4	1,020 (77.3)	6	300 (22.7)	10	1,320 (100.0)
	外国語	1		1	2	840 (37.8)	8	1,380 (62.2)	10	2,220 (100.0)
専門基礎科目		2	1		3	777 (48.4)	18	828 (51.6)	21	1,605 (100.0)
看護専門科目	基礎看護学Ⅰ（基礎）	2	3	1	6	675 (100.0)			6	675 (100.0)
	基礎看護学Ⅱ（成人）	1	2	2	5	530 (96.4)	2	20 (3.6)	7	550 (100.0)
	精神保健看護学	1	1	2	4	503 (97.1)	1	15 (2.9)	5	518 (100.0)
	発達看護学Ⅰ（母性・助産）	2	1	3	6	515 (81.1)	8	120 (18.9)	14	635 (100.0)
	発達看護学Ⅱ（小児）	1	2	1	4	423 (100.0)			4	423 (100.0)
	発達看護学Ⅲ（老年）	1	1	2	4	345 (100.0)			4	345 (100.0)
	地域看護学	1	1	2	4	675 (95.7)	1	30 (4.3)	5	705 (100.0)
	看護教育	1	1		2	278 (100.0)			2	278 (100.0)
	看護管理	1	1		2	255 (100.0)			2	255 (100.0)
	国際・災害看護	1	1		2	270 (100.0)			2	270 (100.0)
教養教育科目 専門基礎科目		4	4	1	9	2,637 (51.3)	32	2,580 (48.7)	41	5,145 (100.0)
看護専門科目		12	14	13	39	4,469 (96.0)	12	185 (4.0)	51	4,654 (100.0)
計		16	18	14	48	7,106 (72.5)	44	2,693 (27.5)	92	9,799 (100.0)

%：専任と非常勤との担当割合を示している。
看護専門科目の実習時間数は入れていない。

C．学士課程の教育内容と方法

1．学部の理念と教育課程

a．学部の理念と教育課程

現状

本学の教育課程は、学校教育法第52条及び大学設置基準第19条に則り構成されている。

本学の教育課程は、赤十字の人道の理念、本学の教育目的から求められるものとしての総合的な判断力、豊かな人間性、倫理的判断力、国際的な視野、看護の実践に必要な基礎的能力、研究に必要な基礎的能力等の育成を達成するために、教育内容の選択と配列を工夫したものである。なお、新しい教育課程は、看護師養成所および保健師養成所の指定を併せて受けており、それらの教育内容を併せて教授する統合カリキュラムとなっている。また、助産師の国家試験受験資格に必要なすべての要件を満たしている。

本学の教育課程について審議する教務委員会は、12名の委員で構成され、毎月１回定期的に開催され、主な議題は、以下に示す通りである。

① 学生の休学・退学・復学
② 履修状況
③ 定期試験
④ 時間割
⑤ 単位認定・卒業判定・修了判定
⑥ 授業評価
⑦ 委員会予算・決算

本学は、開学以来時代のニーズと多様化する学生のニーズに対応するために、随時カリキュラム検討委員会を組織して、教育課程の再編を行ってきた。平成18年度は、統合大学２年目としてカリキュラムの評価を行うために、カリキュラム検討委員会を立ち上げるための準備を行った。

b．新しい教育課程の再編

（1）新しい教育課程の再編

現状

大学の統合に向けて、平成13年５月から平成17年３月まで広尾・武蔵野統合大学基本構想策定委員会の教育課程専門部会において検討された新教育課程が平成17年４月より実施され２年目となった。この新教育課程編集のねらいは、表３に示した５項目であった。

表３　新教育課程編集のねらい

①　定員増に伴う学生の多様なニーズへの対応 ②　過密カリキュラムの緩和 ③　科目群名を学生にも親しみやすいものにする ④　１単位の時間数の調整 ⑤　教育課程全体の枠組みを見直し、科目内容の重複と欠落をなくす

新しい教育課程で学ぶ学生の、広尾キャンパスでの講義や演習が始まり、新教育課程の長所だけでなく、学習進度や時間割構成、教室の確保などの問題点も若干見え始めている。今後、年度ごとに増える学生への対応も含め、より学習効果が高まるように、教育課程のさらなる評価を行っていくことが必要である。

評価・課題

2002年に厚生労働省より医療制度改革の一環として提示された「医療提供体制の改革のビジョン」に基づき、「看護基礎教育の充実に関する検討会」が2006年３月に立ち上げられ、看護基礎教育の内容が検討されている。本学でも新しい教育課程の導入後の評価と保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正への対応として、カリキュラム検討委員会で、現行のカリキュラム等の問題点および新しい指定規則への対応について検討を行うことが課題である。

（２）グローバル化時代に対応する教育

人類と国際社会に貢献できる人材を育てることを目指すという本学の教育目標に沿って、教育課程の中に、海外で研修を行う「国際看護学」および「国際看護学演習」を設けている。

これまでは、提携大学である米国のコロラド大学での研修を隔年に実施していたが、平成16年度から新たな研修先としてカンボジア赤十字ヘルスセンターなどの施設が加わり、毎年いずれかへの海外研修が実施されることになった（表４）。これにより、学生が多様な国の多様な看護の現状について学び、グローバルな視点を持って国際看護学を考えることにつながっている。

表４　国際看護学演習の実施状況

年　度	授業科目名	期　間	研　修　先		参加学生数
平成16年度	「国際看護学演習」	8.1 ～ 8.11	カンボジア王　国	Cambodian Red Cross Central Operational District Red Cross Health Center	21名
平成17年度	「国際看護学演習」	8.18 ～ 8.30	アメリカ合衆国	University of Colorado Health Sciences Center	40名
平成18年度	「国際看護学演習」	8.1 ～ 8.11	カンボジア王国	National Maternal and Child Health Center Red Cross Health Center	43名

・平成15年度に「国際看護学演習」（米国研修）を予定していたが、重症急性呼吸器症候群（SARS）への対応のため中止した。

平成18年度には学生43名が参加し、カンボジア王国にて国際看護学演習を行なった。Red Cross Health Center の他、National Maternal and Child Health Center の見学も行なった。

評価

学生は海外での医療の状況を実際に見て感じることで、海外の医療の状況および国際社会への貢献に関する学びを深めることができた。また、海外での研修により文化や多様な価値観に触れることができ、人に興味関心をもつことが求められる看護職の基礎教育には非常に有効であった。

課題

今後も本学の教育目標からこのような海外における演習は必要である。現在の研修国はカンボジア王国とアメリカ合衆国であるが、演習の目的と目標達成のために最適な研修先を検討していく必要がある。また、社会情勢の変化も踏まえ、安全に研修が行えるような教員の体制、研修先の確保をも考えて行く必要がある。

c．後期中等教育から高等教育への円滑な移行

（１）英語科目の能力別クラス編成

後期中等教育から高等教育への円滑な移行を促すためもあり、平成14年度から英語科目の能力別クラス分けを行い、能力に合わせた授業を展開している。今年度も引き続き能力別クラスを開講している（表５）。

表５　英語科目の能力別クラス

学年	科目	能力クラスの編成方法と内容
１年次	英語LSl	４月入学時に、プレースメントテストを実施してクラス編成を行い、能力に応じた丁寧な指導を展開している。
２年次以降	選択の英語科目	同一科目に２種類のクラス、「本気クラス」と「そこそこクラス」を開講して、学生のやる気、意欲を尊重する試みを行っている。

評価

特に入学前の経験によってその差の大きい会話中心の授業が、学生にとってより学びやすい環境になったと考えられる。

課題

２年次以降の選択の英語科目においては、授業時間割編成上の理由から二種類のクラスを開講できない場合があり、課題である。

（２）入学までの教育的サポート

平成17年度より、次年度入学予定者を対象に合格決定から入学までの期間の教育的なサポートを実施している。その内容は、推薦図書の紹介と感想文の提出である。どの時期に入学が決定したかによって課す課題を変えて、学生が大学に入学する準備ができるようにサポートしている（表６）。

表６　合格時期と課題内容

合格時期	課題内容
３年次編入学試験合格者（９月） 推薦入学試験合格者（11月）	推薦図書の中から２冊を読み、感想文を提出する。
一般入学試験（前期日程）合格者（２月） 一般入学試験（後期日程）合格者（３月）	推薦図書の中から１冊を読み、感想文を提出する。

ｄ．看護学実習の構成と方法

（１）段階的に成長を促す看護学実習

本学の臨床実習は、学生の成長に沿って、１年次より４年次までレベルⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと段階的に構成されている（表７）。最終段階として、これまでの講義と実習を統合し、「自分にとっての看護とは」を追究する「看護学総合実習」が位置づけられている。 平成16年度以前の入学生は、レベルⅡ実習が前半期（２年生）と後半期（３年生）に分かれており、３年生にレベルⅡとレベルⅢの実習が混在していた。平成17年度生からの新カリキュラムでは、以前のレベルⅡ実習（前半期）が２年次のレベルⅡ実習に、同じくレベルⅡ実習（後半期）が３年次のレベルⅢ実習（発達看護学①成人）に位置づけられるようになり、学年進行に沿った段階的な実習構成に改善された。

表7　段階的な看護学実習の構成

学年	実習	内容
1年	看護援助学実習（レベルⅠ）	生活行動援助を中心に、個人を対象とした看護を試行する。
2年	看護援助学実習（レベルⅡ）	看護過程を使い、全体論的な視点で個人を対象とした看護を行う。
3年	発達看護学実習（レベルⅢ）	レベルⅡ実習を踏まえて、発達段階や健康状態などの対象の特性に応じた看護を実施する。家族や地域を対象とした看護も視野に入れる。発達看護学（成人、母性、小児、老年）実習と精神保健看護学実習が含まれる。
4年	地域看護学実習（レベルⅣ）	さまざまな健康状態の個人や集団を対象として、地域看護活動を展開する基礎的能力を習得する。
	看護学総合実習	保健・医療・福祉その他の関連機関とのチーム医療を通して、総合的な看護援助を行う。看護の概念をあらためて吟味する。

（2）少人数を対象とする指導

本学では、基礎ゼミや看護方法学などの教科目において、小グループによる主体的相互学習形態を積極的に取り入れ、学生の個別性を重視し人間性を育む教育を実施している。実習においても、学生5人～7人に対し教員1人で構成される小グループを中心に行われている。平成17年度より学生数が倍増したが、平成18年度も実習時のグループ学生数は変えずに実習施設を広げることで対応し（資料3 p.201参照）、実習前後に大学側と施設側の話し合いを定期的にもって、指導の質の確保に努めている。

評価

各実習のレベルをⅠ～Ⅳに分け、最後に総合的なまとめとしての総合実習が配置され、カリキュラムの中で段階的・構造的に実習時期が配置されている。このことは、学生が段階的に学習することを助け、その時期に応じた成長を育むことにつながっている。また、患者の権利意識の高まりに伴い、これまでもレベルⅢ実習では、適宜同意書を用いて学生の受け持ちへの患者の同意を得ていた。レベルⅠ実習やレベルⅡ実習における同意書の導入の検討が前年度の課題として挙げられていた。平成18年度からは、レベルⅠ実習やレベルⅡ実習においても、施設との検討を重ね、同意書を用いて学生の受け持ちへの患者の同意を得ている施設もある。

課題

平成18年度には、新カリキュラムとなってはじめてのレベルⅡ実習が実施された。レベルⅡ実習では、周手術期のケアや化学療法や放射線療法を受ける患者へのケアを体験する学生もいる。しかし、これらを学習する教科目「発達看護学Ⅰ②」は2年次の後期の開講科目で

あるため、実習終了後に学習することとなった。実習に関連する教科目の開講時期を改めて検討し、実習前に必要な教科目の教授を終えることが課題である。

次年度以降は、学生数の増加に伴い「レベルⅢ実習」「レベルⅣ実習」「総合実習」の実習施設の開拓と実習内容の検討が課題である。

e．国家試験への対応

現状

（1）国家試験の合格率

平成14年度以降の５年間の国家試験の合格率は、看護師国家試験、保健師国家試験ともに全国平均を上回っている。平成18年度については、看護師国家試験の合格率は97.1％、保健師国家試験の合格率は100.0%であったが、助産師国家試験は、83.3％であった（表８）。

表８　年度別　国家試験受験者数・合格者数

	看護師			保健師			助産師		
	受験者	合格者	%	受験者	合格者	%	受験者	合格者	%
平成14年度	64	64	100.0	92	88	95.7	6	5	83.3
	(1)	(1)	(100.0)	(12)	(8)	(66.7)	−	−	−
平成15年度	57	57	100.0	87	83	95.4	6	6	100.0
	−	−	−	(7)	(7)	(100.0)	(1)	(0)	(0)
平成16年度	58	57	98.3	86	78	90.7	6	6	100.0
	−	−	−	(5)	(2)	(40.0)	(1)	(1)	(100.0)
平成17年度	58	55	94.8	87	73	83.9	6	6	100.0
	(1)	(0)	(0)	(9)	(7)	(77.8)	−	−	−
平成18年度	70	68	97.1	100	100	100.0	6	5	83.3
	(4)	(3)	(75.0)	(11)	(11)	(100.0)	−	−	−

（　）既卒者

（2）国家試験対策

平成18年度は、教務委員会の下部組織として国家試験対策部会を編成し、５回の会議を開いた。「国試サポーターの会」と称して学生に対してその活動を周知するとともに、以下のような対策を実施した。

① 模擬試験結果による学生個々の把握
② 模擬試験結果から本学の全体傾向の把握および教員会議・講師会での報告
③ 国家試験対策講座：本学教員による３回の特別講義（表９）
④ 予備校講師による受験ガイダンス（表10）
⑤ 地域看護学教員によるオフィスアワー（平成19年２月７日～２月20日）
⑥ 「国試サポーターの会」による学生からの相談活動

表9　平成18年度　国家試験対策講座

開催日	内容	参加学生数
平成18年７月24日	保健師国家試験対策講座PART1(120分) １．保健師国家試験への心構え ２．疫学	92人
平成19年１月22日	保健師国家試験対策講座PART2(180分) １．地域看護学Ⅰ ２．地域看護学Ⅱ ３．地域看護学Ⅲ	95人
平成19年１月23日	看護師国家試験対策講座(90分) １．人体の構造と機能 ２．疾病の成り立ちと回復の促進	58人

表10　平成18年度　予備校講師による受験ガイダンス

開催日	内容	参加学生数
平成18年12月13日	1. 国家試験合格の現状など 2. 国家試験の学習方法	82人

「国試サポーターの会」の活動については、年度末に学生への質問紙調査を実施した（表11－1～表11－7)。配布数は100で、回収数36（有効回答率36.0%）であった。

表11－1「国試サポーターの会」の利用

利用した	利用しなかった	無回答	合計
13名 (36.1%)	21名 (58.3%)	2名 (5.6%)	36名 (100%)

表11－2「国試サポーターの会」の継続

継続した方がよい	継続する必要はない	無回答	合計
32名 (88.9%)	1名 (2.8%)	3名 (8.3%)	36名 (100%)

表11－3　保健師国家試験対策講座に対する評価

保健師国試対策講座パートⅠ	時期	早すぎる 10名（27.8%）	ちょうどよい 22名（61.1%）	遅すぎる 1名（2.8%）	無回答 3名（8.3%）	合計 36名（100%）
	時間	短すぎる 2名（5.6%）	ちょうどよい 25名（69.4%）	長すぎる 4名（11.1%）	無回答 5名（13.9%）	合計 36名（100%）
	内容	適切である 3名（8.3%）	どちらとも 言えない 18名（50.0%）	適切でない 9名（25.0%）	無回答 6名（16.7%）	合計 36名（100%）
	評価	役立った 6名（16.7%）	どちらとも 言えない 19名（52.8%）	役立たな かった 8名（22.2%）	無回答 3名（8.3%）	合計 36名（100%）
保健師国試対策講座パートⅡ	時期	早すぎる 0名（0%）	ちょうどよい 28名（77.8%）	遅すぎる 6名（16.7%）	無回答 2名（5.6%）	合計 36名（100%）
	時間	短すぎる 2名（5.6%）	ちょうどよい 27名（75.0%）	長すぎる 1名（2.8%）	無回答 6名（16.7%）	合計 36名（100%）
	内容	適切である 24名（66.7%）	どちらとも 言えない 6名（16.7%）	適切でない 1名（2.8%）	無回答 5名（13.9%）	合計 36名（100%）
	評価	役立った 24名（66.7%）	どちらとも 言えない 5名（13.9%）	役立たな かった 1名（2.8%）	無回答 6名（16.7%）	合計 36名（100%）
全体	回数	少なすぎる 17名（47.2%）	ちょうどよい 17名（47.2%）	多すぎる 1名（2.8%）	無回答 1名（2.8%）	合計 36名（100%）

表11－4　地域看護学教員によるオフィスアワーの利用

利用した	利用しなかった	無回答	合計
8名 （22.2%）	27名 （75.0%）	1名 （2.8%）	36名 （100%）

表11－5　地域看護学教員によるオフィスアワーの継続

継続した方がよい	継続する必要はない	無回答	合計
33名 （91.7%）	1名 （2.8%）	2名 （5.6%）	36名 （100%）

表11－6　看護師国家試験対策講座に対する評価（編入生を除く）

時期	早すぎる 0名（0%）	ちょうどよい 18名（58.1%）	遅すぎる 12名（38.7%）	無回答 1名（3.2%）	合計 31名（100%）
時間	短すぎる 2名（6.5%）	ちょうどよい 25名（80.6%）	長すぎる 1名（3.2%）	無回答 3名（9.7%）	合計 31名（100%）
回数	少なすぎる 9名（29.0%）	ちょうどよい 16名（51.6%）	多すぎる 0名（0%）	無回答 6名（19.4%）	合計 31名（100%）
内容	適切である 7名（22.6%）	どちらとも 言えない 15名（48.4%）	適切でない 6名（19.4%）	無回答 3名（9.7%）	合計 31名（100%）
評価	役だった 6名（32.3%）	どちらとも 言えない 19名（45.2%）	役立たな かった 8名（12.9%）	無回答 3名（9.7%）	合計 31名（100%）

表11－7　予備校講師による受験ガイダンスに対する評価

時期	早すぎる 0名（0%）	ちょうどよい 22名（61.1%）	遅すぎる 13名（36.1%）	無回答 1名（2.8%）	合計 36名（100%）
時間	短すぎる 0名（0%）	ちょうどよい 32名（88.9%）	長すぎる 1名（2.8%）	無回答 3名（8.3%）	合計 36名（100%）
回数	少なすぎる 5名（13.9%）	ちょうどよい 28名（77.8%）	多すぎる 0名（0%）	無回答 3名（8.3%）	合計 36名（100%）
内容	適切である 16名（44.4%）	どちらとも 言えない 15名（41.7%）	適切でない 2名（5.6%）	無回答 3名（8.3%）	合計 36名（100%）
評価	役立った 21名（58.3%）	どちらとも 言えない 12名（33.3%）	役立たな かった 1名（2.8%）	無回答 2名（5.6%）	合計 36名（100%）

評価

看護師および保健師国家試験合格率はともに全国平均を上回っており、平成17年度と比較しても高くなっている点、特に保健師国家試験合格率が100％であったことは評価できる。また、国家試験対策についても、専門の組織を立ち上げ、活動を開始した点、学生のサポートを充実させ、学生からの評価も概ね良好であった点は評価できる。

課題

看護師国家試験、助産師国家試験は合格率100%に向けての対策が課題である。国家試験対策の中で行われた模擬試験の分析によれば、①看護師国家試験に関しては、「人体の構造と機能」、「疾病の成り立ちと回復の促進」、「成人看護学」の得点率、偏差値が低い、②模擬試験の回数を重ねるほど、偏差値が下がる傾向にあり、他校に比べて直前の伸びがない、③学部教育の中で記述する能力は身に付くようであるが、短時間に多肢選択問題をこなすことには慣れていない学生が多い、④保健師国家試験に関しては、「地域看護学Ⅲ・Ⅳ」、「疫学・保健統計」の正答率が低い、という傾向が明らかになった。それらを克服するような対策として、平成18年度は4年生を中心とした対応であったが、もっと低学年からの対応が必要であり、平成19年度には3年生に対してマークシート方式によるアチーブメントテストを行うことを検討している。また、4年生が国家試験勉強に専念できる環境を準備するために、卒業研究の提出時期をもう少し早めるという対策も必要である。さらに、平成17年度より、統合大学となりカリキュラムが新しくなったので、今後、新カリキュラムが国家試験の出題範囲を網羅しているか否かを検討する必要がある。

２．履修科目と単位

ａ．修得すべき単位と科目数

現状

平成17年度から開始となった新カリキュラムの２年目となった。卒業要件を必修科目108単位、選択科目17単位以上、合計125単位以上で実施している。

開設科目に占める各分野の割合については、基礎科学としての科目群【人間】【社会】【自然と科学】【言葉】【基礎ゼミ】が必修科目30単位、選択科目16単位以上、合計46単位以上、看護の専門的知識と技術を学ぶための科目群が必修科目78単位以上、選択科目１単位以上、合計79単位以上となっている（表12)。

表12　卒業までに修得すべき単位および科目数

区　　分	修得すべき単位および科目数（卒業要件）		
	必修科目	選択科目	
	履修単位	履修科目数	履修単位
人間	14単位	２科目以上	12単位以上
社会	２単位	２科目以上	
自然と科学	１単位	２科目以上	
言葉	７単位	—	４単位以上
基礎ゼミ	２単位	—	—
国際・赤十字	４単位	—	—
小　　計	30単位	—	16単位以上
看護論	４単位	—	—
看護方法学	７単位	—	—
看護援助学	16単位	—	—
精神保健看護学	６単位	—	—
発達看護学	26単位	—	—
地域看護学	11単位	—	—
管理・教育	２単位	—	—
応用看護学	０単位	—	１単位以上
看護学総合実習	３単位	—	—
研究	３単位	—	—
助産学	０単位	—	—
小　　計	78単位	—	１単位以上
合　　計	125単位以上		

評価

平成13年度の自己点検・評価報告書で課題とした過密スケジュールの改善を考慮したカリキュラムとなっている。卒業要件の単位数をおさえるために、「看護方法学Ⅳ（治療と看護)」等といった科目を減らし、「看護援助学」の中にその内容を含むように改正した結果、「知覚と神経」の内容が十分学習できていないことが明らかになった。改善策として「応用看護学特論Ⅰ（知覚と神経)」（１単位15時間）として２年前期に開講することとした。また、前期に実施するレベルⅡ実習に関連する授業内容が含まれる「発達看護学Ⅰ（成人期の看護②)」（２単位60時間）が後期開講になっていることに対し、改善策として「地域看護学概論（２単位30時間)」と「看護援助学総論（１単位15時間)」と「看護援助学Ⅴ（１単位15時間)」の開講を前期から後期に変更するなど、新カリキュラムの内容を整備したこと、および講義および演習科目の学年進行と実習の学年進行が一致するよう調整したことは評価できる。

課題

学生の過密スケジュール改善にむけ努力しているが、授業の学年配当時間が２年次に偏る傾向があり、この点の改善が必要である。この点については、教授内容を含めた教員の声を反映させて検討することがより望ましい。また、平成20年度以降の４年生後期科目の授業実施に関する検討が必要である。さらに、授業の質は当然であるが、授業時間数の確保にも努める必要がある。

ｂ．授業単位・単位互換・単位認定

現状

各授業科目の単位数は授業形態や内容によって異なり、講義および演習は15～30時間の授業をもって１単位とし、実験･実習および実技は45時間の授業をもって１単位としている。

入学前の既修得単位の認定に関しては、短期大学・大学での既修得単位について、60単位を上限として認定し、平成17年度２名、平成18年度３名の学生が認定されている。平成18年度に認定された単位は５～18単位であった。その認定方法については、学生から認定申請のあった科目のシラバスを本学の担当教員が点検し、内容を確認の上、既修得単位として認定できるかを検討し、教務委員会で審議の上、教授会で決定している。

評価

授業科目の単位計算方法も妥当であり、入学前の既修得単位の認定についても適切であると考える。

また、編入学制度においても、大学以外の教育施設等での学修による既修得単位を認定しており、その単位数を拡大したことにより、ゆとりある学習に貢献しているものと考える。

平成19年度から新カリキュラムでの単位認定となるため、編入学制度での新たな既修得単

位認定を決定したことは評価できる（表13）。

課題

新カリキュラムでの対応は十分実施されていると考えるが、授業単位・単位互換・単位認定について新たに改善箇所があるか引き続き検討していく。

表13　平成19年度３年次編入学生の卒業要件単位

区　　分	認定単位数（上限）	修得すべき単位数	合計（卒業要件）
人間／社会／自然と科学	14単位	15単位以上	29単位以上
言　　葉	7単位	4単位以上	11単位以上
基礎ゼミ	認定しない	2単位	2単位
国際・赤十字	2単位	2単位以上	4単位
看 護 論	3単位	1単位以上	4単位以上
看護方法学	6単位	1単位以上	7単位
看護援助学	15単位	1単位以上	16単位
精神保健看護学	5単位	1単位以上	6単位
発達看護学	26単位		26単位
地域看護学	認定しない	11単位	11単位
管理・教育	認定しない	2単位以上	2単位以上
応用看護学	認定しない	1単位以上	1単位以上
看護学総合実習	3単位		3単位
研　　究	認定しない	3単位以上	3単位以上
合　　計	81単位	44単位以上	125単位以上

３．正課外教育の充実

ａ．赤十字救急法講習会

現状

正課外教育として赤十字救急法の講習会を実施している。この講習では、日本赤十字社が育成した救急法指導員の元に、希望した学生に対して日常生活の事故防止と応急手当、心肺蘇生等の講習が行われている。

平成18年度には、赤十字災害看護論の授業に関連させ、学部１年生に対し講習会参加の募集が１回行われ、武蔵野キャンパスで開催された。講習日程は、平成19年２月23日（金）、24日（土）、26日（月）、28日（水）の４日間である。赤十字救急法にAED（Automated External Defibrillator 自動体外式除細動器）が正式に導入されたことで、従来の３日間コースから４日間コースに変更となった。参加申し込み人数は、１年生49名、２年生５名の計54名であった。全日程の出席、遅刻および早退がないことを前提に、筆記試験と実技試験が行われ、全員が合格し認定書が交付された。

評価

本学における救急法の講習は赤十字の教育機関としての特色となっている。看護を学ぶ学生にとって救急法を受講する意味は大きく、特にAED操作と一連の心肺蘇生術（Cardio-Pulmonary Resuscitation : CPR）の習得は大きい。学生からも良い反応が得られている。赤十字災害看護論の授業時に受講の動機づけを図ることは効果がある。

課題

1年生のみならずできるだけ多くの学生が受講するためには、講習会の開催時期、開催場所、募集方法等の検討をする必要がある。

b．卒業直前の看護技術練習の実施

現状

基礎看護技術の授業が2年次に配当されているため、4年次になると看護技術を行う機会が少なくなり、4年生から就職を前に、看護技術についての不安が大きいという意見が多かった。そのため、卒業直前の4年生の希望者を対象に、看護実習室を開放し、看護技術のレベルアップのための練習ができるように設備を整え、教員・ティーチングアシスタント（TA）が適宜、指導に当たった。平成18年度は3月5日から16日までの間、計10日間で延べ21人の学生が参加した。学生の実数16名、うち編入生は4名である。

表14　参加学生数の概況

年度	期間		延べ人数
平成17年度	3月6日～3月23日	8日間	46人
平成18年度	3月5日～3月16日	10日間	21人

表15　練習した看護技術の項目（複数回答で頻度順）

項目	度数
採血	14
輸液ポンプ	11
吸引	8
点滴	8
注射	7
導尿	2
血糖値測定	2
ベットメイキング	2
床上・ポータブル排泄介助	2
移動（車椅子・ストレッチャー）	2
シリンジポンプ	1

注）練習されなかった項目：膀胱留置カテーテル、浣腸、心電図測定、低圧持続吸引、経管栄養、寝衣交換、酸素吸入、超音波ネブライザー

評価

卒業直前の４年生に基礎的な看護技術の練習時間と場を提供したことにより、技術の向上と不安の軽減につながった。少人数できめ細やかな指導を行ったために分かりやすかったとの意見が多く、とくに編入学した学生からは、国家試験を受けて２年近く経過しているので、就職前に技術演習を行えて安心したとの意見が聞かれた。

課題

技術演習のなかでの教科書、チェックリストの活用など多角的な指導を希望する学生もいたので方法について検討する。

４．教育方法

ａ．教育効果の測定

（１）学生による授業評価の実施

平成18年度は、前年のプレテストの結果およびワークショップでの討議に基づいて、授業評価票の改善を行い、全教員を対象に本格的に授業評価を実施した。35人の教員から申請があり、のべ50科目で実施した。

授業評価票の配付数は3143、回収数は2182、回収率69.4％だった。前年度行ったプレテストの回収率82.0％に比べ、低い傾向にあった。

平成18年度の全体の結果を、表16、図１、図２に示した。本学の授業評価は「教育技術」、「教育内容」、「授業の進行・展開」、「熱意・相互作用」、「学生の自己評価」という５つの大きな評価項目の中に、それぞれ３つの小項目を設け、１つの小項目は５点、大項目ごとでは15点満点として評価するようになっている。

今回実施した大項目の平均得点は、「教育技術」11.97、「教育内容」12.22、「授業の進行・展開」12.32、「熱意・相互作用」12.47、「学生の自己評価」13.21だった（表16、図１）。また小項目の平均得点は、3.81 ～ 4.26であり、比較的高いといえる（図２）。全体の傾向としては、「熱意・相互作用」、「授業の進行・展開」、「教育内容」には満足度が高い一方で、「教育技術」には課題を残した。なかでもメディアをどのように使用するかについては、改善の余地があることがわかった。また、学生の自己評価は高く、熱心に授業に取り組んでいると評価していた。

表16　平成18年度の授業評価結果（大項目）

	有効数	平均得点	標準偏差
a. 教育技術	2,144	11.97	2.14
b. 教育内容	2,168	12.22	2.44
c. 授業の進行・展開	2,122	12.32	2.08
d. 熱意・相互作用	2,137	12.47	2.21
e. 学生の自己評価	2,155	13.21	1.57

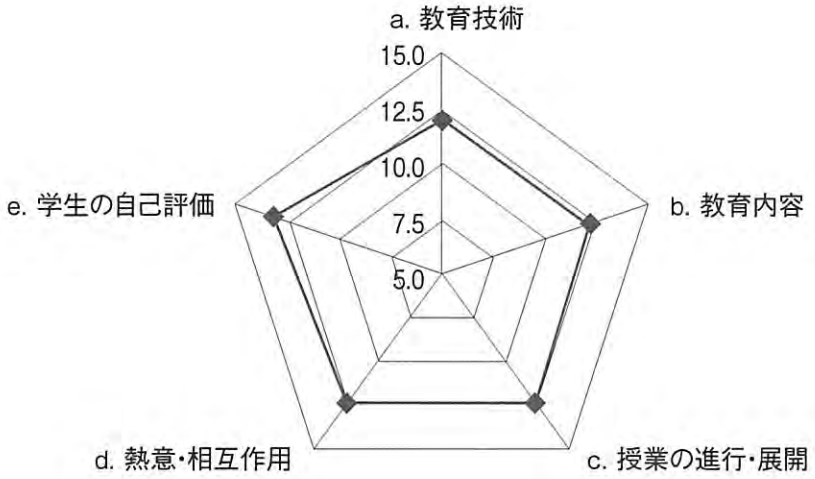
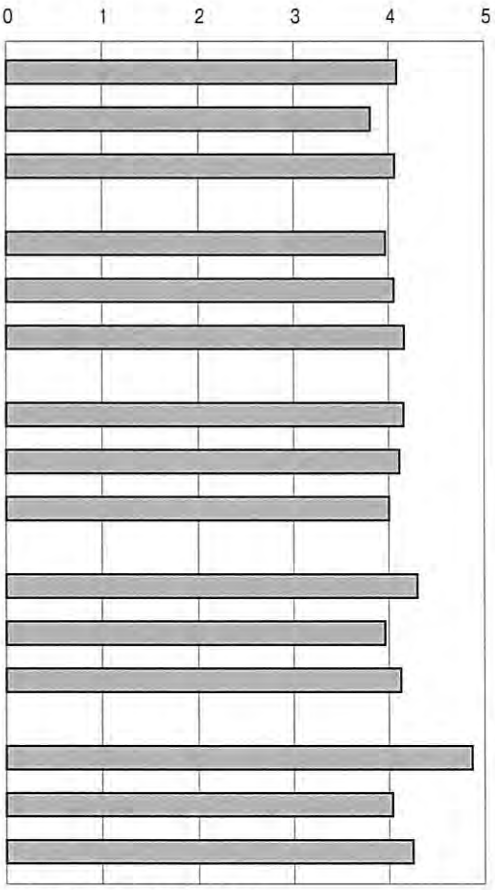


図１　平成18年度の授業評価結果レーダーチャート（大項目）

N = 2182

		平均	標準偏差
a. 教育技術			
①	授業で使われたテキスト、配布資料などは授業の理解に役立った。	4.09	0.79
②	授業では、黒板、OHP、ビデオ、スライドなどの使い方が効果的だった。	3.81	0.91
③	教員の話し方(声量、スピード、マイクの使い方など)は適切だった。	4.07	0.90
b. 教育内容			
④	授業の内容はわかりやすかった。	3.97	0.93
⑤	授業の内容は興味のあるものだった。	4.07	0.94
⑥	この授業は自分にとって価値があった。	4.18	0.84
c. 授業の進行・展開			
⑦	授業は、正規の時間に始まり、終わった。	4.17	0.86
⑧	シラバス(または講義予定表)に沿った授業が行われていた。	4.13	0.79
⑨	授業の進行速度は適切だった。	4.02	0.89
d. 熱意・相互作用			
⑩	授業の熱意が伝わってきた。	4.31	0.77
⑪	教員は学生の理解や反応を見ながら進め、質問しやすい状況があった。	3.98	0.94
⑫	教員は学生の質問や発言に適切に応答した。	4.15	0.83
e. 学生の自己評価			
⑬	私の授業への出席率は　※　だった。	4.89	0.38
⑭	私は授業に意欲的・積極的に取り組んだ。	4.06	0.87
⑮	私は授業の学びやすい環境作りに協力した。	4.26	0.79



※　出席率（９割以上　５点　８～７割程度　４点　６～５割程度　３点　４割程度　２点　３割以下　１点）

図２　平成18年度の授業評価結果（小項目）

（2）授業評価を受けた教員へのアンケート

さらに、平成18年度は授業評価を受けた教員35名に対し、アンケート調査を行なった。その結果、23名の教員から回答があり（回収率65.7%）、授業評価は授業改善にとって役立つものであり、今後も継続していく方がよいと考えていることが明らかとなった（表17）。

具体的な意見としては、「学生の率直な意見を聞くことができてよかった」、「改善してほしい点として書かれた内容は、参考にしていきたい」、「意欲的な学生の意見に奮い立たされるものがあった」などがあった。また、平成17年度にプレテストとして授業評価を受けた教員からは「昨年度の授業評価で改善点として挙がった内容について、今年度の授業では意識的に取り組んだところ、今年度よかった点として記述された内容に、この改善点が多く含まれていた。昨年度の授業評価の成果として感謝している」という意見があり、授業評価の成果を実感している教員もいた。

表17　授業評価に対する教員の感想

	強くそう思う	そう思う	そうは思わない	全くそうは思わない	無回答
①授業評価を受けてよかった。	10	13	0	0	0
②授業評価の結果は、今後の授業改善に役立つと思う。	12	10	1	0	0
③授業評価の結果は、わかりやすいものだった。	7	16	0	0	0
④授業評価は、今後も継続していく方がよい。	11	11	0	0	1

b．教育改善への組織的な取り組み

（1）教員会議の開催と改革

平成17年度より、専任教員全員で構成する「教員会議」として再編成した教員会議は、今年度も引き続き行なわれた。講義や演習・実習など、教育全般に関する事項を共有し、学生の理解や教育指導の改善のための方法について一年を通して話し合っている。

（2）教育改善のためのワークショップ（FD）

平成16年度より、年に1回3月に全教員を対象としてワークショップを開催している。18年度の実施状況は次の通りである（表18）。

表18　教育改善のためのワークショップの内容

日　時	2006年3月16日、13：30 ～ 16：15
テーマ	授業改善に向けて－授業評価の今後の課題
内　容	○本学教育学教授による「授業改善の方法」をテーマとした講演 ○18年度授業評価についての報告（授業評価結果、教員のアンケート結果） ○授業評価結果のまとめに基づくグループワーク
参加者	本学教員　　49名 本学事務　　3名

（3）実習指導を語り合う会

平成14年度より、教育の質の向上と教員同士の相互支援を目指して、看護学実習での教員の悩みや困難さを職位や領域を越えて自由に語り合う「実習指導を語り合う会」を、年に2～3回のペースで開催している。企画運営は実習係が中心となり、教員の自主的参加により行っている。

平成18年度の実施状況は以下の通りである（表19）。

表19　実習を語り合う会の開催状況

月　日	主なテーマ・内容	参加人数
11月1日	指導が困難な学生の問題に直面して	24人
12月26日	教員・実習指導者間の連携	19人

評価

授業評価を実施したことにより、学生のニーズや教育方法上の問題点が明確になり、授業改善に向けての課題が明らかになった。ただ、回収率は昨年のプレテストより低下し、実施した教員も、全体の72%であった。また非常勤講師は対象とされなかった。演習科目や実習などは、今回の授業評価票では評価できず、新たな評価票が必要である。

課題

授業評価に関しては、専任教員だけでなく、非常勤講師にも本学での授業評価を受けることができる機会を提供すること、また講義科目だけでなく、演習科目や実習科目でも授業評価ができるように評価票の検討をすることが必要である。

c．履修指導

平成17年度に続き、平成18年度も、シラバスを学生便覧から独立させてシラバスだけを集めた冊子（以下「シラバス集」と記す）を作成した。その理由は、新カリキュラムと旧カリキュラムが並行して進行し授業科目数が増加する中、学生便覧の中にシラバスを盛り込むとかなりの厚さとなり、使い勝手が悪く持ち運びに不便であるためである。シラバス集には、授業の単位数、必修・選択の別、担当教員名、開講学年・時期、授業の目的、授業の進め方、授業スケジュール、教科書、参考書・参考資料等、成績評価の仕方、オフィ

スアワー・研究室、受講上の注意事項が授業毎に記載された。

履修科目の登録に関する情報は、授業開始前（４月初旬）のガイダンス時に学務課教務係が全学生に対して学生便覧･シラバス集･時間割等､履修関係の書類を配布し､説明した。

履修する授業科目は原則として､年次毎に登録されている授業科目の中から選択する(ただし上級年次配当の授業科目は履修できない)。受講を希望する学生は、第１回の授業に出席し、授業内容を吟味して履修科目を決定し、受講科目届けに必要事項を記入して、所定日に学務課教務係に提出する。届出以後も、所定の期間内で履修変更をすることが可能である。

評価・課題

「シラバス集」として独立することで、使い勝手や持ち運びに便利になった点は評価できる。

しかし、シラバスのみを集めた冊子であってもかなりの厚さである点、シラバス集に授業科目一覧や索引がない点､シラバスの作成･編集作業が煩雑である点が問題として残された。

今後はシラバスの構成や書式の見直し、シラバス作成・編集作業のスリム化が求められている。

ｄ．授業形態と授業方法

平成17年度より学部生が140名に倍増したが、少人数を対象とした丁寧な教育を続けるために、前年度同様に演習を含む基礎ゼミは前期14クラス・後期10クラスに、看護専門科目や研究方法論は２クラスに、語学は４クラスに分けて展開した。

授業の内容と規模に応じて、講義室（大、中)、情報処理室、視聴覚教室、実習室（第１～第４)、多目的演習室、多目的実験室、ゼミ室を使用して授業を行っている。授業方法では、グループでの学習方法（グループワーク）を豊富に取り入れ、グループ・ダイナミクスを利用した相互理解、体験学習、事例を用いての看護過程、診察や看護技術の演習等を行っている。

評価・課題

グループワークでの学習は上記のような学習効果を上げる反面、グループワークが重複した場合に学生の負担が大きくなる点が問題である。どの時期にどの程度のグループワークが課されているかを全学的に調査し、学生にとって加重負担にならないように配分を検討する必要がある。

ｅ．成績評価の仕組み

成績評価は、講義および演習科目の場合、前期および後期の終了時に、各科目担当教員の責任において行われる。担当教員は、シラバスに掲載された学習目標の到達度を、平常

点および試験やレポート等に基づいて判断し、成績評価を出している。その際、出席状況も重視され、３分の２以上の出席がないと、定期試験の受験は認められない。

成績評価は、A，B，C，Dの４段階で示され、A，B，Cと評価された科目の単位が認定される。D評価の科目は不合格となるが、担当教員が必要と認めた場合に限り再試験が行われる（再試験合格者の評価はC）。また、病気その他やむを得ない理由で試験に欠席した者に対して追試験が行われる。試験の受験資格のない者（出席不足等）や試験を放棄した者は不合格となり、学生に配布する成績通知書にはXと記載される（表20）。

実習の場合は、出席状況や実習での学習状況、自己評価、ケース発表、レポート等、多角的に評価を行っている。詳細な評価の視点は、実習領域ごとに決められており、点数配分等は実習要項に示されている。また、担当教員の意見を反映して適宜見直しを行っている。成績評価の段階は、講義および演習科目と同じ４段階で示され、単位認定についても同様である。

担当教員の成績評価は学務課教務係へ提出され、教務委員会での確認後、教授会において単位認定が承認される。

表20　成績評価の基準

	評価	基準		追試験	再試験
		評点	事項		
合格	A	100～80点			
	B	79～70点			
	C	69～60点			
不合格	D	59点以下	試験を受けて不合格の場合		該当＊
			レポートを提出して不合格の場合		該当＊
	X	（D以外の理由で単位を与えられない場合）	試験欠席の者	該当＊＊	非該当
			レポートを提出しない者	非該当	非該当
			出席不良の者	非該当	非該当

（＊担当教員が必要と認めた場合　＊＊病気その他やむを得ない理由で試験に欠席した場合）

評価・課題

成績評価は適正に行われており、学習目標の到達度を判定する基準は教員間で合意がなされている。

再試験の実施の有無や回数等については現在のところ担当教員に一任されているが、統一的な原則や基準を作成してはどうかといった議論もあり、今後の検討課題である。

実習における成績評価の視点は、各領域で工夫されているが、その点数配分等、継続して見直していく必要がある。

５．科目等履修生

社会貢献・生涯教育の推進を目的として、本学では平成５年度から科目等履修生制度を導入し、その充実に努めてきた。

履修可能な科目は科目担当者によって毎年決定されるが、平成18年度の場合、54科目であった。科目等履修生の選考は、本学科目等履修生規程に基づき、教務委員会の中から３人の委員が書類審査（小論文を含む）を行い、合否案を作成した後、教授会の審議を経て行っている。

過去５年間の科目等履修生数は表21のとおりである。

表21　年度別の科目等履修生数

年　度	科目等履修生数
平成14年度	3人
平成15年度	8人
平成16年度	7人
平成17年度	10人
平成18年度	2人

評価・課題

本学における科目等履修生制度も導入後すでに14年が経ち、最近５年間の履修生は30人を数える。看護専門科目だけでなく関連基礎科目や一般教養科目も履修可能であるため、多様な生涯学習の機会を提供している点は評価できるものと考える。

科目等履修生数は、平成17年度の10人から平成18年度は２人と急減した。短大・専門学校卒業者の大学院進学が可能となり、科目等履修生制度の意義が薄れてきた今日、本学における科目等履修制度の存在意義について再検討する時期が近いのかもしれない。

D．学生の受け入れ

1．入学者選抜試験委員会の活動

入学者選抜試験委員会（以下、「入学試験委員会」という。）は、本学入学試験委員会規定に基づき、教員11名・幹事３名（職員）のメンバーで構成されている。毎月１回定期的に開催されるほか、入学者選抜試験（以下、「入学試験」という。）ごとに臨時委員会が開かれている。主な議題は以下の通りである。

① 入学者選抜試験概要・学生募集要項
② 各入学者選抜試験実施（実行部員、試験監督要領、面接要領、合否判定案）について
③ 入学試験問題（出題内容）について
④ 今後の課題（大学入試センター試験実施、選抜試験科目・内容・出題範囲など）
⑤ 委員会予算・決算

2．学部における学生募集方法、入学者の選抜方法など

a．学生募集方法

現状

平成18年度および19年度入学試験の学生募集は、入学試験の種別に関係なく共通の方法として、ホームページ、オープンキャンパス、大学見学者への対応、外部進学説明会、進学情報誌などへの広告掲載、その他により行った。

いずれの募集方法においても、大学案内パンフレットの配布と募集要項・入学試験過去問題集の販売のニーズが高く、毎年７月までに次年度入学生用を作成し、大学窓口だけでなく郵送やホームページで請求できるようにしている。学生募集要項には、募集人員、出願資格、選抜方法、入学手続きなど、学生募集に関するすべての情報が記載されている。

推薦入学試験の募集方法については、公募推薦の場合は、高等学校への大学案内と募集要項の配付、大学ホームページや進学情報誌、高等学校や予備校での進学説明会等での広報、などを行っている。

指定校推薦入学試験は、本学に一定以上の合格・入学実績のある高校の優秀な生徒を対象とするもので、平成16年度入学試験は８校８名、平成17年度入学試験以降は15校15名の上限を設け、該当する高校に入学案内・募集要項を送付し、毎年６月頃に各校の進路指導担当教員に直接説明を行っている。

日本赤十字社支部長推薦入学試験は、日本赤十字社第２ブロック（関東・甲越地区）の９支部１施設を対象に、最大29名の推薦枠を設け、各支部長からの推薦者に小論文と面接で選抜している。この募集方法に関しては、各支部に任せているが、本学のホームページやオープンキャンパス、外部の進学説明会などで広報を行っている。

編入生の募集方法については、看護系短期大学と合わせて看護専門学校（３年課程）卒業生(卒業見込み含む)も学生募集の対象に加え広報を行っている。具体的には、本学ホームペー

ジやオープンキャンパスでの編入学や入学試験の情報提供、全国の赤十字看護専門学校・短大への入学案内･募集要項の送付､赤十字新聞や同窓会報への編入学案内の掲載などである。

評価・課題

学生募集方法の中心となる大学案内パンフレットと学生募集要項に関しては詳細な情報提供ができていると考えられるが､前者に関しては受験生にとって親しみやすい記事（例えば､在学生からの一言やメッセージなど）が盛り込まれるとなお一層充実したものになる。

日本赤十字社支部長推薦に関する受験生への情報提供には大学として課題が残っている。支部との連絡を密にしてより正確な募集情報の提供に努めることが必要である。

b．入学者受け入れ方針

現状

本学では、建学の精神や教育理念・教育目的・教育目標に基づいて入学者を選抜し入学者を受け入れてきた。数年前から本学においてもアドミッションポリシーを検討する必要性が認識され、平成17年10月に学内将来構想推進協議会のなかにアドミッションポリシー委員会（委員７名、事務１名）が設置された。同委員会における何度かの検討を経て、平成18年４月の教授会で下記のアドミッションポリシーを策定した（表22)。

表22　アドミッションポリシー

日本赤十字看護大学では、本学の教育理念、教育目的、教育目標を受けて、次のような学生を求めます。 １）人間の尊厳を第一に考える人 ２）人とかかわりあうことに喜びを見いだせる人 ３）看護に関する学問・実践の楽しさや深さを学びたい人

評価・課題

アドミッションポリシーが策定されたことにより、志願者や保護者などに対して本学が求める学生像が明確になったことは評価される。

今後、ポリシーに関連づけられた入学試験方法の検討が必要である。

c．入学者の選抜方法

現状

平成19年度入学者選抜試験は、平成18年度入学者選抜試験に引き続き、９月に編入学試験（一般、日本赤十字短期大学特別推薦)、11月に推薦入学試験（公募推薦、指定校推薦、日本赤十字社支部長推薦)、２月に一般入学試験・前期日程、３月に一般入学試験・後期日程を実施した。

本学では、人道・博愛という赤十字の精神に基づき、ケアの対象となる一人ひとりを大切にできる力を育むことが重要な教育目的の１つとなっており、実践を重視したカリキュラム

編成がなされ、１年次より実習が組み込まれている。そのため、入学試験においては、「英語」などの学力のみならず、「小論文」、「資料読解」などを取り入れ、多面的な知的能力を評価するとともに、すべての入学試験に「面接」が取り入れられ、集団のなかでの対人関係能力や情緒面を評価している。

学部の各入学試験における試験科目は、表23に示した通りである。

一般入学試験は、平成17年度入学者選抜試験より、受験機会の拡大と多様な入学者選抜方法を実施するため、前期日程と後期日程にわけて実施している。平成18年度入学者選抜試験では、前期日程の試験科目は、「英語」「選択科目」「小論文」「面接」であり、後期日程の試験科目は「英語」「資料読解」「面接」であったが、平成19年度入学者選抜試験では、前期日程の試験科目は、「小論文」に代えて「資料読解」とし、後期日程の試験科目は「英語」「小論文」「面接」とした。前期日程と後期日程では異なる試験科目を設定することにより、異なる学力を測り入学者を選抜するように工夫をした。

推薦入学試験の種類には、「指定校推薦入学試験」「公募推薦入学試験」「支部長推薦入学試験」がある。指定校推薦入学試験は、本学に一定以上の合格・入学実績のある高校の優秀な生徒を対象に、書類選考による選抜試験を行うもので、試験科目は「面接」のみである。

公募推薦入学試験は、その年度の３月に高校卒業見込みの者で、高校在学中の成績概評がＡ少なくともＢの上位の者（全体の評定平均値4.0以上）で、本学において優秀な学習成果をあげることが期待できる者として高等学校長が推薦する者を対象とする入学試験である。試験科目は、「小論文」と「面接」である。

支部長推薦入学試験は、平成17年度入学者選抜試験より開始された入学試験であり、日本赤十字社の第２ブロック（関東・甲越地区）に所属する９支部１施設を対象に合計29名の推薦枠を設け、各支部が推薦してきた受験生に対する入学試験である。試験科目は、「小論文」と「面接」である。

表23　看護学部　入学試験の種類と試験科目

入学試験の種類			18年度入学者選抜試験 試験科目	19年度入学者選抜試験 試験科目	備考
一般入学試験	前期日程	一次試験	英語（必須） 選択科目 （数学、化学、生物より１科目）	英語（必須） 選択科目 （数学、化学、生物より１科目）	
		二次試験	小論文 面接	資料読解 面接	
	後期日程		英語 資料読解 面接	英語 小論文 面接	平成17年度入学試験より開始
指定校推薦入学試験			面接	面接	平成16年度入学試験より開始
公募推薦入学試験			小論文 面接	小論文 面接	
支部長推薦入学試験			小論文 面接	小論文 面接	平成17年度入学試験より開始

入学試験種類別の受験者及び合格者の数は以下の通りである。

表24　平成18年度日本赤十字看護大学看護学部入学試験実施状況について

＜一般入学試験(前期日程)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	第1次合格者数	第2次受験者数	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	130名 130名の内には約45%の推薦入学者 約58名及び後期日程入学者10名を含む	女	598(468)	586(462)	271(214)	269(211)	149(123)	51(41)	15(12)	3．7倍	67(57)
		男	51(32)	49(24)	16(9)	15(8)	7(4)	0	0		6(4)
		計	649(500)	635(486)	287(223)	283(219)	156(124)	51(41)	15(12)		73(61)

＜一般入学試験(後期日程)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	10名	女	122(74)	89(57)	10(10)	11(7)	2(1)	7．5倍	9(7)
		男	11(6)	8(6)	1(1)	1(1)	0		1(1)
		計	133(80)	97(63)	11(11)	12(8)	2(1)		10(8)

＜指定校推薦入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	入学定員130名の約45% (指定校・支部長推薦入学者を含む)	女	4(4)	4(4)	4(4)			―	4(4)
		男	0(0)	0(0)	0(0)				0(0)
		計	4(4)	4(4)	4(4)				4(4)

＜公募推薦入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	入学定員130名の約45% (指定校・支部長推薦入学者を含む)	女	67(67)	66(66)	34(34)			1．9倍	33(33)
		男	4(4)	4(4)	2(2)				2(2)
		計	71(71)	70(70)	36(36)				35(35)

＜支部長推薦入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	29名	女	20(20)	20(20)	18(18)			―	18(18)
		男	1(1)	1(1)	1(1)				1(1)
		計	21(21)	21(21)	19(19)				19(19)

＜3年次編入学試験(一般)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	30名 (約20%の推薦入学者を含む)	女	76(30)	73(29)	22(11)	9(3)	2(1)	3．0倍	23(12)
		男	2(1)	2(1)	1(1)	0	0		0
		計	78(31)	75(30)	23(12)	9(3)	2(1)		23(12)

＜3年次編入学試験(赤十字短期大学推薦)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	若干名	女	5(5)	5(5)	5(5)			―	5(5)
		男	0	0	0				0
		計	5(5)	5(5)	5(5)				5(5)

※　( )内は、内数で現役者数
※　倍率＝受験者数(A)÷(合格者数(B)＋補欠繰上者数(C))

表25　平成19年度日本赤十字看護大学看護学部入学試験実施状況について

＜一般入学試験(前期日程)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	第1次合格者数	第2次受験者数	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	130名 130名の内には約45%の推薦入学者約58名及び後期日程入学者10名を含む	女	582(476)	558(460)	262(218)	259(216)	133(116)	52(39)	0	4．2倍	62(51)
		男	53(27)	49(26)	25(13)	24(12)	12(7)	4(1)	0		8(5)
		計	635(503)	607(486)	287(231)	283(228)	145(123)	56(40)	0		70(56)

＜一般入学試験(後期日程)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	10名	女	146(111)	121(94)	9(7)	13(9)	0	13倍	7(5)
		男	11(4)	9(4)	1(1)	0	0		1(1)
		計	157(115)	130(98)	10(8)	13(9)	0		8(6)

＜指定校推薦入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	入学定員130名の約45% (指定校・支部長推薦入学者を含む)	女	7(7)	7(7)	7(7)			1．0倍	7(7)
		男	0(0)	0(0)	0(0)				0(0)
		計	7(7)	7(7)	7(7)				7(7)

＜公募推薦入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	入学定員130名の約45% (指定校・支部長推薦入学者を含む)	女	58(58)	58(58)	30(30)			―	30(30)
		男	3(3)	2(2)	1(1)				1(1)
		計	61(61)	60(70)	31(31)				31(31)

＜支部長推薦入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	29名	女	27(27)	27(27)	25(25)			―	25(25)
		男	0(0)	0(0)	0(0)				0(0)
		計	27(27)	27(27)	25(25)				25(25)

＜3年次編入学試験＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	10名 (推薦入学者若干名を含む)	女	53(27)	52(26)	7(5)	6(2)	2(2)	6．2倍	7(5)
		男	4(2)	4(2)	0	3(1)	0		0
		計	57(29)	56(28)	7(5)	9(3)	2(2)		7(5)

＜3年次編入学試験(赤十字短期大学推薦)＞

学部学科	募集人員		志願者数	受験者数(A)	合格者数(B)	補欠者数	補欠繰上者数(C)	倍率	入学者数
看　護	若干名	女	3(3)	3(3)	3(3)			―	3(3)
		男	0	0	0				0
		計	3(3)	3(3)	3(3)				3(3)

※　( )内は、内数で現役者数
※　倍率＝受験者数(A)÷(合格者数(B)＋補欠繰上者数(C))

編入学の試験科目は、表26に示す通りである。

表26　編入学　入学試験の種類と入学試験科目

入学試験の種類	試験科目	備考
一般入学試験	英語	
	小論文	
	面接	
赤十字特別推薦	小論文	平成19年度入学試験より廃止
	面接	
赤十字短期大学推薦	書類選考	平成15年度入学試験より開始

編入学の一般入学試験では、「英語」「小論文」「面接」という試験科目から入学者を選抜している。 編入の推薦入学試験としては、日本赤十字短期大学在学生のうち、特に優秀な学生を対象とした書類選考による「赤十字短期大学推薦入学試験」と、赤十字病院などの赤十字関連施設に一定期間以上の勤務実績を有する者を対象とした、「赤十字特別推薦入学試験」を実施している。しかし、看護系短期大学の４年制大学化が進んでいること、また、大学院入学の受験資格が緩和され大学院の門戸が広がったことから、平成19年度入学試験より編入学の募集人数を10名に縮小することになり、「赤十字特別推薦入学試験」は廃止されることとなった。

評価・課題

看護学部では、入学試験の種類を増やし、試験科目を多様化させることで、さまざまな能力や個性をもつ学生の受け入れができるような配慮がなされている。指定校推薦の志願者が少ないため、指定校の数や入れ替えなどについて検討する必要がある。また、試験科目とカリキュラムの関連については、検討がなされていない。今後は、カリキュラムと試験科目の関連やその適切性について検討していくことが望まれる。

編入学試験では、平成19年度入学試験から定員数を削減したが、その評価をする必要がある。

d．入学試験実施体制

現状

学部では年４回入学試験を実施している。選抜試験ごとに事前に実行部会を開催し、全教職員の共通理解を図りながら準備を進めている。実施に当たっては、入学試験実施要項、試験監督要領、面接要領を作成し、これに基づいて行っている。出題は必ず複数の委員が行い、原則として面接は1グループにつき３名の助教授以上の教員が行っている。

受験者数の増加に伴い、平成17年度一般入学試験後期日程の試験問題からマークシート方式を導入し、平成18年度入学試験以降は前期日程・後期日程ともマークシート方式となった。また、合格発表は、従来の掲示方式以外に、ホームページや電話応答システムサービスを加え、レタックサービス（ファクシミリ送信型電子郵便）を廃止した。

評価・課題

マークシート方式によって、採点時間を短縮することができた。また、新校舎の一部完成に伴い、新校舎にて推薦入学試験および一般入学試験を実施したところ、受験生の誘導がスムーズになったが、室温の調整や会場出入り口の統一を図ることを検討する必要がある。

事前の実行部会の時期が実習時期に重なることや、実習場所が遠方のため実行部会への参加が困難な場合もあることから、実習時期の日程を考慮し、双方テレビ会議を通して武蔵野キャンパスと広尾キャンパスの両方で実行部会を開催する必要がある。

e．定員管理

（1）学生収容定員数の変更

現状

入学定員は、平成17年度から65名から130名となった。一方、平成19年度入学試験より3年次編入学定員を30名から10名に減員し、それに伴い赤十字特別推薦入学試験制度を廃止した。学生収容定員数は、平成15年度275名から平成17年度370名、平成18年度450名と年々増加している。平成15年から平成18年までの入学試験別募集定員および入学者数の推移を表27に示す。

表27　過去5年間の看護学部における入学試験別募集定員および入学者数

入学試験の種類			平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
看護学科	一般	入学者	52	42	74	83	78
		募集定員	49	49	72	72	72
	指定校推薦	入学者	−	4	5	4	7
		募集定員	−	8	15	15	20
	公募推薦	入学者	17	22	34	35	31
		募集定員	16	16	14	14	9
	赤十字支部長推薦	入学者	−	−	21	19	25
		募集定員	−	−	29	29	29
	合　計	入学者	69	68	134	141	141
		募集定員	65	65	130	130	130
入学者に対する比率			1.06	1.05	1.03	1.08	1.08
看護学科編入学	一般	入学者	20	21	23	23	7
		募集定員	24	24	24	24	10
	赤十字特別推薦	入学者	5	6	2	2	−
		募集定員	6	6	6	6	−
	赤十字短大推薦	入学者	5	3	5	5	3
		募集定員	若干名	若干名	若干名	若干名	4
	合　計	入学者	30	30	30	30	10
		募集定員	30	30	30	30	10
入学者に対する比率			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

評価・課題

募集定員数に対する入学者の比率は、看護学科では平成15年度以降、入学者数は募集定員の1.1倍以内となっている。編入学では1.0倍であり、文部科学省看護学・保健学視学委員会の指摘から鑑みても問題はない。

（2）学生収容定員と在籍者数の比率の適切性

現状

平成17年度に定員数が倍増されたことで、収容定員数が大幅に増えた。収容定員数に占める在籍者数の比率は、1.05から1.19の間にある。平成14年から平成18年までの収容定員数に占める在籍者数の比率を表28に示す。

表28　年度別在籍者数（各年度５月１日現在）

	学　年	年度				
		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
学部	１年生	61	69	68	134	141
	２年生	58	60	69	67	133
	３年生	59	58	59	68	67
	４年生	68（2）	62（3）	62（5）	61（2）	71（3）
編入	３年生	30	3	30	30	30
	（全３年生に対する割合）	（33.7%）	（39.3%）	（33.7%）	（30.6%）	（30.9%）
	４年生	30	31	30	30	31（1）
	（全４年生に対する割合）	（30.6%）	（33.3%）	（32.6%）	（33.0%）	（29.7%）
	合計	310	310	318	390	473
	収容定員	260	275	290	370	450
	（収容定員に対する割合）	1.19	1.13	1.10	1.05	1.05

（　）内は留年者（内数）

評価・課題

学生収容定員と在籍者数の比率は定員の増員と、推薦入学者数を増やしたことがあり、一定を保ちつづけている。

少子化や看護系大学の大幅増加により、一般入学試験合格者の入学者数の予測が益々不安定で困難になりつつある。その結果、どの大学においても、定員数の確保のために、推薦入学試験を充実させる方向にある。本学においても、支部長推薦制度の導入、指定校の拡充、編入学では赤十字特別推薦、赤十字短期大学推薦などの制度を採用してきた。しかし、一般入学試験によって選抜された学生と推薦入学試験によって選抜された学生の学力に若干の差があることが指摘されてきたこと（特に英語など）から、試験方法及び入学前の準備教育の充実も大学として今後の課題である。

E．広報活動

1．広報委員会の活動

a．広報委員会の開催

本学の広報活動は、広報委員会規程に基づき、17名のメンバーで構成され、毎月１回定期的に開催されている。主な議題は以下の通りである。

① 入学生受験・志望動機実態調査
② 外部進学相談会・高等学校派遣模擬講義・学内訪問
③ オープンキャンパス・大学説明会・進学説明会
④ 学報・大学案内・大学院案内
⑤ 媒体広告活動（新聞・受験雑誌・看護系雑誌等）
⑥ 視聴覚メディア広報活動（ホームページ（携帯サイト含）・DVD）
⑦ 委員会予算・決算

b．志願者への広報活動

（１）オープンキャンパス

現状

平成18年度オープンキャンパス（大学説明会）は、8月5日（土）、8月26日（土）、10月14日（土）の３回開催した。参加者数は増加傾向にあり、平成18年は895名であった。（表29）。

表29　年度別オープンキャンパス参加者数

回	人数
１回目	374
２回目	371
３回目	150
合　計	895

平成18年度のオープンキャンパスは、プログラムのメイン会場を３回とも日本赤十字看護大学広尾キャンパスとしたが、武蔵野キャンパスにおいても８月５・26日の同じ開催日に武蔵野キャンパス見学（学生寮見学含む）を実施した。

広尾キャンパスでのプログラムは、概ね平成17年度に倣ったが、平成18年度の変更点としては、①個別相談で質問の多い奨学金や新しいタイプの入学試験科目である資料読解の解説を全体説明会の内容に組み込んだこと、②プログラム内容を整理する必要から模擬授業を実施しなかったこと、③10月のプログラムのなかにより実戦的な入学試験対策講座を組み込んだこと等があげられる。平成18年度のプログラムは、表30の通りである。

表30　平成18年度オープンキャンパスプログラム

8月5日(土)・26日(土)	10月14日(土)
□全体説明会　10：00～11：30 学長講話、本学の特徴、入学試験概要説明、入学試験問題解説、奨学金説明 □教員相談コーナー　11：00～14：00 教員が個別に受験生の入学試験、教育内容、実習などに関する質問や相談に対応 □学生相談コーナー　11：30～14：00 在学生が個別あるいはグループで受験生の質問・相談に対応 □看護技術体験コーナー　11：00～14：00 看護演習の体験 □学内見学　10：00～14：00 キャンパスマップをもとに自由見学 □展示コーナー　10：00～14：00 本学歴史写真パネル、実習服などの展示 □大学案内DVD上映　13：00～ □学生募集要項・過去問題集販売　10：00～ □学食体験　11：30～13：30	□全体説明会　10：00～11：30 学部長講話、入学試験概要説明、入学試験問題解説、奨学金説明 □入学試験問題フォローアップ講習 英語の問題について詳しく解説 □教員相談コーナー　11：00～14：00 教員が個別に受験生の入学試験、教育内容、実習などに関する質問や相談に対応 □学生相談コーナー　11：30～14：00 在学生が個別あるいはグループで受験生の質問・相談に対応 □看護技術体験コーナー　11：00～14：00 看護演習の体験 □学内見学　10：00～14：00 キャンパスマップをもとに自由見学 □展示コーナー　10：00～14：00 本学歴史写真パネル、実習服などの展示 □大学案内DVD上映　13：00～ □学生募集要項・過去問題集販売　10：00～ □学食体験　11：30～13：30

評価・課題

平成18年度オープンキャンパスの参加者数が前年度より増加し、より多くの受験生に本学を理解してもらうことができた。アンケート結果を踏まえ奨学金説明と入学試験問題解説（小論文、資料読解、英語）を全体説明会に組み込んだこと、８月と10月のプログラムを差別化し10月のプログラムに入学試験対策的性格をもたせ、模擬授業の代わりに英語の入学試験問題フォローアップ講習を全体説明会とは別に独立して実施したことは、受験生のニーズを考えての企画である。

今後は、小論文や資料読解も英語のように充分な時間をとり解説を行うこと、アンケートの中で参加者の希望としてあったサークル活動紹介などをプログラムに盛り込むことが課題である。

（２）各種進学相談会・説明会での広報活動

現状

受験生に対する広報活動としては、本学の大学説明会を開催する他にも、予備校や高等学校が開催する各種進学相談会や説明会に本学教職員が出向いている。表31に平成18年度の各種進学相談会等への講師派遣先と件数を示した。

看護系コースをもつ大手予備校が開催する説明会の場合には、例年、参加者も200～300名と多く、実際に本学への入学者も見られる。このような形式の相談会・説明会には、年間を通じて数回参加し、広報活動を行っている。また、毎年、各種予備校等が主催する看護系大学への進学を希望する高校生を対象とした講演会にも講師を派遣している。

年々、各高等学校が進路指導の一環として開催する進学ガイダンスへの講師派遣要請が増加しており、できる限りその要請に応じ受験生に対する広報活動を展開している。

表31　平成18年度各種進学相談会等への講師派遣先と件数

派遣先	件数
高等学校	175
予備校	229

評価・課題

前年度に比べ件数が増加し、より多くの受験生に本学を理解してもらうことができた。職員だけでなくできる限り多くの教員が参加することで、受験生が本学の特色をより深く理解できる機会を提供した。

今後は、引き続き多くの受験生に参加機会を提供できるように、派遣講師数の充実をはかるとともに、大学カリキュラムの遂行と派遣講師の調整が課題である。

（3）本学訪問者への説明

現状

平成18年度の本学の訪問者数は表32の通りである。訪問は主に高等学校からであり、生徒の将来や進路設計に向けて、修学旅行等の学校行事の一環として高等学校が企画し、実施していることが多い。

訪問者からは、「学校生活全般」「赤十字の活動」「カリキュラム」「実習」「取得できる資格」「入学試験」「奨学金」「卒業生の就職先」などについて説明を求められることが多い。実際の訪問者の対応は、主に学務課入試広報係が行っているが、より詳細な教育内容等については看護系教員が説明するなど、訪問者のニーズに合わせた柔軟な対応をしている。

表32　本学訪問者数

年　　度	平成18年度
訪問者数	125

評価・課題

高等学校等の進路指導の意識の高まり、修学旅行の形態が観光型から体験型へと移行していることなどから、今後、大学訪問の回数や人数の増加が予想される。また、訪問者の看護大学への関心も高くなっており、予めホームページや受験雑誌などで情報を得て、訪問するケースが多くなってきている。そのような訪問者に対して、満足にいく対応を実施していくためには、訪問者のニーズを的確に把握しておくこと必要不可欠である。このため、まず、「訪問によってどのようなことを知りたいか」「どのようなことを実際に見学、体験したいのか」等を明らかにするため、訪問者に対するアンケートの実施が必要と考えている。また、オープンキャンパスとは違った、本学についての体験ができるような見学会、教員による模擬授

業、デモンストレーションなどの実施についても、アンケートの結果を踏まえつつ、新しい形態の広報活動として考えていきたい。

また、訪問者の人数の増加、ニーズの多様化が予想されることから、広報委員会メンバーを中心として多数の教職員が訪問者の対応にあたることができるシステム作りも、今後、考えていかなければならない課題である。

（4）高等学校教員向け大学説明会

現状

平成17年度は高等学校教員や予備校講師などを対象にした大学説明会を実施したが、平成18年度はこうした単独プログラムは実施しなかった。その代わりに、高校生の大学訪問に引率してきた教員に大学説明を行ったり、外部の進学説明会やオープンキャンパスなどに参加した高等学校教員に大学説明や看護事情の説明を行ったりした。

評価・課題

高等学校教員向け大学説明会の単独実施は参加者数があまりのぞめないので、別のいろいろな機会を通じて高等学校教員に本学をアピールすることは大事であると考え努力している。今後は新しい高校教員向け広報の開発が課題である。

（5）高等学校・大学の連携

現状

入学者選抜における高等学校との連携に関わる主な活動としては、本学の大学案内・募集要項の送付、模擬講義・高等学校訪問等の広告をホームページに告知している。高等学校訪問、高等学校主催進学相談会（進路・就職説明会も含）においては、本学の状況・出身者の学内成績・学生生活の状況を説明し、高等学校側からの個別の質問等にも対応し、情報交換を行っている。

また、本学推薦入学試験の指定校高等学校である東京女学館高等学校から保健教育の一貫として「妊婦体験」についての模擬授業が依頼された。対象学年は１学年240名であり、本学発達看護学Ⅰ（母性・助産学）領域教員が指導にあたった。

評価・課題

本学は正式には高等学校・大学の提携等は行っていない。今後は東京女学館高等学校での模擬授業のような活動をより一層発展させていくことが課題である。

2．学外への広報活動

a．学報

現状

平成18年度に発行した学報は表33のとおりである。統合大学２年目を迎え、学生のキャンパスライフや新校舎完成を特集として、年２回発行した。内容は、卒業生･在校生に向けて、特集の他に、トピックス、研究室訪問、新任教職員紹介、年間行事、学部・大学院の入学試験日程、オープンキャンパス日程、本学の歴史に関する連載、看護実践・教育・研究フロンティアセンターのトピックス記事によって構成している。紙媒体の長所を生かしてオープンキャンパスや学外進学相談会参加者にも配布し本学の動向を広報するツールとしているだけでなく、その年の年間行事やトピックスを記録保存する役割も担っている。発行したすべての学報はPDF化し、大学ホームページで公開している。

表33　平成18年度発行の学報

発行号・年月	特集	発行部数
第９号 2006年５月	新２年生が語る日本赤十字看護大学のキャンパスライフ	5000部
第10号 2006年11月	受験生からみた日本赤十字看護大学　広尾キャンパス 新校舎完成	5000部

評価・課題

今後の課題として、配布対象者にとってより魅力ある企画内容の検討と、文字情報が多くなりがちなので記事に合わせた写真も適度に取り入れ読みやすくすること、クラブ活動紹介など、学生の立場からの記事を増やすことがあげられる。

b．大学案内

現状

本学では、大学の教育目的・目標、カリキュラムや実習の概要、年間行事、卒業生の声などを紹介した大学案内（日本語版・英語版）を作成している。

平成18年度は、日本語版大学案内については、詳細な奨学金情報の掲載等、受験生のニーズの高い情報を充実させ、10,000部作成し、受験生と保護者、高校、予備校、看護系の教育機関等に配布した。英語版の大学院案内については、平成12年度に1,000部作成し、海外からの来学者、国際看護演習等で訪問する海外の大学や病院、教員の海外研修先の施設に配布している。また、平成17年度の新カリキュラムに基づく教育課程の変更による日本語版大学案内の改正に伴い、英語版大学案内についても、検討中である。

評価・課題

平成18年度から内容を本学志願者が求めている高い情報を充実させてきている。ただ、学生生活の写真が古いものが多く、学生生活の状況が詳細に紹介していないこともあり、新しい情報を多くとりいれていく必要性がある。

c．ホームページと携帯サイトホームページ

現状

平成17年度より大学のホームページ（HP）がリニューアルされ、英語版ページもほぼ同時に公開された。サイトの内容も、受験生向けに大学案内ビデオの一部が動画発信されたり、一般の方向けに国際交流委員会のセミナーが広報されたりと、利用者のニーズに応じた割付となるようなデザインに更新された。また、携帯電話用のHPも公開され、入学試験の日程や内容、オープンキャンパス等の情報が発信されるようになった。

平成18年度は、より新しく正確な情報を発信することを目指し、各種委員会（広報委員会、入学者選抜試験委員会、情報システム委員会、フロンティアセンター運営委員会）が協働して、各自が関与する情報を定期的に確認し、最新情報をアップしていく活動を行った。

評価・課題

受験生や入学生を対象とした志望動機調査では、約８割の人がHPを介して本学に関する情報を入手している現状がある。そのため、大学HPのデザインやサイトをリニューアルし頻繁に情報更新して、HPを見やすく使いやすく魅力的なものにする工夫は重要である。特に、HP上の情報管理を各種委員会が協働して行う活動を開始したことは、大学の広報活動を行ううえで非常に有意義であったと考えられる。

しかし、この各種委員会による情報管理活動は開始されてまもないため、時に作業が滞ったり円滑に連携できなかったりすることもある。より適切に情報管理を行えるよう、システムを充実させていく必要がある。

また、近年携帯電話HPサイトが10～20代を中心に活発に利用されていることから、本学の受験生・学生・卒業生への情報発信装置としては有用であると考えられる。メールマガジン形式にして本学の情報をいち早く届けるなど、現代的な仕組みを取り入れた広報活動方法を検討する必要がある。

d．大学案内ビデオ

現状

平成18年度は広尾キャンパスの校舎も完成し、実習室や図書館等の設備施設の変更する必要があること、登場している人物や背景等の内容も古くなっており修正が必要であることから、内容や構成を見直して大きく修正し改訂版を作成していくこととした。担当者間で数回打ち合わせを行い、追加・修正内容を検討した。

① 武蔵野キャンパス施設紹介（学生寮の風景含む）
② 授業・演習・実習を新しい映像に入れ替え
③ 赤十字災害救護の演習風景
④ 新入生合宿オリエンテーション
⑤ クラブ活動、サークル活動の紹介（NACEFで記録したビデオを織りまぜる等）
⑥ 国際看護学演習→カンボジア、アメリカコロラド大学
⑦ 大学院修士課程・博士後期課程の紹介（修士課程では専門看護師認定等のPR）
⑧ 広尾キャンパスおよび武蔵野キャンパス周辺地域紹介

平成19年度のオープンキャンパスまでに完成させることを目標とし、ビデオの改訂内容、撮影日程・製作スケジュールを立てた。

評価・課題

新しい大学や教育課程を盛り込んだビデオの作成に取り組んだことは、本学入学希望者等への正しい情報の提供につながることから評価できる。また、すべてを作り直すのではなく、修正や構成の変更という方法を取ったことは、コストも踏まえたうえで最大の効果を狙うという観点から、経営参画ということでの評価ができる。

今年度立てた計画に従いビデオの作成に取り組み、平成19年７月には完成させてオープンキャンパスにはビデオの放映ができるようにする。

ｅ．新入生に対する志望動機調査

本学では、毎年新入生に対して、志望動機調査を実施している。主な調査項目として、受験入試種別、情報源、志望動機、本学の志望順位、広報活動、オープンキャンパス・外部ガイダンス等の参加等である。結果は、入学試験委員会・広報委員会で活動・事業計画の基礎データとして扱っている。

ｆ．その他広報活動

その他広報活動として、下記の内容を行っている。
① 受験雑誌、看護系雑誌への広告
② ポスター掲示、学内掲示
③ 日本赤十字社医療センター「一日看護体験」での説明会

F．研究活動および研究環境

1．研究環境

a．個人研究費・個人研究旅費

学部研究費は職位別に個人研究費として支給される。算出方法は、過去の実績から助手配分額を24万円とし、教授はその2.2倍、助教授は2.0倍、講師は1.8倍となっている。

研究科研究費は、教員研究費が大学院担当教員に一律に支給されるほか、実習費などに関連する支出をカバーするために研究指導費として教授に対して指導学生数に乗じた金額を支給している。

平成18年度の個人研究費は以下の通り（表34）。

表34　平成18年度研究費配分額　（円）

職位	学部研究費	研究科研究費		
		教員研究費	研究指導費	
教授	528,000	204,000	院生	86,000
助教授	480,000	204,000	研究生	34,000
講師	432,000	204,000		
助手	240,000	−		

※１人当たり単価、研究指導費は受け持ち学生数を乗じる。

b．教員研究室

平成18年度は２期に分けて建築中であった新校舎の完成に伴い、教員全員が新しい校舎のなかに研究室を持つことになり、１期棟および２期棟４階に平均21.7㎡の研究室が割り当てられた。それぞれの研究室にはLANに接続したパソコン、プリンタが装備されているほか、壁面全体を覆う書架およびファイル棚、スワン型混合水栓を備えた洗面台が設置され、旧研究室とは格段の研究環境が整備された。

c．教員の研究時間および研修機会確保のための方策

教員、とくに看護系教員は講義・演習に加えて実習に時間をとられるため、研究や研修に時間を割くことが難しい状況である。なかでも教授は修士、博士後期課程の学生への研究計画書および論文指導と審査などが加わり、余裕がないのが実情である。また、助教授・講師層も講義・演習・実習に忙殺され、研究業績をあげる時間を捻出するのに苦慮している。こうした教員の研究時間および研修機会を確保するために、サバティカルも繰り返し話題にはなるが、本格的な検討には至っていない。

d．研究助成金

（１）科学研究費補助金の採択状況

文部科学省科学研究費補助金の助成を受けたものは12件(新規0、継続12)であった(表35)。

表35　平成18年度に獲得した文部科学省科学研究費補助金　12件（継続12）

研究種目	研究代表者氏名	研究課題名
萌芽研究	江本リナ	小児病棟における看護師と病棟保育士との協働と連携の実態
若手研究（B）	本庄恵子	慢性疾患をもつ人々のセルフケア能力を高める看護実践の検討）
基盤研究（A）（一般）	守田美奈子	地域を拠点とした包括的ながんサポート提供システムの構築と評価に関する研究―「がんサポート・センター」モデルの構築と評価―
	河口てる子	患者教育のための看護実践モデルを用いた実践的教育プログラム開発とその介入研究
基盤研究（B）（一般）	川原由佳里	癒しのプロセスを促進する看護技術に関する開発研究―人の身体に手を触れる行為をともなう援助技術に焦点をあてて―
	川嶋みどり	臨床看護実践の技術化を図る―実践事例の集積システム構築と埋もれた経験知の表出から
基盤研究（C）（一般）	濱田悦子	看護学教育における倫理教育の内容と方法に関する研究
	平澤美恵子	多胎児を出生した母親・家族への育児支援―生後６ヶ月間の母乳育児支援をサポート体制作り―
	福島道子	子ども虐待に対応する病院のシステム化に関する実践的研究
	新田真弓	新人助産師に期待される能力とその実態―卒後１年の助産師と管理者の聞き取り調査―
	岸　恵美子	へき地において地域ケアシステム構築に必要な看護職の実践能力の育成に関する研究
	酒井美絵子	安全な看護ケアを行うために必要な看護師数の算出方法に関する基礎的研究

（２）その他の研究助成金

その他研究助成金として、平成17年度に引き続き日本赤十字社より研究助成（5,746,600円）を受けて「インドネシア西部・スマトラ島沖地震・津波災害救護活動等に関する調査・研究」が実施された他、日本赤十字学園の「赤十字と看護・介護に関する研究」助成金に「日本赤十字社の看護師養成に関する史料の保存編纂に関する研究（12,240,000円）」と「新卒看護師の看護・医療事故（インシデント、ヒヤリ・ハットを含む）体験に基づく卒後の看護技術教育方法の開発（1,656,000円）」の２件が採択された。

ｅ．学内的なデュアルサポートシステム

主に若手教員の研究活動を支援することを目的として、個人研究費に加えて、学内の競合的研究費とし課題研究費が設けられている。平成18年度の予算は2,400,000円で７件の応募があり、研究紀要委員会での審議を経て７課題に平均292,000円の研究費を支給することが教授会で認められた。これらの研究の成果は平成19年度の本学紀要に公表される予定である。

平成18年度の本学紀要に掲載された研究論文は表36の通りである。

表36　平成18年度日本赤十字看護大学紀要掲載論文一覧

［研究報告］
第２次世界大戦前における日本赤十字社の救護看護人長候補生養成
山崎裕二

［研究報告］
周産期医療における倫理的問題に関する看護者の学習体験
―継続的なグループディスカッションを通して―
喜多里己・平澤美恵子・谷津裕子・新田真弓・神谷桂

［研究報告］
小児専門病院以外の小児看護の臨床におけるプリセプターの関わり
―プリセプティの知識やケア習得に焦点をあてて―
西田志穂

［研究報告］
日本における中国人留学生の保健行動とサポート・システムの現状
森真喜子・青柳美樹

［研究報告］
看護学研究論文における「体験」「経験」「生活」の概念分析
中木高夫・谷津裕子・神谷桂

［資料］
日本赤十字社病院・同中央病院における看護婦・人等養成に関する歴史的資料の基本調査：
日本赤十字看護大学所蔵分について
川原由佳里・吉川龍子・川嶋みどり

［資料］
高次脳機能障害をもつ人の日常生活行動における困難さ
―くも膜下出血後の患者の経験から―
坂井志織

［資料］
看護大学を卒業した看護師の入職後早期退職の経験
菊岡祥子

［資料］
成人女性の月経についての語り
神谷桂・谷津裕子

２．研究の倫理

ａ．研究倫理審査委員会の構成と開催

学長直属の研究倫理審査委員会は、10名で構成され、１名の委員長のもと３人ひと組×３グループで予備審査を行い、毎月１回定期的に開催される審査委員会で審議のうえ、承認・条件付承認・変更の勧告・不承認・非該当の判断を行い、学長に答申している。

ｂ．審査結果

平成18年度には69件の審査申請があり、うち10件が承認、53件が条件付承認、５件が変更の勧告、１件が不承認で、非該当は０件であった。不承認を除く１回目の審査で不備が指摘された研究者は審査委員会の意見を採用し、修正のうえ再提出し、すべて承認された。

G. 施設・設備・情報システム

1. 施設・設備

本学は東京都渋谷区と東京都武蔵野市にキャンパスを持ち、校地面積はそれぞれ15,864.16㎡、13,828.91㎡である。広尾キャンパスは、都心の中でも緑あふれた閑静な住宅街に位置しており、建物としては、昭和49年に建てられた本館（6,265.01㎡）が取り壊され、９月以降は平成17年に完成した新館１期棟（9777.5㎡）と、平成18年に完成した新館2期棟（7120.67㎡）の校舎となった。

新校舎は、建物の低層化を図り、レンガ色の色彩をモチーフとした概観とすることで、周辺の豊かな緑に映えて地域に調和している。また、スロープや手すりの設置、段差の解消、車椅子対応のエレベーターの配備、身障者用のトイレの設置など身障者へ十分配慮したバリアフリーの設計となっている。また、屋上を全面的に緑化することで、建物の断熱性を向上させ、エネルギー負荷を低減したほか、地域のヒートアイランド化防止に寄与しており、雨水については一部再利用を行っている。

また、平成18年度には、本学の歴史、看護師養成の歴史を展示する赤十字史料コーナを１階ホール内に開設した。

武蔵野キャンパスは緑豊かで武蔵野の面影がのこる地域に立地し、昭和43年に建てられたＡ館（2,921.57㎡）、平成５年に建てられたＢ館（1,067.07㎡）、昭和31年に建てられたＣ館（1,282.62㎡）、平成10年に建てられたＤ館（358.46㎡）の校舎があり、平成13年に建てられた体育館（732.94㎡）と平成３年に建てられた寮（3,619.34㎡）を備えている。平成17年度には統合大学の新一年生を迎えるために、Ｂ館の一部が増築（560.21㎡）されたが、さらに耐震基準及び利便性に配慮して改修工事を行った。現在、校舎等は日本赤十字武蔵野短期大学と共用で使用しており、平成18年度は学生アメニティの強化を行い、学生のラウンジを設置した。

両キャンパスの新築・改築が完成したことにより、平成18年11月27日に広尾キャンパスで落成・記念式典が実施され、184名（本学教職員含）が参加した。

施設・設備等を維持・管理するための責任体制としては、総務課管財係が清掃・設備の総合委託と警備の業務委託を実施し、専任職員が協力して日常および定期の施設・設備の維持管理を行なっている。また、施設設備委員会を設置し、施設設備の維持・運営や問題点を積極的に取り上げ、解決している。

さらに、９月には武蔵野キャンパスで防災訓練が実施され、シミュレーションの体験を通じて、災害をイメージしながら、搬送方法・炊き出しなどの救護活動訓練を学生とともに実施し、３月には広尾キャンパスで避難訓練として、避難経路の確認、応急手当などの訓練を実施した。

2．情報システム

a．情報システム委員会の活動

日本赤十字看護大学情報システム委員会規程に則り、委員は次の７名で構成されている。

（１）情報システム管理者

（２）研究・紀要委員会、教務委員会、広報委員会、図書委員会の各委員

（３）その他学長が必要と認める者

（４）幹事（総務課情報システム係長）

情報システム委員会は月１回定期的に開催されており、平成18年度は10回開催され、マルチメディアを活用するための教育機器や情報システムの運用、管理、整備計画に関する事項について審議した。主な議題は次の通り。

① 新規ホームページの内容検討、今後のホームページのあり方について

② ｅラーニングの導入について

③ 無線LANの導入について

④ 印刷管理システムのリニューアルについて

⑤ 情報配信システムの導入について

⑥ スパムメール対策システムの導入について

b．マルチメディアを活用した教育のための施設設備

現状

広尾キャンパスにおいては平成18年８月まで旧校舎が使用されていたが、９月から新校舎第二期工事分（以下２期棟）の供用が開始された。表37のとおり、９月には第２期棟の教室、演習室、実習室、研究室などにマルチメディアの利用のための情報機器が整備され、また同時に平成17年度に未整備であった第１期棟の一部の教室にも同じく情報機器が整備された。

広尾キャンパスと武蔵野キャンパスとも一部の講義室・実習室を除いて、ビデオ映像、DVD映像、CD音声、書画カメラ映像、マイク音声、プロジェクタを備えている。また、すべての教室にLANの端子も設置され、ネットワークが利用できる。

情報処理室および視聴覚教室の現状は平成17年度と変わりはない（表38)。視聴覚設備が整備され、教員用パソコンからの画像配信はもとより、ビデオ映像、DVD映像、CD音声、書画カメラ映像、マイク音声等を自由に組み合わせ、大規模プロジェクタや学生用パソコン、中間ディスプレィに画像配信することが可能である。

主に語学教育用の教室として利用されてきた視聴覚教室は、パソコンベースの最新語学教育システムを有する。この教室は、語学教育用だけでなく通常のパソコンとして用いることによって、レポート作成、表計算、データベース処理、プレゼンテーション資料作成も行なえ、インターネット接続による検索も可能な情報処理室としても機能している。武蔵野キャンパスにも同様の視聴覚教室が整備されている。

表37　広尾・武蔵野キャンパス　教室マルチメディア機器整備状況（平成18年度）

棟	教室名	情報機器			映像機器					マイク設備	録画・再生装置			録音・再生装置	
		パソコン	プリンタ	LAN端子	プロジェクター	スクリーン	TV	OHP	書画カメラ		VHS（録・再）	MiniDV（録・再）	DVD（再生）	ダブルカセット（録・再）	CD(再生) MD(録・再)
広尾1期棟	201講義室			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	202講義室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	203講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	204講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	205講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	206講義室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	207講義室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	301講義室			○			○	○		○					
	302講義室			○						○					
	303講義室			○	○	○	○		○	○	○		○		
	第1情報処理室	96	4	○	○	○			○	○	○		○		
	第2情報処理室	34	2	○	○	○			○	○	○		○		
	視聴覚教室	48	4	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	第1実習室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
広尾2期棟9月より	208講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	209講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	210講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	211講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	多目的演習室			○	○	○			○	○	○		○		
	多目的実験室			○	○	○			○	○	○		○		
	デモンストレーション室			○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	第2実習室			○			○			○	○		○		
	第3実習室			○	○	○				○	○		○		
	第4実習室			○			○			○	○		○		
	503講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	601講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	602講義室			○	○	○			○	○	○		○		
	603講義室			○	○	○			○	○	○		○		
武蔵野	B108教室			○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
	情報処理室	50	5	○	○	○			○	○	○	○			
	視聴覚教室	42	4	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○
	B206-7教室			○	モバイル	○				○	○		○		
	B208-9教室			○	モバイル	○				○	○		○		
広尾旧校舎8月まで	701講義室					○	○	○		○	○		○		
	501講義室				○	○	○	○		○	○		○		
	502講義室														
	512講義室					○	○	○		○	○		○		
	416講義室				○	○		○			○		○		
	201講義室				○			○		○					
	101講義室					○	○	○			○		○		
	102講義室														
	103講義室				○	○		○			○		○		

表38　パソコン機器導入の経過

	室　名	平成17年度		平成18年度	
		パソコン	プリンタ	パソコン	プリンタ
広尾キャンパス	第1情報処理室(本　館)				
	第2情報処理室(本　館)				
	第1情報処理室(新校舎)	96	4	96	4
	第2情報処理室(新校舎)	34	2	34	2
	大学院生室	22	2	22	2
	視聴覚教室	48	4	48	4
武蔵野キャンパス（平成17年度より）	情報処理室	50	5	50	5
	視聴覚教室	42	4	42	4

評価・課題

広尾キャンパスでは１期棟、２期棟部分の情報機器の整備がなされ、新校舎工事にともなう施設整備が終了した。前年度実施された武蔵野キャンパスを含め、これによって大学全体としてのマルチメディアを活用した教育のための施設設備が整った。

新校舎の当初計画によって、広尾キャンパスにおける約440名の学部生および武蔵野キャンパスの約140名の学部１年生に対し、情報処理室と視聴覚教室が設置された。これにより、マルチメディアを活用する授業で学生がパソコンを使用する場合、各学生にパソコンが１台ずつ割り当てられるので、両キャンパスとも学習環境として十分な施設であるといえる。しかし、平成18年度より広尾キャンパスにおいて６月から11月までの期間に認定看護師課程の研修生を90名受け入れることになった。そのため、すべての情報処理室と視聴覚教室が同時に授業で使用されることがあり、学部生がパソコンを利用できない時間帯が発生している。

今後、施設設備については、利用者のニーズに応じて供給、改善できるよう、対策を立てる必要がある。たとえば、マルチメディアを活用しやすくするためのｅラーニング・システムを含むソフトウェアの整備が課題としてあげられよう。

ｃ．授業での情報機器およびマルチメディアの利用状況

現状

平成18年度における授業での情報機器・マルチメディアの利用状況は、表39に示すとおりである。平成17年度と比較すると、資料のネットワークによる配信を除いて、利用率が高まった。

マルチメディアの利用で最も多いのは、コンピュータを利用しない映像・音声メディア機器のみを用いた授業で、８割以上の教員が利用していた。

コンピュータを利用した授業を行っている教員は半数余りであるが、多くはPowerPointのようなプレゼンテーションソフトによる資料提示、およびインターネットによる文献検索などであった。

授業におけるインターネット利用や資料をホームページ・メール・資料配信システム（L－NET）により配信する教員は少なかった。学内LANとインターネットの利用は少ないが、文献検索を目的にしたものが主であった。

表39　授業における情報機器・マルチメディアの利用状況（利用者の割合）

	平成17年度	平成18年度
コンピュータ利用	50%	55%
LAN・インターネット利用	21%	26%
資料のネットワークによる配信	17%	14%
映像・音声メディアの利用	70%	83%

評価・課題

平成18年度の授業におけるマルチメディアの利用状況は、映像メディアと音声メディアの利用以外は未だ活発であるとはいえない。新しい教室に導入されたマルチメディア機器は統合された使いやすいものであり、パソコンとネットワークを利用できるようになったので、今後マルチメディアを活用した授業が増えることが期待される。

H．社会貢献・地域交流

1．公開講座

a．公開講座委員会の設置

大学における研究成果を地域社会の市民との文化交流を通して広く公開することを目的とする公開講座委員会は、日本赤十字看護大学公開講座委員会規程に基づき10名の委員で構成され、平成18年度は６回開催された。主な議題は以下の通りである。

① 公開講座内容 （後援者選定・依頼・日程）
② 広報活動 （媒体広告）
③ 委員会予算・決算

b．公開講座の開催

（1）プログラム

公開講座のテーマは、平成15年度から「老いと死」のシリーズで実施している。開催場所は広尾ホールとした。また、前年度から引き続き、ウイークデーの開催とした。しかし、応募数が定員を大幅に上回ったため、映画上映のみを午前の部として追加開催した。

平成18年度の公開講座のプログラムは表40の通りである。

表40 公開講座プログラムの概要

開催日時	プログラム
平成18年7月6日（木） 午前の部 9：20～11：40	テーマ：『老いと死』トーク in シネマ わらびのこう 上映映画： わらびのこう
午後の部 13：00～16：00	講演： 恩地日出夫（監督） 上映映画： わらびのこう

（2）広報活動

公開講座の広報活動は、前年度に引き続き交通機関、病院、福祉施設等へのポスター・チラシの配布、渋谷区の広報誌への掲載、新聞への掲載、従来の参加者へのダイレクトメール、本学のホームページ等を通して行った。参加費は無料であるが、講演内容をまとめた小冊子は有料で参加者に提供した。

（3）受講者

平成18年度に実施したアンケートでは、性別では女性の参加者が多く、年齢構成では60代以上、職業別では「専業主婦」「無職」が多数を占めていた。また、本学の公開講座の初回参加者が多数を占めた。受講者の居住地域では「東京23区」が過半数を占め、「東京都下」「神奈川県」「埼玉県」「千葉県」に分布していた。参加者数の推移は表41の通りである。

表41　平成18年度の公開講座受講者数

回数	参加者数（人）
1	546

公開講座の内容に対する評価は、「非常によい」と「ややよい」が76％で、平成17年度の76.7%とほぼ同様であった。アンケートの自由記述では、「誰にでも訪れる死をテーマにすることは、重要なことで、よりよい生き方、よりよい死に方についてそれぞれ考える機会を得てよかった。」（女性60代）、「NHKテレビで、恩地監督のわらびのこうの話を聞き、ぜひ見たいと思っていたが、東海地区では公開がなく、こちらまで参りました。今後迎える老後をいかに生きるべきについて１つのヒントになった。」（女性50代）などの意見が多かった。講座の内容が、参加者自らの老いや死を考えるための具体的な材料になっていることが伺われた。

運営に当たっては、定数500名に対して618名の申し込みがあったので、当初は午後１回の開催予定であったところを、映画上映のみの午前の部を設けて２回開催とし、申込者全員が参加できるようにした。

運営に対する評価では、「定員オーバーのところ追加の企画をありがとうございました。」（男性70代）、「休憩をもうけていただきありがとうございました。」（女性60代）、「往復はがきの案内はよい考えであった。」（男性70代）、などの肯定的なものが多かったが、「場所が分かりづらく困った。」（女性60代）、「開催日時が書かれていても開場時間が書かれていないので、とまどった。」（女性50代）、というものも散見された。

講演内容についての受講者の意見は表42の通りである。

表42　公開講座終了後のアンケート結果（平成18年度）

非常によい	やや良い	あまりよくない	よくない	無回答	合計	回収率
242 (58.2)	74 (17.8)	2 (0.5)	1 (0.2)	97 (23.3)	416 (100.0)	76.2%

（　）パーセント

評価・課題

参加者の関心を考慮した「定数以上の参加者への柔軟な対応」は高く評価されたが、開催場所のわかりやすさ、開場時間の明記などは、今後の課題となった。

2．国際交流

a．国際交流委員会の活動

国際交流委員会は、日本赤十字大学国際交流委員会規程に基づき本学の国際交流推進の一端を担っている委員会である。委員会で審議される内容は、本学教員の国際交流推進及び助成に関すること、海外からの研究者・教育者・学生等の受入れに関すること、本学学生の国際交流・海外研修に関すること、その他、国際交流に関することなどである。

平成18年度は委員７人に加え幹事１人、計８人で、９回開催され、主な議題は以下の通りである。

① 教員への国際交流推進・助成（報告会）
② 協定大学等協議（締結延長）
③ 講演会・交流会内容（講演者選定・依頼、日程）
④ 学生向国際交流活動
⑤ 委員会予算・決算

b．教員の国際的な研究活動

平成18年度における、本学教員の国際的な活動内容を表43、表44に示す。

表43 教員の海外における国際活動

職種	氏名	職位	開催場所（開催機関）	期間	活動テーマ	活動内容	助成
開発協力	小原真理子	教授	Riyadh, Damman, Jeddah / Kingdom of Saudi Arabia (MOH, JICA)	H18/6/22～H18/7/12	Strengthening Nursing Capacity Project と題されたサウジアラビア新人看護師教育人材育成ワークショップの開催と講師	JICAとサウジアラビア保健省主催の新人看護師教育を担当する指導者育成のワークショップを、リヤド、ダンマン、ジェッダの三都市で開催した。プログラムは、看護管理実習、新人教育演習、災害看護シミュレーションで構成されている。リヤドでは、災害管理のシンポジウムも開催された。	JICA国際協力プロジェクト
	小原真理子	教授	インドネシア共和国ジャワ島ジョグジャカルタ（国際看護交流協会・JICA・Dr. Sardjito病院）	H19/3/18～H19/3/27	インドネシア ジャワ島中部地震 災害・リハビリ看護TOTプロジェクト 第1回ワークショップ（Dr. Sardjito病院）を開催した。	ジョグジャカルタでは、H18/5の地震、H19/3/7の飛行機墜落事故など災害が続けて発生した。復興に当たり、災害看護とリハビリテーション看護のニーズが確認され、第1回ワークショップを開催した。Dr. Sardjito病院の参加者は医師・看護師、理学療法士等、合計60名。参加者は災害医療・看護に対しての関心が高く、講義や演習を行った。	あり 外務省 日本NGO支援無償資金協力
	弘中 陽子	助手					
研修	江本 リナ	講師	Boston, USA (Contemporary Forums)	H19/3/22～H19/3/24	Nursing Care of the Hospitalized Childと題された米国の看護師継続教育プログラムへの参加	American Nurses Credentialing Center承認団体主催の米国継続教育プログラムに参加し、小児看護領域における実践に必要な最新の知識を得た。 その内容は、看護実践に必要な内容であり、理論、社会・心理的な話題、最新の科学的知識、上級モニタリング、患者教育、看護管理、統計、ケアの質向上、看護に関する法律、最新トピックと幅広いものであった。	なし
	西田 志穂	助手					
学会	筒井真優美	教授	Seoul, Korea (Yonsei University)	H18/5/9～H18/5/11	演題 The models of nursing art on the child and family nursing	Yonsei University College of Nursing Centennial International Conference Nursing History and Leadership において、左記研究を発表した。	なし
	江本 リナ	講師					あり 本学国際交流委員会による平成18年度海外出張旅費助成金
	西田 志穂	助手					
	守田美奈子	教授	イタリア・ベニス	H18/10/16～H18/10/20	An Evaluation of a Support Group Facilitator Training Program for Nurses Part 1 Changes in Concern and Self-efficacy in the Face of Difficult Situations	IPOS：国際サイコオンコロジー学会で発表	あり 科学研究費助成
	吉田みつ子	助教授					
	遠藤 公久	助教授					

調査研究	小池　政行	教授	英国ロンドン、日本東京（ロンドン大学スクール・オブ・エコノミックス、ICRC、BBC（英国放送協会）、英国赤十字社国際法務部）	H18/4～H19/3（H14年から開始された5カ年計画による研究）	イラク戦争における国際人道法のimplementationについて	小池は英国赤十字社国際法部長Michal Meyer氏との協力及び日本におけるBBCワールド番組審議委員として参加	なし
	小原真理子	教授	インドネシア共和国スマトラ島	H18/4/30～H18/5/10	スマトラ沖地震・インド洋津波災害の被災住民の自立を支援する中・長期計画に資する研究	日本赤十字社がインドネシア共和国　アチェ州復興支援活動を行っている被災者への住宅提供事業の現場であるA県O郡において定住住宅に入居した被災者の健康と生活に関する調査を行った。	あり 日本赤十字社
	弘中　陽子	助手					
	関　　育子	助教授	インドネシア共和国スマトラ島	H18/5/13～H18/6/7	スマトラ沖地震・インド洋津波災害の被災住民の自立を支援する中・長期計画に資する研究	平成17年度に引き続き、インドネシア・スマトラ島・A県において、プライマリヘルスワーカーとして期待されている村落助産師全員（A県）を対象に、活動の実態調査を行った（自記式質問用紙による）。	あり 日本赤十字社
	門田　直美	講師					
	門田　直美	講師	英国　ケンブリッジ・ノーザンプリア	H18/7/26～H18/8/8	高齢者におけるケアマネジメントとコミュニティーケアについて	2004年～2005に英国で行った、高齢者におけるケアマネジメント（特に認知症高齢者）に関する調査の追跡として、ケンブリッジ精神保健トラスト（MHT）とニューキャッスル市の社会福祉サービス部およびノーザンプリア大学を訪問し、その後の状況やアウトカムについて調査を行った。	あり 本学国際交流委員会
	小原真理子	教授	インドネシア共和国スマトラ島	H18/8/20～H18/8/30	スマトラ沖地震・インド洋津波災害の被災住民の自立を支援する中・長期計画に資する研究	平成18年5月に行った「定住住宅に入居した被災者の健康と生活に関する調査」の調査結果を受け、前回の調査対象者について継続調査を行った。また、A県Cにおいて津波被害を受け、O郡で避難者生活している国内避難民の人々に対する調査を行った。	あり 日本赤十字社
	弘中　陽子	助手					
	福島　道子	教授	インドネシア共和国スマトラ島	H18/8/20～H18/9/3	スマトラ沖地震・インド洋津波災害の被災住民の自立を支援する中・長期計画に資する研究	平成18年5月に行った「村落助産師への実態調査」の結果を受け、サービスの受けて側から村落助産師の活動に対する評価を行うため、A県在住の住民とヘルスボランティア（カダー）、伝統的産婆（TBA）を対象とし、半構成的面接法を用いた訪問調査を行った。	あり 日本赤十字社
	門田　直美	講師					
	小原真理子	教授	インドネシア共和国ジャワ島ジョグジャカルタ（Dr. Sardjito病院）	H19/1/5～H19/1/8	中部ジャワ地震の被災病院・被災地の支援に関する研究調査	中部ジャワ地震における海外からの支援のあり方を検討。特に中核病院・地域病院・プスケスマスでの支援を調査し、病院防災・地域防災について研究調査を行った。	あり 日本赤十字武蔵野短期大学採択の文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」
	弘中　陽子	助手					
	関　　育子	助教授	ケニア共和国	H18/9/12～H18/9/15	ナイロビ大学修士課程地域看護学プログラム開発に関する調査	共同研究者による収集データ22人分インタビューのテープ起こし、分析枠組み、分析方法の検討。	あり 厚生科研「発展途上国の看護教育カリキュラム開発に関する研究」
	谷津　裕子	助教授	スウェーデン王国ストックホルム市（①カロリンスカ研究所②スウェーデン助産師会③南病院バースセンター（ストックホルム病院バースセンター）	H19/2/7～H19/2/12	諸外国の助産評価基準および評価機構調査：スウェーデンの助産師教育と評価の実態	日本における助野専門職大学院の認証評価機構の立ち上げに伴い、海外の専門職としての助産師のあり方や、第三者評価の実態を知るため、スウェーデンの助産師教育機関や助産師会、実習施設での施設見学および助産師へのヒアリング調査を行った。調査結果は、日本助産学会誌第21巻第2号pp.115−123で報告した。	あり 平成18年度文部科学省調査研究委託事業（日本助産師会、全国助産師教育協議会、日本助産師会、3団体共同事業）
	平澤美恵子	教授	ニュージーランドクライストチャーチ市、ウエリントン市、オークランド市（文部科学省調査研究委託事業）	H19/2/17～H19/2/24	認証評価に関する調査研究	助産認証評価の評価基準を検討するに当たり、自立した助産活動を行っているニュージランドにおいて、ニュージランド助産師会の協力を得て、クライストチャーチ・ホリテクニク、マサイ大学、オークランド科学技術大学の3大学と、関連する実習施設及び、助産教育評価、助産師登録・免許更新等の規制機関であるニュージランド助産評議会を視察した。助産師教育は1992年からダイレクトエントリー教育を行い、助産師のコンヘテンシーを一貫させてカリキュラムに反映させていた。専門職業人として教育家・実践家を問わず助産実践の質を保証し、女性と家族のニーズに対応していた。多角的に助産師教育への示唆が得られた調査及び視察であった。	あり 文部科学省調査研究委託「認証評価に関する調査研究」
	関　　育子	助教授	マラウイ共和国ケニア共和国	H19/3/20～H19/4/1	国際保健助産学専攻「国際助産学実習Ⅰ、Ⅱ」フィールド探索	マラウイ大学看護学部長、国立カムズ病院、国立クオーンエリザベス中央病院、マラウイ看護師協会、JICAマラウイ事務所、ナイロビ大学看護学部長、JICAケニア事務所、ケニア基礎医学研究所、ケニア医療技術学校、ケニア看護師協会を訪問し、情報収集を行った。	あり 領域研究費

表44　教員の国内における国際活動

職種	氏名	職位	開催場所(開催機関)	期間	活動テーマ	活動内容	助成
開発協力	小原真理子	教授	日本赤十字武蔵野短期大学(INFJ国際看護交流協会)	H18/5/25	INFJ主催アフリカ母子保健管理コース研修の一環として、災害看護研修を開催した。	研修目的をふまえ、トリアージ、被災病院の初動体制シミュレーション、模擬患者を用いたトリアージ訓練を行った。各プログラムにおいて検証も行った。	あり 国際看護交流協会
	弘中　陽子	助手					
	小原真理子	教授	日本赤十字武蔵野短期大学(INFJ国際看護交流協会)	H18/7/21	INFJ主催外国人看護師10カ国指導者育成研修の一環として、災害看護研修を開催した。	研修目的をふまえ、トリアージ、被災病院の初動体制シミュレーション、模擬患者を用いたトリアージ訓練を行った。各プログラムにおいて検証も行った。	あり 国際看護交流協会
	弘中　陽子	助手					
	小原真理子	教授	JICA東京国際センター(INFJ国際看護交流協会)	H18/9/1	PROGRAM FOR GROUP TRAINING COURSE IN NURSING MANEGMENT 2006と題された平成18年度看護指導者育成コースプログラム(本邦研修の評価会)	テーマに沿った本邦研修の一環として、看護指導者育成コース10カ国11人、研修生の日本国内における研修についての評価会に参加し、必要なアドバイスを行った。	あり 国際看護交流協会
	弘中　陽子	助手					
	小原真理子	教授	日本赤十字武蔵野短期大学(INFJ国際看護交流協会)	H18/9/14	INFJ主催平成18年度サウジアラビア王国看護指導者能力強化プロジェクト研修の一環として、災害看護研修を開催した。	研修目的をふまえ、トリアージ、被災病院の初動体制シミュレーション、模擬患者を用いたトリアージ訓練を行った。各プログラムにおいて検証も行った。	あり 国際看護交流協会
	弘中　陽子	助手					
研修	弘中　陽子	助手	アソシエート熊本県阿蘇部(熊本赤十字病院国際医療救援部)	H18/10/20～H18/10/22	PCM研修(計画立案コース)	開発援助プロジェクトの計画、実施、評価という一連のサイクルを「プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)」と呼ばれるプロジェクト概要表を用いて運営管理する手法(PCM手法)の計画立案について学んだ。	あり 日本赤十字社
	弘中　陽子	助手	アソシエート熊本県阿蘇部(熊本赤十字病院国際医療救援部)	H19/2/7～H19/2/10	PCM研修(モニタリング・評価コース)	開発援助プロジェクトの計画、実施、評価という一連のサイクルを「プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)」と呼ばれるプロジェクト概要表を用いて運営管理する手法(PCM手法)のモニタリング・評価について学んだ。	あり 日本赤十字社
学会	草地　潤子	講師	Tokyo JAPAN (6th Asia-Pacific Conference on Problem-Based Learning)	H18/5/28	Growth of Autonomy in Nurses -Self-Evaluation on Problem-Based Learning (PBL-tutorial) Education after Graduation-	ホスターフレゼンテーション	あり 日本赤十字武蔵野短期大学伊藤・有馬基金
	小原真理子	教授	Tokyo JAPAN (6th Asia-Pacific Conference on Problem-Based Learning)	H18/5/28	Development of adopting PBL in the disaster nursing education method -Aiming toward rearing the judgment and the conduct power-	ホスターフレゼンテーション：	あり 日本赤十字武蔵野短期大学伊藤・有馬基金

c．国際交流推進のための助成金制度

（1）助成に関わる規定

国際交流委員会では、本学教員の国際的研究･研修活動の振興を図ることを目的に、「海外旅費交通費運用」と「海外研修助成」の２種類の助成を行っている（前者は平成６年４月に、後者は平成10年12月に定められた)。対象は、本学の教授･助教授･講師･助手であり、①海外研究活動、②国際学会における研究発表・講演・司会・座長、③国際研修、④国際学会参加のいずれかにかかる交通費・宿泊費の支弁に充てるものとしている。なお、海外研修助成の対象は助教授・講師・助手のみで、３ヶ月未満の研修に対し最高50万までの助成を行う。

助成の決定および旅費等の配分計画は「日本赤十字看護大学海外研修助成規程」もしくは、「日本赤十字看護大学海外旅費交通費の運用に関する申合せ」を基に国際交流委員会において検討され、教授会の議を経て決定される。また、助成金を受けた者は研究・研修活動内容について帰国後に報告書を作成し教授会において発表する。

（2）助成金制度の活用状況

平成18年度は申請３件で助成金額は30万であった。平成18年度の助成金による活動状況を表45に示す。

表45　平成18年度助成金による国際活動状況

氏名	職位	出張先	研修・研究期間	出張用務	概要
西田志穂	助手	大韓民国（ソウル）	5月（3日間）	国際学会における研究発表	Yonsei University College of Nursing Centennial International Conference 2006 において、研究発表（タイトル：The Models of Nursing Art on the Child and Family Nursing）を行った。
横山悦子	講師	大韓民国（ソウル）	6月（4日間）	国際学会における研究発表	The 9th International Congress on Nursing Informatics において、研究発表（タイトル：Structual visualization of expert nursing : self-management education program）を行った。
門田直美	講師	英国（ケンブリッジ、ニューキャッスル）	7月（10日間）	調査	ケンブリッジにある精神保健トラストにて認知症高齢者のケアおよびケアマネジメントの取り組みについて調査を実施した。また、ノーザンブル大学の現場と協同して行うプロフェッショナル教員について調査を実施した。

注）研修・研究期間は、移動日を除く実質的な研修・研究期間を（　　）内に示した。

d．学生の国際交流・海外研修の状況

（1）コロラド大学との交流協定

本学は、米国コロラド州の州都デンバーにある州立コロラド大学看護学部保健科学センターにおいて、８月中旬頃に実施される外国人看護学部学生に対する看護講座に、平成５年度より「国際看護学演習」（選択２単位）の一環として参加してきた。これは、１週間ほど、毎日、コロラド大学看護学部教員の講義を受けるものである。平成12年３月14日に、本学とコロラド大学看護学部保健科学センターとの間に正式に協定が締結され、それ以降は、隔年８月に「国際看護学演習」として実施されてきた。なお、本協定は５年間の期限付きのものであり、平成17年10月４日に新協定が双方の合意を得て締結された。

e．その他、国際交流委員会の活動

（1）国際交流活動の学内外への発信

平成15年度より講演会の内容を紀要に掲載しており、本学の国際交流活動を学内外に発信してきた。平成18年度には教員及び学生が関わった国際活動の報告会を開催し、活動内容の周知に努めてきた（表46）。

表46　国際交流活動報告会の開催状況

開催日	参加者数	報告者	テーマ
11月24日（金）	約80名	西田志穂助手	Nursing Centennial International
		横山悦子講師	Conference 2006
		門田直美講師	The 9 th International Congress on Nursing Informatics
		NACEF報告会（学生）	Community Care in UK カンボジア孤児院の保健衛生教育

また、海外から講師を招き、赤十字関連医療施設・教育施設、近隣の看護系大学及び一般に公開した講演会を開催してきた。平成18年度は以下の講演会を実施した。いずれも多数の参加者を得て、好評であった。

○開催時期：10月26日（木）
講師：ダルニー・ルトウコラカーン教授（マハサラカーム大学）
主題：タイでのエイズの影響を受けた子どもたちの状況
Analysis of Responses to Children Affected by AIDS Thailand
参加人数：60名

○開催時期：12月６日（水）
講師：ドナルド・キーン
主題：私の歩んできた道
参加人数：165名

Ⅰ．学生生活

１．学生委員会の活動

学生委員会は、日本赤十字看護大学学生委員会規程に基づき、14人のメンバーで構成され、毎月１回、定期的に開催されている。

平成18年度は12回開催され、主な議題は以下のとおりである。

① クラス担当教員・クラス懇談会
② ガイダンス・合宿オリエンテーション
③ 健康診断・厚生保健（寮を含む）
④ 奨学金
⑤ 就職ガイダンス、卒業生・修了生の就職等状況
⑥ クラス担当教員
⑦ 委員会予算・決算
⑧ 全国赤十字大会・東京都赤十字大会
⑨ 学生生活実態調査

２．学年担当制度とクラス担当制度

平成17年度入学生から、新たに「クラス担当教員に関する内規」を制定し、「クラス担当制度」を設けた。１学年を２クラスに分割し、それぞれのクラスにクラス担当教員３名を配置し、学年主任一名を置くこととした。クラス担当教員の役割は、次のようなものである。

（１）学生の修学・健康・生活・進路に関することがらへの助言と指導
（２）奨学金・就職・進学などの推薦状の作成
（３）その他、必要な事項

平成16年度以前入学の各学年には、従来からの「学年担当制度」を適用している。３年次および４年次は４名（うち１名は主任を兼ねる）の教員を配置している（表47)。

クラス担当教員あるいは学年担当教員は、オフィスアワーの設定、学生との面接、メールによる相談、クラス懇談会などを活用して、学生との意思疎通を図る努力をしている。

表47　平成17年度　クラス担当教員一覧

学　　年	教　員　名 （○印は学年担当主任）
4年生（15年度入学） （17年度編入学）	○中　木　高　夫 小　宮　敬　子 本　庄　恵　子 米　澤　純　子
3年生（16年度入学） （18年度編入学）	○島　村　忠　義 関　　育　子 佐々木　幾　美 森　　真喜子
2年生（17年度入学）	○小　池　政　行 （クラスA） 江　本　リ　ナ 山　崎　裕　二 大　西　潤　子 （クラスB） 吉　田　みつ子 川　崎　修　一 丹　羽　淳　子
1年生（18年度入学）	○佐々木　俊　介 （クラスA） 安　達　祐　子 遠　藤　公　久 下　村　裕　子 （クラスB） 岩　田　みどり 逸　見　　功 鷹　野　朋　実

従来より、クラス体制作り、交流会を目的に学生委員会予算に各学年、「クラス懇談会費」を計上している。特に、1年生の大学生活への適応状況を把握するために、夏休み前にクラス担当教員との交流会を兼ねたクラス懇談会を開催するとともに、学生生活に関するアンケートを実施した。後期には2年生を招いてクラス懇談会を開き、2年生の経験談をもとに質疑応答を行い、初めての看護学実習前に参考となるようにした。

平成18年度に開催されたクラス懇談会の内容・開催時期等は次の通りである。

表48　平成18度クラス懇談会について

学年	開催時期	内　　容
1年生	4月ガイダンス	クラス担当紹介
	4／6～7（1泊2日）	合宿オリエンテーション （於：国立中央青少年交流の家）
	7月	クラス担当教員との交流 学生生活に関するアンケート
	12月	クラス担当教員との交流 学生生活についての質問コーナー
2年生	4月ガイダンス 7月	クラス担当紹介 クラス懇談会
3年生	4月ガイダンス 4月（編入3年生） 3月	クラス担当紹介 編入4年生および教員との懇談会 クラス懇談会
4年生	4月ガイダンス 12月	クラス担当紹介 クラス懇談会

3．学生の健康管理体制

学生の健康管理は、学生委員会健康管理担当および健康管理係の教員と保健室勤務である非常勤の保健師2名が中心となり、定期健康診断の実施と事後指導、日常の健康相談、臨床実習への対応も含めた感染予防対策などを中心に行っている。また、学生相談室では、非常勤のスクールカウンセラー3名が相談に当たっている。

a．定期健康診断

学校保健法による定期健康診断は、学生数の増加に対応し、健診項目の充実および授業時間への影響を最小限とするため、大学構内にて1日で実施可能な外部業者である深川ギャザリアクリニック（医療法人財団三友会）に委託することにした。

健康診断の実施に当たっては健診項目を再検討し、看護学生としての臨床実習を考慮し、さらに幅広く学生の健康状態を把握できるように、従来の項目の他、問診項目の充実、全学生の血液検査実施、新入生対象に血液検査の麻疹や風疹、水痘などの抗体検査などを追加した。また、学生の90％以上が女性である本学の特徴から、健診を担当する医師、看護師、レントゲン技師など直接学生に関わる外部業者はほとんど女性スタッフとするなど、配慮して実施した。

当日は、対象学生536名のうち513名の学生が受検したが、保健師を中心に健康管理係の教員が外部業者と連携して円滑に実施することができた。健康診断結果の概要は、「問題なし」378名、「継続治療・要治療」が12名、「要再検査・要精密検査」が48名、「要経過観察」が93名であった。要経過観察となった学生が多かった項目としては、肥満度や血液検査などであった。なお、健康診断の事後指導に関しては、従来同様に校医が全学生の結果を確認した上で、再検査や受診が必要な学生には保健師より個別に指導を行い、継続的な指導体制をとっている。また、健康診断を未受検の学生には、後日健康診断書を提出させ、健康状態の把握、指導を行っている。

b．保健室

本学では、広尾・武蔵野キャンパス共に保健室を設け、それぞれに保健師１名を週３回配置している。18年度の保健室の利用状況は、広尾キャンパス362件、武蔵野キャンパス201件であり、学年別利用件数（表49）を見ると、特に武蔵野キャンパスでの１年生の利用が多いことがわかる。来室目的別件数（表50）では、広尾キャンパスでは、心の相談目的で保健室を利用する学生が多く、武蔵野キャンパスでは、HB抗原・抗体検査やインフルエンザ予防接種等の指導が多いことを示している。また、保健室での主な対応（表51）としては、薬剤使用やベッドでの休息に加え、必要時、日本赤十字社医療センター、武蔵野赤十字病院に紹介状を出している。

表49　学年別利用者数

学年	学生数	広尾キャンパス		武蔵野キャンパス	
		利用者数	（実数）	利用者数	（実数）
１年	141	65	(37)	201	(29)
２年	133	150	(78)	0	(0)
３年	67	46	(21)	0	(0)
４年	71	84	(33)	0	(0)
編入３年	30	6	(6)	0	(0)
編入４年	31	1	(1)	0	(0)
修士１年	20	6	(5)	0	(0)
修士２年	24	4	(2)	0	(0)
博士１年	2	0	(0)	0	(0)
博士２年	5	0	(0)	0	(0)
博士３年	14	0		0	(0)
計	538	362	(183)	201	(29)

表50　来室目的別件数

	広尾キャンパス	武蔵野キャンパス
外傷・皮膚	31	8
胃腹痛	24	8
頭痛	22	5
月経痛	31	10
風邪	38	20
休養のみ	46	0
相談	125	34
その他	45	116
計	362	201

表51　保健室での主な対応

	広尾キャンパス	武蔵野キャンパス
薬剤使用	78	26
ベッド利用	92	14
紹介状発行	20	14

c．感染症対策

（1）感染予防対策ガイダンス、

レベル毎の実習開始オリエンテーション時に、実習要項の「看護学実習における感染予防対策」に沿って、実習における感染の可能性と責任、感染対策の基本的な考え方と方法、予防接種について説明をおこなっている。加えて、個々に過去の感染症罹患状況や、予防接種の有無を自己管理用紙に記載し、実習時などで活用するよう伝えている。

（2）結核・ツベルクリン検査

各学年、定期健康診断で胸部レントゲン検査と内科診察を全員に実施している。また、新入生（学部1年生と編入3年生）を対象にツベルクリン検査を実施し、陰性者にはBCG接種を、強陽性者には受診を勧め、医療機関を紹介している。強陽性者のうち、4月のレントゲン検査で異常のあったものはいないが、学部1年生1名は受診後半年間、予防内服することになった。

表52　平成18年度ツベルクリン反応結果

	接種回数	受検者数	判定結果		
			強陽性	陽性	陰性
学部1年生	第1回接種	135	13	105	17
	第2回接種	124	15	97	11
編入3年生	第1回接種	28	7	18	3
	第2回接種	19	1	18	0

（3）HB抗原・抗体検査

学部生1・3年次、編入生・院生は入学時に全員にHB抗原・抗体検査を実施した。抗体陰性者には、HB肝炎ワクチンの接種を推奨し、医療機関を紹介している。これまでにHB肝炎で医療を必要とした学生はいない。

（4）インフルエンザ対策

毎年、冬季前にインフルエンザの予防接種を推奨し、医療機関を紹介するとともに、学生の掲示板にも、インフルエンザ予防対策などを掲示している。また、ノロウイルス対策として、感染性胃腸炎に関する掲示に加え、学生食堂手洗場、トイレ等に警告と手洗いの励行を促す掲示をした。

評価

平成15年度より、保健室に保健師を配置したことにより、保健室の運営、薬剤の管理のほか、学生が自身の健康について安心して相談ができ、休息できる環境整備を図ることができ、また保健室としての機能の充実を図ることができた。本学では、学生相談室にカウンセラーが配置されているが、保健室の来室目的に保健師への相談が最も多いという現状が示すように、身体症状をきっかけに保健師へ気軽に相談ができる環境は、学生の心身の健康管理をサ

ポートする上で重要である。

また、キャンパスが２つに別れ、学生数が増加したことにより、保健室の充実、健康診断システムづくりが求められた。平成18年度より健康診断の外注化を図ったが、円滑に運営され、短時間で例年以上の健診項目を実施することができた。また、健診項目を増やしたことにより、学生の日常生活における健康管理上の課題が明確化された。さらに看護大学という特性から実習へ向けて感染予防を考慮した血液検査項目や問診、感染対策ガイダンス、ワクチン接種の推奨など、内容の充実も図ることができた。加えて、ノロウイルス対策など、流行に応じ迅速に対応できた。

課題

今後の課題として、①健康診断システムのより一層の改善と円滑な運営、②健康診断後の継続指導の充実、③検査項目の検討、④感染予防対策の充実があげられ、特に、感染予防対策では、抗体検査、ワクチン接種が１年次に集中するため、従来の検診・相談業務に加え、学生へのワクチン説明や個別指導、書類管理など円滑に実施できるような体制づくりが必要である。加えて、学生数が増加したことにより、保健管理の充実がますます望まれる。現在の週３日の保健師の配置では、事務的な処理も困難となってきているため、常時配置を検討していく必要がある。

ｄ．学生相談室・カウンセラー制度

学生相談室では、平成17年度から非常勤のカウンセラーを１名増員し、キャンパス間の円滑な連携を考慮して、武蔵野キャンパスを週１回、広尾キャンパスを週１回担当する配置とした。これにより、カウンセラー２名による２キャンパス、週３日体制となった。

武蔵野キャンパスでは、新しく学生相談室のパンフレットを作成し、両キャンパス共通のニューズレターを１～２ヵ月に１度の割合で発行した。また、２名のカウンセラーの間で頻繁に連絡を取り合い、両キャンパスの連携に努め、教員との懇談会も実施した。

学年・学期別・キャンパス別の相談件数は表53の通りである。

表53　平成18年度　学生相談室利用状況

	広尾キャンパス		武蔵野キャンパス		合計
	前　期	後　期	前　期	後　期	
1年	0	0	44	34	78
2年	8	25			33
3年	19	7			26
4年	3	12			15
編入3年	1	7			8
編入4年	5	18			23
修士1年	10	11			21
修士2年	4	6			10
博士					
学年不明					
教職員	12	10	2	3	27
合計	62	96	46	37	241

（延べ利用者数）

4．キャンパス・アメニティ

広尾キャンパスは都心にありながら、周囲は緑に恵まれた閑静な住宅街で、近くに各国の大使館や有栖川公園などがあり、隣接する聖心女子大学のほか、多くの大学が近隣に存在しているほか、東京都立中央図書館もあるなど、勉学にはふさわしい環境に恵まれている。また実習の受け入れ先である日本赤十字社医療センターが同じ敷地内にあり、教育的環境は非常に良好である。

武蔵野キャンパスは、都心と郊外の接点に位置し、緑多い武蔵野の面影を残す閑静な場所に位置しており、広尾からも電車で1時間の距離にある。また、実習受け入れ先である武蔵野赤十字病院も同じ敷地内にあり、広尾キャンパス同様、教育上好ましい環境にある。

広尾キャンパスの校舎は全面的に新築されたが、新校舎設計の重点課題のひとつは、学生のアメニティに配慮した空間の確保であった。学生同士、あるいは教職員と学生で気楽に座って話をする、読書などで時間を過ごすことのできるオープンスペースが各階に設けられ、学生用に150人分のイスが準備され、食堂前の学生ラウンジは学生の憩いの場となっている。また、生活協同組合の運営で売店が設けられたことにより、学生生活の利便性はますます高まった。建物は、障害者に配慮したバリアフリーの設計のほか、屋上の緑化など、地域のヒートアイランド化防止に対する細かい配慮がなされている。

武蔵野キャンパスの校舎には、大教室及び中教室が増設され、以前からある建物は新耐震基準及び利便性にも配慮して改修された。

5．奨学金制度

本学看護学部生が利用できる主な奨学金制度は以下の通りである。

①日本学生支援機構（第１種・第２種）奨学金

②日本赤十字社都道府県支部・赤十字病院奨学金

③日本赤十字社医療センター奨学金

④日本赤十字社看護師同方会奨学資金および日本赤十字看護大学同窓会奨学金

その他の奨学金として、東京都看護師等修学資金、高島君子記念看護奨学基金、伊藤・有馬基金奨学金などがあり、平成18年度から新たに岡村育英会も加わった。なお、伊藤・有馬基金奨学金は平成17年度から新たに募集を開始した本学独自の奨学金である。

奨学金応募者の選考については、学生委員会奨学金担当４名の委員と学生委員長が選考委員となり、応募した学生の学業成績や家庭の経済状況等をみた上で、奨学金の選考基準に従って推薦している。主な奨学金の受給状況は表54に示した。

表54　奨学金の種類と受給状況

年度	奨学金種類	受給者数	（パーセント）	学部生総数
平成17年度	日本学生支援機構（第一種）	36	(9.2)	390
	日本学生支援機構（第二種）	78	(20.0)	
	日本赤十字社奨学生	93	(23.8)	
	日本赤十字社医療センター貸費生	45	(11.5)	
	その他	29	(7.4)	
	計（延数）	281	(71.9)	
平成18年度	日本学生支援機構（第一種）	43	(9.1)	473
	日本学生支援機構（第二種）	116	(24.5)	
	日本赤十字社奨学生	131	(27.7)	
	日本赤十字社医療センター貸費生	61	(12.9)	
	その他	53	(11.2)	
	計（延数）	404	(85.4)	

平成14年度以降、奨学金受給者は増加傾向にあり、特に日本赤十字社奨学金の受給者は前年度に比し38名増加、受給率は3.9ポイントの増となった。これは、平成17年度から導入した赤十字社支部長推薦入学制度による入学生が増えたことに加え、関東ブロック赤十字病院説明会を行ったことによる影響と考えられる。

また、平成18年度の奨学金受給者延べ数は404名で前年度より123名増加しており、一人の学生が複数の奨学金を受給する傾向が強まってきている。奨学金受給状況では、日本学生支援機構奨学金の受給割合は平均33.6%、赤十字関連奨学金は平均40.6%である。

6．就職・進学相談体制

a．就職・進学のための相談体制

本学では、学部卒業時に原則として全員が看護師および保健師国家試験（編入生は保健師国家試験）を受験する。また、助産課程の科目を選択履修した者は、助産師国家試験受

験資格も得ることもできる。現在までのところ、国家試験に合格し、資格取得を果たした卒業生のほぼ全員が、資格を生かした進路に進んでいる。

３・４年次の４月のガイダンスにおいて、学年担当教員が就職・進路についての説明や助言を行っている。学務課学生係は、病院等から送付された求人票の他、企業が開催する就職説明会の日程等の情報を随時掲示し、学生への周知に努めているほか、就職情報室に就職・進学関連雑誌やパンフレットを常置し、学生が自由に閲覧できるような環境を整備し、学生の就職活動を支援している。

また、３・４年生（編入生を含む）を対象とする就職ガイダンスは、平成18年は６月に開催された。就職ガイダンスでは、一般的な就職活動の流れを説明すると同時に、卒業生の体験談（就職活動・職業生活）や病院の看護部長らによる病院、紹介等を取り入れることで、学生の就職活動への興味･関心を高める機会を提供している。今年度は、第２ブロック所属の20赤十字病院の看護部長が一言ずつ病院アピールをする機会を設けた。その他、精神保健看護学領域では、精神科への就職希望者を対象に、精神科で勤務している卒業生の体験談を聞く就職ガイダンスを７月に開催した。

なお、保健師・助産師としての就職や大学院等への進学を希望する学生に対しては、教員が個別の相談に応じている。

b．就職・進学状況

学部卒業生は、本学の特性や奨学金との関連から日本赤十字社関連施設に就職する者が多く、保健師としての就職は少ない。日本赤十字社関連施設以外では、大学病院への就職が目立つ。編入生は、日本赤十字社関連施設以外への就職がより多くみられる。

進学に関しては、編入生では大学院修士課程への進学、学部生は、助産師資格取得のために助産師養成機関に進学する者が少数であるが存在する。

表55　卒業生の進路状況（平成17 ～ 18年度）

卒業年度		就職			進学	その他	合計
		赤十字関連施設(病院等)	赤十字以外の病院	保健所･教育機関等			
平成17年度	学部	35 (58.3%)	23 (38.3%)	1 (1.7%)	0 (0%)	1 (1.7%)	60 (100%)
	編入	8 (29.6%)	14 (51.9%)	2 (7.4%)	3 (11.1%)	0 (0%)	27 (100%)
	年度計	43 (49.4%)	37 (42.5%)	3 (3.5%)	3 (3.5%)	1 (1.1%)	87 (100%)
平成18年度	学部	49 (70.0%)	18 (26.1%)	1 (1.4%)	2 (2.9%)	0 (0.0%)	70 (100%)
	編入	8 (28.1%)	12 (39.6%)	2 (6.5%)	6 (19.4%)	3 (10.3%)	31 (100%)
	年度計	57 (56.4%)	30 (30.3%)	3 (3.3%)	8 (8.0%)	3 (3.3%)	101 (100%)

評価・課題

本学では奨学金との関係もあり、これまでは多くの学生が卒業後の進路として日本赤十字社関連の病院に就職している。平成18年度に学部生の赤十字関連病院への就職が増加しているのは、平成17年度から開始した就職ガイダンス時に、日本赤十字社第２ブロック内にある赤十字病院看護部長による病院説明の効果によるものと推察される。日本赤十字社関連以外の就職先としては、大学附属病院や都心の大規模総合病院が多くみられる。学生は各病院の臨床実践や卒後教育の充実等を基準に就職先を選択している。保健師での就職は募集時期が早く求人数が少ないために就職者も少ない。

平成18年４月の診療報酬改定に伴い、各病院は看護師増員のための積極的な人員確保に乗り出していることから、求人数は増加しており、学生にとっては就職先を選択しやすくなってきている。学生が希望地域、病院施設の特徴などについて十分に情報を得た上で就職先が選択できるよう、今後も卒業後の就職･進学の関する情報を細やかに提供し、相談に応じていく必要がある。

７．学生の課外活動への援助

ａ．クラブ活動・大学祭

現状

平成18年度においては自治会に届けられている学生サークルの数は９サークルあり、その中には運動･文化部的なサークル以外に、カンボジアの孤児達のケアを目的とするボランティアサークル「NACEF」や、国際協力、ボランティア活動に対する情報収集や体験を目的とする「Sharing」、災害救護について考える「災害救護ボランティアサークル」等のサークルがあるところが本学の特色でもある。

サークルに所属している学生総数は、207名である（表56)。また、大学祭（クロア・ルージュ祭）が６月に２日間にわたり開催され、サークルの活動を紹介するパネル展示などのほか、サークルの活動資金確保のための出店が行われ、学外の人々も含めて約300名が大学祭を訪れている。

また、他大学のサークルに参加している学生も多い。

評価・課題

１年生は武蔵野キャンパスで学生生活を送っているため、広尾キャンパスにいる２年生、３年生が中心となってサークル活動や大学祭に取り組んでいる。今後は１年生をサークル活動、大学祭の将来の中心となる学年として取り込んで行くことが課題である。

表56　クラブ・同好会数および加入状況

	クラブ・同好会数	加入者数（人）	加入率（%）
平成17年度	10	280	75.7
平成18年度	9	207	47.0

＊加入者数は重複入部者を含む。加入率は学部生数を440人として算出した。

b．学生自治会

現状

自治会の執行委員会は、会長１名（学部３年生）、副会長３名（学部２・３年生、編入３年生から各１名ずつ）、会計４名（学部１～３年生、編入３年生から各１名ずつ）、書記４名（学部１～３年生、編入３年生から各１名ずつ）、渉内４名（学部１～３年生、編入３年生から各１名ずつ）、その他の役員３名（学部４年生２名、編入４年生１名）の合計19名から構成されている。任期は５月１日からの１年間である。

自治会の年間の主な活動内容は、表57に示す通りである。

表57　自治会の１年間の主な活動内容

月	活動内容
4	大学・助産師学校の入学式に花束贈呈 各学年に自治会活動の紹介（特に新入生） 新入生歓迎会 第１回学生総会 昨年度決算報告および活動結果報告とその承認 選挙の準備（旧選挙管理委員会）
5	第２回学生総会（新執行部） 当該年度の予算案と活動案の報告とその承認 自治会費の徴収
6	クロア・ルージュ祭（大学祭）への援助 バザー出店（売り上げは日本赤十字社へ寄付）
7	七夕・乳児院訪問　（七夕委員会）
9～12	生活向上アンケートの実施 日本赤十字社医療センターにおけるキャロリング
3	大学・助産師学校の卒業式に花束贈呈

評価・課題

自治会は概ねよく機能していると評価できる。課題としては学生総会の参加者が減少傾向にあることが挙げられる。これは実習等の重なる時期に特に顕著な傾向であり、来年度以降は日程調整によって解消する必要がある。

８．学生寮

武蔵野キャンパスにある五月寮が、平成18年４月に日本赤十字武蔵野短期大学から移管され、本学の管理運営の下に置かれた。平成18年４月現在の本学学生の在寮者は、１年生32名、

２年生18名、合計50名であった。また平成18年10月現在の本学学生の在寮者は１年生22名、２年生18名、合計40名であった。

課題

本学に管理運営が移管されたので、本学学生の学習、生活に合った寮の運営体制の検討が重要課題である。

９．その他

ａ．赤十字の行事への学生の参加

（１）平成18年度全国赤十字大会への参加

平成18年５月25日に明治神宮会館で開催された「平成18年度全国赤十字大会」に本学の２年生77名が参加した。学生は合唱、来賓案内係、会場整理などの手伝いを行った。

（２）平成18年度東京都赤十字大会への参加

平成18年10月11日に明治神宮会館で開催された「平成18年度東京都赤十字大会」に本学の１年生143名が参加した。学生は合唱、受付、案内係、会場警備係などの手伝いを行った。

ｂ．学生生活実態調査

本学では、４年毎に学生生活実態調査を実施しており、平成16年が調査の年であったが、平成17年度から学生の定員増になることから、学生環境も変化することが予想されたため、平成18年度に学生生活実態調査を実施した。主な調査項目は、住居、経済面、アルバイト、課外活動、生活時間、健康状態、大学生活の状況等であり、学部学生387名を対象・配付し、292名（75.5％）から回答を得た。結果は冊子として学内だけでなく、全国の看護系大学等に配布し、学生には就職情報室に置き、常時閲覧できるようにした。

J．人権擁護の取り組み

1．人権の擁護と倫理問題の防止要綱

a．人権倫理委員会および相談員の設置

学校法人日本赤十字学園セクシュアル･ハラスメント防止規程に基づき、平成15年に「日本赤十字看護大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する内規」が設けられ、セクシュアル・ハラスメント防止委員会および相談員が設置されていたが、平成17年度に、この制度を発展的に解消して、新たに「日本赤十字看護大学における人権の擁護と倫理問題の防止要綱」が施行された。これは、性的人権侵害にとどまらず、男女の固定的役割分担意識からくる差別的人権侵害、権力構造からくる就学および就労の上での人権侵害等、基本的人権を侵すものすべてを学内から排除しようとする意図をもって策定されたものである。

当面の具体的な施策は以下の通りである。

1．人権・倫理委員会の設置

2．人権侵害及び倫理問題の防止等に関する諸規程の制定

3．学生及び職員等の人権に関する苦情の申出および相談に対応する体制の整備

（図３参照）

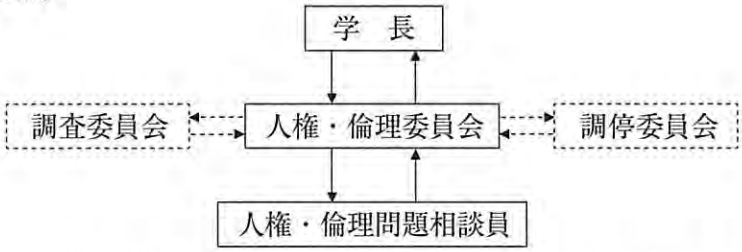


図３　人権・倫理関係組織図（点線は必要に応じて組織され連絡されるもの）

この要綱に基づき、「日本赤十字看護大学人権・倫理委員会規程」が設けられ、人権・倫理委員会委員10名、人権・倫理問題相談員10名（学外者２名を含む）が学長により任命され、それぞれについて細則が設けられた。

b．人権・倫理問題調停委員会および調査委員会の設置

日本赤十字看護大学人権・倫理委員会規程に基づき、本学における人権侵害及び倫理問題の防止と解決等を円滑かつ適正に行うために、人権・倫理委員会のなかに調停委員会と調査委員会を設けた。

調停委員会は、人権・倫理委員会委員長と男女２名の委員からなり、人権侵害ないし倫理違反行為が発生したと認められたとき、当事者間で適切な合意による解決が図られることが適当と人権・倫理委員会で認められた場合に設置され、当事者から事情を聴取し、調停を行う。

調査委員会は、以下の場合に設置され、事実関係の解明にあたる。

（1）人権侵害及び倫理問題に対する申立があったとき。

（2）人権侵害ないし倫理違反行為が発生したものと認められ、その被害者及び加害者と推認できる者から苦情の申立があったとき。

（3）委員会が人権侵害または倫理問題の救済、制裁及び環境改善の為の措置が必要と判断したとき。

調査委員会は教員３名、事務職員１名から構成され、委員会が必要と認めるときは、学外から１名を加えることができる。

２．人権・倫理委員会の活動

ａ．人権・倫理委員会の開催

人権・倫理委員会は、本学人権・倫理委員会規定に基づき、９人のメンバーで構成され、随時開催している。

平成18年度は２回開催され、主な議題は以下のとおりである。

① 人権擁護のためのパンフレット作成

② 人権・ハラスメントについての研修

③ 次年度のスケジュール

ｂ．人権擁護のためのパンフレットの作成

平成18年度は本学の状況にあわせた内容で作成し、本学教職員、学生に配付した。

課題

学生に人権問題に関心を持ってもらったり、人権倫理相談員の存在を知ってもらう方法をさらに考えていく必要がある。

K．管理運営体制

1．管理会議

日本赤十字看護大学管理会議規程に基づき、学長の諮問機関である管理会議が、大学の管理運営等に関して協議を行うことを目的とし、月２回開催されている。開催日は、第２・４火曜日となっているが、管理運営・人事等に係る審議において、臨時開催も行っている。主な審議事項は以下のとおりである。

（１）教育、研究に関する事項
（２）経営に関する事項
（３）将来構想に関する事項
（４）教員人事に関する事項
（５）教授会、研究科委員会等の審議に関する事項
（６）その他学長が必要と認める事項

2．教授会

学部の研究・教育の管理・運営に関する事項については、月１回開催される教授会で審議される。教授会は、日本赤十字看護大学学則第７条に基づき、学長、副学長及び教授をもって構成されるが、教員人事に係る審議を除き、助教授及び講師を加え、運営している。また日本赤十字看護大学教授会規程に基づき、幹事（職員）をおいている。

開催日は、月１回第２木曜日となっているが、入学試験及び卒業判定等に係る審議のために、臨時開催を行っている。平成18年度は16回開催された。主な審議事項は以下のとおりである。

（１）教育、研究に関する事項
（２）教員人事に関する事項
（３）学科目の編成に関する事項
（４）学生の単位修得に関する事項
（５）学生の入学、退学、休学、転学及び卒業認定に関する事項
（６）学生の諸活動及び生活指導に関する事項
（７）学生の賞罰に関する事項
（８）学則の改正に関する事項
（９）学内教育施設に関する事項
（10）教育研究活動の自己点検と評価に関する事項
（11）その他学長が必要と認める事項

教育課程に果たす教授会の役割としては、教育方針、教育内容等全般について審議するほか、学内将来構想委員会や管理会議等において先議された議題について、最終的に審議する機関としての役割を担っている。

さらに教員の新規採用および昇格など、人事に係る事項は、学長、副学長及び教授をもって構成員とする正教授会で審議される。具体的には、申請のあった人事について、教授会で選出された委員で組織される一般科目担当教員選考委員会と専門科目担当教員選考委員会に審査を付託し、同委員会が候補者について厳正に審査し、作成した案を正教授会で審議し、その結果を教授会に報告することになっている。

本学における意思決定は、事案により異なるが、事務組織または教学組織において発議された事案について、学則並びに諸規程に定めるところにより管理会議、教授会等で協議または審議されて決定している。なお学則変更においての最終決定機関は学校法人日本赤十字学園理事会であるが、諸決定事項の審議決定過程は確立・周知されており、十分意思の疎通がはかれている。

3．看護教授連絡会議および教員会議

実習やカリキュラムなどに関する具体的な事項は、毎月１回開催される看護教授連絡会議で連絡・調整を図っている。

実習や学生に関して、教育上必要な事項は、毎月１回専任教員全員が参加する教員会議で討議されている。

4．学内将来構想委員会及び第二ブロック支部・施設協議会

平成18年度には、大学の発展と将来展望、施設、運営を検討するために、学内将来構想推進協議会は開催されなかったが、赤十字の看護教育・看護業務の発展と大学教育の連携を図るため、日本赤十字社支部・病院との第二ブロック支部・施設協議会が開催された。協議会の委員構成は管理会議メンバー以外に、学校法人日本赤十字学園常務理事、日本赤十字社第二ブロック支部事務局長代表、東部ブロック病院長代表・同事務部長代表・同看護部長代表となっている。また協議会の主な議題は以下の通りである。

① 支部長（関東・甲越地区）入学者選抜試験について
② 奨学金・奨学制度、就職状況について
③ 学部・大学院教育について
④ 看護実践・教育・研究フロンティアセンターについて

5．その他の臨時委員会

臨時委員会として、次の２委員会が設置された。

a．諸規程見直し臨時委員会（開催回数：５回）

現行規程の精査、組織（管理運営図）の見直し等を目的とする。委員11名、事務４名で構成される。

b．地域看護学実習等検討委員会

平成22年度以降の保健所実習施設等の検討を目的とする。委員８名、事務２名で構成される。

６．学長・副学長・学部長・研究科長の任期及び選任手続について

学長の任期は４年で、学校法人日本赤十字学園大学学長選考規程に基づき選任される。その手順は、理事長が学長候補者推薦委員会を設置し、理事会及び教授会代表からなる推薦委員により人格が高潔で、学識にすぐれ、大学運営に識見を有している人物が選出される。学長の任期は４年であり、再任を妨げない。

本学では、学則第６条第２項により副学長を置くことができる。その場合、日本赤十字看護大学副学長選考等規程に基づき、教授会出席者の３分の２以上の賛成をもって副学長１名を選出する。任期は学長の任期の終期までである。

学部長の任期は４年で、その選任は、本学看護学部長候補者選考規程により、本学の専任教授から選挙によって選出される。任期は４年とし、再任の場合は６年を超えて在任できない。選挙は、本学看護学部長候補者等選挙実施細則に基づき、告知および選挙等の管理が行われる。

研究科長の任期は４年であり、その選任は、本学大学院看護学研究科長候補者選考規程により、看護学研究科担当の教授のうちから選考されている。

平成18年度は任期中であるため実施されなかった。

７．大学の教学組織と学校法人理事会との関係

本学の経営に関する最終的意思決定機関は、法令と寄附行為によるところの学校法人日本赤十字学園の理事会であり、大学及び大学院の具体的運営及び教学に関する意思決定機関は学部教授会と研究科委員会である。大学と法人理事会は、ともに異なる立場から大学運営という目的にむかって協力しながら組織的に機能させる責任を分かちもつ。

学校法人日本赤十字学園には、本学のほか、日本赤十字北海道看護大学、日本赤十字広島看護大学、日本赤十字九州国際看護大学、日本赤十字豊田看護大学及び日本赤十字秋田短期大学の５つの大学と１つの短期大学がある。それぞれの大学から委員が出席して、常務理事会が定期的に開催され、教学組織と法人の運営に関して協議が行われている。

８．勤務評価制度

学校法人日本赤十字学園では、教職員の士気の高揚、人材の育成及び組織の活性化等を図るため、勤務評価の試行を行った。

今回は試行であるため勤務評価期間・評価者の研修・実施・評価項目等について、様々な意見があげられており、今後学園全体で検討していく必要がある。

９．その他

本学では大学として下記の加盟団体および協会に所属している。

財団法人大学基準協会　　日本看護系大学協議会　　日本私立大学協会
日本私立看護系大学協会　　全国助産師教育協議会

L．財務

（1）予算編成及び配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

本学の予算編成・予算内容周知のプロセスは、次のとおりである。

① 予算編成の基本方針の提示（11月）
② 学生数及び教員数等に基づく経常予算の配分額決定（11月）
③ 予算申請書類提出（11月～12月）
④ 予算調整・ヒアリング（12月）（学部長、事務局長、予算申請責任者）
⑤ 予算会議開催（12月～1月）
⑥ 予算の概要説明書・資金収支予算書・消費収支予算書の作成（1月～2月）
⑦ 学校法人理事会、評議員会における予算審議・決議（3月）
⑧ 予算決定通知（予算申請単位宛）（4月）
⑨ 予算内容の周知
⑩ 各部門・所管予算執行（4月～）

この他、補正予算を随時編成している。

予算申請は、学校法人会計基準に基づく形態科目分類にて行っている。また各部門においては目的分類を用いて、事業内容別予算額を把握できるようにしている。なお、使用申請時には教員別・研究課題別など、細分化した使用申請を実施しており、予算の適正管理に努めている。

予算執行は、学校法人日本赤十字学園経理規程（以下「経理規程」という。）等に基づき実施している。

固定資産の取得及び物品の購入については、経理規程において担当主管課、調達請求の方法（手続）、調達決裁の専決範囲区分、発注及び契約の方法、検収及び支払の方法を定め、適正な執行に努めている。

以上の手続きを経て実施された予算の執行額は、各部門において管理され、次年度以降の予算編成に活用している。

M. 事務組織

1．事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

現状

入学志願者人口減少の時代を迎えて、大学に蓄積されている学術的資産と人的資産を多様な方法で広報し、これを活かしながら入学生を確保すること、学生に対して十分な教育を行うことは大学の社会的責任であり、大学の生き残りの道である。本学では事務組織と教学組織が常に一体となって取り組んでいる。学長のリーダーシップにより教学の方針は管理会議、教授会、研究科委員会、各種委員会など、大学全体の統一的方向を定める会議等で決定する。これらの会議には教学の立場と事務の立場の双方から出席しており、決定された方針は事務局各部署にも周知されている。

課題

事務組織が教育・研究の支援組織であることは明らかであるが、事務がどのように支援することが最善なのかについて共通認識を確認することが必要である。とくに、教育・研究にかかる事案の決定に事務組織の意見や提案をいかに反映していくかが今後の課題である。そのためには、職員の資質の向上と、業務量のばらつきと事務職員の適正な再配置についても考える必要がある。また事務職員の一定レベルのスキルの確保もまた課題である。

2．大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性

現状

教学組織は自らの教育・研究活動を充実させ、学生の教育にあたる。事務組織は教育・研究活動にあたる教学を支援する立場にある。事務組織と教学組織はそれぞれに機能があり、大学運営上欠くことのできない協力関係にある。キャンパスは2つに別れており、それぞれに独自性があり、特徴がある。この特徴を活かしながら運営されている。

課題

近い将来、大学経営をめぐる環境は学生確保、入学生の質の問題、就職先の確保、大学運営補助金の減少、施設設備の充実など経営上の困難が予想されている。教員との連携をより強化していくことが課題である。

3．教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

現状

事務組織は、大学の将来計画、大学運営に関する企画・立案・調査・分析、大学執行部の特命事項に関することについて重要な役割を担っている。現状としては、事務組織が将来構

想委員会等に参画し、企画・立案・補佐機能を適切に果たしている。

課題

長期的な視野に立ち大学の企画・立案等を担当する部署が事務組織内には現在設置されておらず、迅速に対応できる中核的な部署がないことが今後の迅速な対応を難しくしている。18歳人口の減少や入学者減少など大学をとりまく経営環境の変化が著しいことから、教育研究活動や学術情報、あるいは先端的な情報を入手し、行政上の諸制度研究などをふまえ、管理運営にかかる問題点を掌握しながら、学内関係者（教授会等）への情報提供など教学に関わる支援体制を事務組織全体で構築・運用し、更なる発展に結びつけていく取組みが求められている。

特に、多くのプロジェクトに携わっている職員には、かなりの業務負荷がかかり、また、他の人に引き継げない状況にあるなど、早急に業務に精通した職員の採用や増員の改善策が望まれる。

将来の大学経営を視野に入れた人事計画、人事政策、法人としての経営ビジョン構築が必要となっている。これらの改善･促進を図るため、人事政策の試案として、より現場で活躍、自己提案できる職員の選考方式を導入し、実施することも検討していくべきである。

4．学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

現状

本学における意思決定機関として、管理会議、教授会、研究科委員会が設けられ、その他に定期的に多くの委員会、会議が開催されている。これらの会議には各部署からの係長・主事が出席し、意思決定に参加、補佐しているほか、会議開催にあたっての発議をはじめ、資料の整理・調整・提出・会議録の作成にあたり、常に連携が図られている。

一方、事務組織においては事務局長が中心になり、課長、係長を構成員とした「事務連絡会」を定期的に開催し、意思決定と伝達がシステム化している。

会議内容

① 総務（行事・式典、人事・労災管理・福利厚生等）
② 経理（予算・決算）
③ 施設（設備点検・清掃・情報システム）
④ 学務（教務関係・学生関係）
⑤ 入試広報（入学者選抜・広報活動・学生募集活動）
⑥ 図書館
⑦ その他

課題

委員会・会議が多いとの指摘が一部にあるが、会議開催日を集約し、効率化をはかってい

る。大学の方針により、「参加型」の大学運営を実践しており、会議の開催は必須条件である。

事務組織は従来の教育研究活動の支援組織という枠から脱皮して、計画・決定・調整・実施など高度なレベルで意思決定に関わっていく必要がある。併せて大学の運営にかかる意思決定について、事務職員は機会があるごとに積極的に参画し、各人が建設的な発言と行動をとることが求められている。

5．大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

現状

平成18年度日本赤十字看護大学事務局は、広尾キャンパスと武蔵野キャンパスの双方合わせて、正職員21名、嘱託職員２名、派遣職員１名、アルバイト職員５名の体制であった。有資格者の採用の他に業務委託、人材派遣、学生スタッフ、パート職員が採用され、それぞれ専門性の高い業務にあたるとともに業務の効率化に寄与している。なお、武蔵野キャンパス事務局は、平成19年度末までは日本赤十字武蔵野短期大学事務室内にあり、一部職員が短期大学職務と兼務となっている。また、広尾キャンパスでは看護実践・教育・研究フロンティアセンターの各部門を担当する事務職員として職務を兼務することになった。

課題

近年は受験人口の減少期にあることと、大学の財務基盤の長期的な安定を前提に事務職員の採用を数年間控える傾向にあり、職員層に年齢的な格差が発生し、業務の継続性に懸念が生じることになる。事務職員も経営責任を負っているという自覚を持ちながら業務を遂行し、改善していく必要がある。

6．事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

現状

本学の研修制度は、外部機関が実施している職能別研修・職位別研修に参加する方法をとっている。近年は、事務組織の専門性の向上を図るため、個人情報保護研修、人事考課研修など特定の課題別研修あるいは講演会に参加し効果をあげている。また、自らの業務だけでなく、職員としての知識の幅を広げ、総合的視野と能力を向上させるために各事務部署の研修会が開催され、各部署の業務内容、業務の関連性の理解に役立っている。なお、学外の研修にも積極的に参加できるよう予算措置が図られている。

大学運営の政策立案、組織運営等を積極的に担っていくアドミニストレータ養成の取組としては、未だ十分とはいいがたい。職員の専門性や提案能力を高めるため、適切な研修機会と費用補助を与える配慮を早急に検討する必要がある。

また、学園全体の人事考課制度はトライアルの段階であり、その実施、運用には検討すべき事項も多い。しかし、目標管理などの効果も期待され、構成員の理解を得られるものから早急に実施・運用に移ることとしている。

７．国際交流、入学試験、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

現状と課題

国際交流、入学試験、就職等の専門性の業務においては、基本的には教員を中心とした委員会組織をもっており、そこに事務が参画する形をとっている。その際、事務組織は必要に応じて資料の作成や事前調査等を行っている。現在は、専門的知識を要する業務であっても、他の職員と同様の採用及び配置が行なわれている。職員はこうした業務遂行時には専門性及び継続性も必要であり、大学全体の運営とのバランスを適切に保持し、事務職員としての職能を達成することのできる構成員の育成に配慮する必要がある。

また、大学運営の複雑化、専門的事項の増加などに伴い、事務組織の果たす役割が一層重要になっていることから、これらに携わる職員の資質・能力の向上が望まれる。そのためには、OJT（職場内教育）により実務能力・職務遂行能力の向上を図ることはもちろんのこと、専門業務に係わる体系的な能力開発の機会をつくる必要がある。

N. 自己点検・評価

1．大学評価委員会の設置と大学評価に関する規程および組織体制の整備

a．自己点検・評価に関する規程および実績

本学では、学則第２条に、教育研究の水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その評価を公表することを謳っている。

これまで、平成９年度と平成13年度の２回、自己点検・評価を実施してきており、平成13年度には、財団法人大学基準協会から相互評価認定を受けたが、その際、（１）教室・設備の狭隘化と老朽化の改善、（２）情報処理室を含むIT関連施設・設備の充実、（３）図書館の物的・人的拡充、（４）校舎内のゆとり空間の４項目について助言があり、平成17年度に改善報告書を提出し、承認を受けた。

b．大学評価規程の制定と大学評価委員会の設置

平成15年度の学校教育法の改正により、文部科学大臣の認証する評価機関による定期的な評価が義務化されたのに伴い、平成17年度に、「自己点検・評価内規」を一部改正して「大学評価（自己点検・評価を含む）規程」とし、学長諮問機関として大学評価委員会を設置した。

本委員会は、学長を委員長として、副学長、学部長、研究科長、その他の教授、及び事務局長から構成される。さらに、大学評価及び改善を学内の各分野で計画的に実施するために、各委員会の代表からなる「大学評価実施委員会」を設置した。（図４参照）

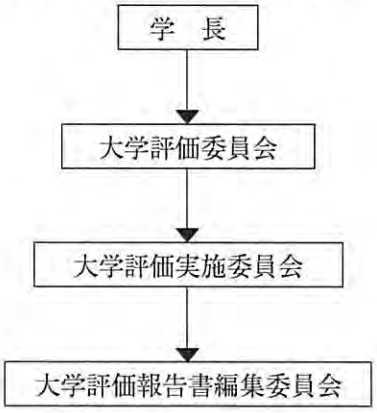


図４　大学評価実施体制

c．年報の作成

大学の自己点検評価を毎年計画的に行うために、平成17年度から、学内概要を含めた年報の作成に着手することになり、各委員会から選出された編集委員から構成される大学評価報告書編集委員会が組織された。平成17年度年報は看護系大学・短期大学、日本赤十字社施設・機関、日本赤十字学園内大学・短期大学等に配付され、また本学ホームページ内に掲載されている。また平成18年度年報（冊子版）は平成20年３月刊行を目指し、ホームページにも掲載する予定である。

Ⅱ. 大　学　院

A．大学院の理念と目的

1．大学院看護学研究科の理念および目的・教育目標

本大学院は、赤十字の理念である人道を基調とし、看護学の学術の理論および応用を教授研究する。また、看護学の知識と技術を蓄積し、拡大・精選・伝達し得る能力を養い、広く国際的視野から研究、教育、実践および管理ができる高度な専門家を育成することを目的とする。

修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、看護学の分野における研究能力および高度の専門性を要する看護実践に必要な能力を養い、併せて看護学の発展に寄与することを目的とする。

博士後期課程は、看護学の知識を蓄積し、拡大、精選、伝達し得る能力を養い、自立して看護学の研究・開発ができる専門家を育成することを目的とする。

B．修士課程の教育内容および方法

1．修士課程の教育課程

修士課程看護学専攻の教育課程は、平成16年度より専門看護師教育課程の設置のために一部変更を行い（表58)、平成17年度には、成人看護学、小児看護学、精神保健看護学の３領域が、それぞれ成人看護（慢性)、小児看護、精神看護の３つの専門看護分野の専門看護師教育課程として日本看護系大学協議会より認定された。

平成18年度は、平成19年度より開設する国際保健助産学専攻教育課程の検討を重ねた。

2．修士課程の教育方法および修了要件

修士課程の教育は、授業科目の講義、演習および実習、学位論文の作成などに対する指導によって行っている。主研究指導教員は、研究科委員会において、入学時に学生ごとに決定しており、その後、学生の研究テーマにふさわしい副研究指導教員を決定している。主指導教員は、学生の履修する授業科目の選択や研究活動を指導するほか、修了後の進路などについてさまざまな相談に応じている。

修士課程の修了要件は、修士課程に２年以上在学し、所定の科目について30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出してその審査および最終試験に合格することである。ただし、優れた業績を上げたものについては、１年以上在学すればよい。

本大学院では、専門看護師の申請を希望する学生は、当該領域における専門科目を18単位以上、共通科目10単位以上を修得することとしている。共通科目に一般教養科目担当教員による人間総合講座を設置し、修得単位数を通常より２単位多く設定しているのは、院生が専門分野に偏ることなく、幅広い知識と思考法を身につけてほしいとの考え方からである。

表58　修士課程の教育課程

看護学	基礎看護学	基礎看護学特講Ⅰ	2	
		基礎看護学特講Ⅱ	2	
		基礎看護学特講Ⅲ	2	
		基礎看護学特講Ⅳ	2	
		基礎看護学演習Ⅰ	2	
		基礎看護学演習Ⅱ	2	
		基礎看護学実習Ⅰ	3	
		基礎看護学実習Ⅱ	3	
	母性看護学	母性看護学特講Ⅰ	2	
		母性看護学特講Ⅱ	2	
		母性看護学特講Ⅲ	2	
		母性看護学特講Ⅳ	2	
		母性看護学演習Ⅰ	2	
		母性看護学演習Ⅱ	2	
		母性看護学実習Ⅰ	3	
		母性看護学実習Ⅱ	3	
	小児看護学	小児看護学特講Ⅰ	2	
		小児看護学特講Ⅱ	2	
		小児看護学特講Ⅲ	2	
		小児看護学特講Ⅳ	2	
		小児看護学演習Ⅰ	2	
		小児看護学演習Ⅱ	2	
		小児看護学実習Ⅰ	3	
		小児看護学実習Ⅱ	3	
	成人看護学	成人看護学特講Ⅰ	2	
		成人看護学特講Ⅱ	2	
		成人看護学特講Ⅲ	2	
		成人看護学特講Ⅳ	2	
		成人看護学演習Ⅰ	2	
		成人看護学演習Ⅱ	2	
		成人看護学実習Ⅰ	3	
		成人看護学実習Ⅱ	3	
	老人看護学	老人看護学特講Ⅰ	2	
		老人看護学特講Ⅱ	2	
		老人看護学特講Ⅲ	2	
		老人看護学特講Ⅳ	2	
		老人看護学演習Ⅰ	2	
		老人看護学演習Ⅱ	2	
		老人看護学実習Ⅰ	3	
		老人看護学実習Ⅱ	3	
	精神保健看護学	精神保健看護学特講Ⅰ	2	
		精神保健看護学特講Ⅱ	2	
		精神保健看護学特講Ⅲ	2	
		精神保健看護学特講Ⅳ	2	
		精神保健看護学演習Ⅰ	2	
		精神保健看護学演習Ⅱ	2	
		精神保健看護学実習Ⅰ	3	
		精神保健看護学実習Ⅱ	3	
看護学	地域看護学	地域看護学特講Ⅰ	2	
		地域看護学特講Ⅱ	2	
		地域看護学特講Ⅲ	2	
		地域看護学特講Ⅳ	2	
		地域看護学演習Ⅰ	2	
		地域看護学演習Ⅱ	2	
		地域看護学実習Ⅰ	3	
		地域看護学実習Ⅱ	3	
	看護教育学	看護教育学特講Ⅰ	2	
		看護教育学特講Ⅱ	2	
		看護教育学特講Ⅲ	2	
		看護教育学特講Ⅳ	2	
		看護教育学演習Ⅰ	2	
		看護教育学演習Ⅱ	2	
		看護教育学実習Ⅰ	3	
		看護教育学実習Ⅱ	3	
	看護管理学	看護管理学特講Ⅰ	2	
		看護管理学特講Ⅱ	2	
		看護管理学特講Ⅲ	2	
		看護管理学特講Ⅳ	2	
		看護管理学演習Ⅰ	2	
		看護管理学演習Ⅱ	2	
		看護管理学実習Ⅰ	3	
		看護管理学実習Ⅱ	3	
	国際看護学	国際看護学特講Ⅰ	2	
		国際看護学特講Ⅱ	2	
		国際看護学特講Ⅲ	2	
		国際看護学特講Ⅳ	2	
		国際看護学演習Ⅰ	2	
		国際看護学演習Ⅱ	2	
		国際看護学実習Ⅰ	3	
		国際看護学実習Ⅱ	3	
	共通	人間総合講座	2	
		看護科学特講	2	
		看護研究特講	2	
		コンサルテーション論	2	
		情報科学特講	2	
	合　　計		190	

3．修士課程における学位授与までのプロセス

修士課程における学位授与までのプロセスは表59に示した。審査学位論文審査及び最終試験については、主査１名（主研究指導教授）、副査２名による審査委員会での口頭試問により修士の学位にふさわしい研究能力や高度で専門的な能力を有しているかどうかが厳正に審査される。その後、研究科委員会の承認を経て、学位授与が認められる。

表59　学位授与までのプロセス

１年次	４月	入学
		研究指導教員決定
	12月	修士論文仮テーマ決定
２年次	４月	修士論文研究計画書提出
		修士論文研究計画発表会
	12月	修士論文審査願
	１月	修士論文審査申請書・参考論文提出
１月下旬～２月中旬		修士論文審査・最終試験
	３月	修士論文発表会
		学位授与式

4．平成18年度の学位授与数と入学者数及び平成18年度の修士（看護学）学位論文題目

表60　平成18年度までの修士学位授与数と入学者数

年度	平成18年度
学位授与数	21
入学者数	20

（人）

表61　平成18年度修士（看護学）学位論文題目

膠原病患者の辛さと気持ちのゆとりに関する研究
地域中規模病院に勤務する中堅看護師のキャリア志向
クリティカルケア領域における経験のある看護師が瞬時に行う複雑な臨床判断
NICUを退院した極低出生体重児を育てる母親の体験　―子どもが修正１歳６ヵ月になるまで―
結核病棟に勤務する看護師が抱く感染の恐怖と陰性感情―内科病棟に勤務する看護師との比較を通して―
看護管理者の臨地実習受け入れへの整備　―人的環境に焦点をあてて―
精神科男性病棟で働く看護師の体験　―「セクシュアルな戸惑い」に焦点をあてて―
児童思春期精神科病棟における看護師の体験　―「抱える」ことをめぐって―
感染管理認定看護師が院内感染対策担当者としての役割を獲得するプロセス
地域に密着している病院の小児病棟に短期入院する子どもと家族への看護師のかかわり
業務改善に取り組む看護師長の暗黙知と看護管理のあり様
スマトラ島アチェ地域におけるビダン・デサ／村落助産師の母子保健に関する職務の研究
日本赤十字奉仕団で活動する定年退職前後の看護師の語りからみえてくること
後期高齢者の周術期体験におけるつらさ
病院における助産師外来の看護管理システム　―看護師長に焦点をあてて―
退職した新人看護師の体験

急性期小児病棟の一室に長期入院している医療的ケアの多い子どもたちへの看護師の関わり
第一子出産前後の女性がパートナーに対して抱く愛情と出産の様相との関連
「怒鳴る患者」 ―精神科療養病棟に入院中の高齢患者が訴えるもの―
看護実践能力の基礎的研究　―勝田の「能力」の概念を適用して―
成人期透析者の家族の生活の諸相　―主支援者である妻の視点から―

5．修士課程における社会人に対する教育

本大学院修士課程においては、入学者には少なくとも３年の実践経験を求めており、そのため、入学時点では全員が社会人である。しかし、入学後は学習及び研究に専念するためにフルタイムの院生となる者がほとんどであり､社会人のための特別なコースは設けていない。ただし、以下のような形で、社会人に対して門戸を開いている。

a．科目等履修生

本大学院では、生涯学習の観点から大学院教育の中で専門的な知識や幅広い教養を深めることを目的として、平成12年度から科目等履修生制度を実施しており、臨床で働く看護師等が履修している。この制度では、登録した科目を履修し所定の試験に合格すれば、単位を修得することができる。開講科目は、演習科目を除く講義科目とし、前期・後期の２回募集が行われる。

平成17年度からは本大学院修了生を対象として、専門看護師教育課程科目（一部演習を含）も開講している。募集人員は若干名で､平成18年度の受講者は下記のとおりである（表62)。

表62　修士課程における科目等履修生

年度	平成18年度	
人数	前期	後期
	5	1

（人）

b．特別講義

各講義科目において、年１回、高度な専門的知識の習得および実践能力の向上を目的として、学外からその分野で一線級の専門家を招いて特別講義を開催しており、学外からも広く参加者を募って生涯教育の機会としている。

表63　平成18年度特別講義テーマ及び講師

年度	科目名（領域）	講師	テーマ	備考
平成18年度	基礎看護学特講Ⅱ コンサルテーション論	小玉　香津子（聖母大学看護学部教授）	ヴァージニア・ヘンダーソンの研究について	
	母性看護学演習	武市　洋美（オケタニ式乳房管理法研修センター教員）	母乳育児に関連する研究	
	母性看護学演習	堤　マサエ（山梨県立大学教授）	家族社会学領域からの研究の進め方	
	母性看護学演習	村上　睦子（日赤医療センター看護副部長）	看護管理―助産の領域における今日的な管理の考え方	
	母性看護学演習	松岡　恵（東京医科歯科大学医学部　教授）	経営学的視点から周産期ケアのあり方を考える	
	母性看護学特講Ⅰ	斎藤　有紀子（北里大学医学部助教授）	助産活動と生命倫理	
	小児看護学特講Ⅰ	山田　洋子（京都大学大学院教育学研究科　教授	ライフストーリーとインタビューの方法	
	成人看護学特講Ⅳ	佐々木　和義（兵庫教育大学発達心理臨床研究センター長、同大学臨床・健康教育学系教授）	認知行動療法について	
	老人看護学特講Ⅲ	生田　久美子（東北大学大学院教育学研究科人間形成論研究コース教授）	経験知の発掘―わざはどのように伝わるか―	
	精神保健看護学特講Ⅱ	矢田　朱美（精神障害者地域生活支援センターふあっと所長）	精神障害者を支えるネットワーク―出雲・地域生活支援センターの実践から―	
	看護教育学特講Ⅰ	寺崎　昌男（立教学院本部調査役）	日本の大学が今、直面している課題とは―教員および実践者にむけて	
	看護教育学特講Ⅰ	小田　玲子（同志社大学メディア・コミュニケーション研究センター嘱託研究員）	描写レビューで観察の目を形成する	
	看護管理学特講Ⅲ	大串　正樹（北陸先端科学技術大学院大学　知識科学研究科助手）	看護のナレッジマネジメント	
	国際看護学特講Ⅳ	兵井　伸行（国立保健医療科学院　国際協力室）	日本の国際協力	
	国際看護学特講Ⅳ	川手　華与（日本赤十字社事業局　国際部開発協力課　調整係長）	赤十字の国際開発協力	

C．博士後期課程の教育内容および方法

1．博士後期課程の教育目的

平成14年度に設置された本大学院博士後期課程の教育目的は、看護学研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる幅広く豊かな学識を養うことである。

2．博士後期課程の教育課程（表64）

表64

専攻	学科目	授業科目	単位数
看護学	基礎看護学	基礎看護学特論	2
		基礎看護学演習	2
		基礎看護学特別研究	6
	応用看護学	母性看護学特論	2
		母性看護学演習	2
		母性看護学特別研究	6
		小児看護学特論	2
		小児看護学演習	2
		小児看護学特別研究	6
		成人看護学特論	2
		成人看護学演習	2
		成人看護学特別研究	6
		老人看護学特論	2
		老人看護学演習	2
		老人看護学特別研究	6
看護学	応用看護学	精神保健看護学特論	2
		精神保健看護学演習	2
		精神保健看護学特別研究	6
		地域看護学特論	2
		地域看護学演習	2
		地域看護学特別研究	6
	看護教育・管理学	看護教育学特論	2
		看護教育学演習	2
		看護教育学特別研究	6
		看護管理学特論	2
		看護管理学演習	2
		看護管理学特別研究	6
	共通	看護科学特論	2
		看護研究特論	2
合計			94

3．博士後期課程の修了要件

博士後期課程の修了要件は、同課程に３年以上在学し、所定の科目について８単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出して、その審査および最終試験に合格することである。ただし、優れた業績を上げた者については、２年以上の在学期間で足りるものとしている。

4．博士後期課程における学位授与プロセス

本大学院博士後期課程では、入学後（表65）に正研究指導教員が決定してから、テーマによって副研究指導教員が決定される。正・副研究指導教員は、毎年２月に院生が提出する１年間の研究報告書をもとに面接し、院生が確実に研究活動を進めていけるよう指導する。また、本大学院博士後期課程では研究計画書の審査に合格することを学位論文審査の条件としており、研究の速やかな進行を促すために年４回審査を実施している。研究計画書の審査基

準は院生にも公表されており、正・副研究指導教員を含む５名の教授によって審査が行われるため、公正な審査と同時に、幅広い視野から教育的指導を受けることができる。

審査学位論文審査及び最終試験は、博士の学位にふさわしい高度な研究能力およびその基礎となる豊かな学識が証明できるかを審査するために、主査１名（正研究指導教員）の他、副査４名（副研究指導教員他）によって厳正に行われる。副査には、学外から専門家を招聘する場合もある。

表65　学位授与までのプロセス

１年次	４月	入学
		正研究指導教員決定・副研究指導教員決定
	２月	研究報告書提出　正・副研究指導教員による面接・指導
２年次		
４月・６・10・２月		研究計画書提出
		研究計画審査委員会の審査
	２月	研究報告書提出　正・副研究指導教員による面接・指導
３年次	６・12月	学位論文審査願・申請書類提出
	７・１月	学位論文審査申請書・主論文提出
	７・２月	学位論文専門審査委員会開催・最終試験
		博士審査委員会開催・学位授与の認定
		研究科委員会による学位授与の承認
	９・３月	博士論文発表会
		学位授与

５．平成18年度の学位授与数および入学者数（表66）

表66

年度	平成18年度
学位授与数	4
入学者数	2

（人）

６．平成18年度の博士（看護学）学位論文題目（表67）

表67　博士（看護学）学位論文題目（平成18年度修了生）

施設における高齢者との対話記録検討を用いた終末ケアに関する実践研究
精神看護学教員の学生とのインタラクションをめぐる体験―看護教員のピア・グループの実践を通して―
ICUにおける熟練看護師の看護実践の様相―心臓外科専門病院の術後患者への対応場面に焦点をあてて―
薬物依存症者をケアする看護師とピア・スタッフの体験―ケアにおける無力感の意味―

7．博士後期課程における社会人に対する教育

博士後期課程にはフルタイムの院生以外に社会人の院生がおり、講義の開講日時や研究指導は、院生と話し合いながら設定しており、場合によっては夜間や土曜などにも開講している。

また、そのほかに、平成11年度から論文博士の制度を設けて、学位論文取得を希望する社会人を対象とした研究科研究生制度を設け、研究指導を行っている。これは、５年以上の研究歴をもつ者が、特定の専門事項について研究を目的とし、２年在籍することで、博士（看護学）学位論文を提出し、学位授与の審査を受けることができる制度である。また、博士後期課程を単位取得済退学した者が、引き続き研究を継続するために研究生となることも多い。4月・10月の年２回募集を行っており、平成18年度の研究生としての入学者数及び在籍合計数は表68のとおりである。

表68　平成18年度の研究生

入学時期	4月	10月
入学者数	3	2
在籍合計数	21	21

（人）

D. 学生生活への配慮・修了生の進路先

1．学生生活への配慮と社会人学生への履修指導

修士課程・博士後期課程の学生は、臨床、地域保健機関、看護教育現場において経験を積んだ後、看護に関する理論を学び知識を高めるために、目的と課題を持って入学してくる。修士課程は、仕事との両立は不可能な状況にあり、ほとんどの学生は離職・休職して進学してくる。社会人学生の履修については、修業年限２年のうち、１年次は、授業科目および授業時間等の関係で、学業に専念することが望ましいが、２年次は研究指導教授との相談により、就業しながら論文指導並びに授業を受けることが可能である。

2．学生への経済的支援

大学院生を対象とした奨学金の種類、受給状況は以下の表に示すとおりである（表69)。大学院入学前に係る費用を貯めて入学し、在学中は学業に専念するという学生がいる一方で、奨学金がなければ経済的に学業を続けていくこと厳しい学生もいる。経済的に厳しい学生は、複数の奨学金を併用して借りている状況である。大学院生への奨学金は、さらなる充実が望まれる。

表69　奨学金の種類と年度別受給状況（平成18年度）

奨学金種類	受給者数	（パーセント）	修了生総数
日本学生支援機構（第一種）	7	(10.8)	修士：44 博士：21 計：65
日本学生支援機構（第二種）	3	(4.6)	
日本赤十字社奨学生	0	(0)	
日本赤十字社医療センター貸費生	0	(0)	
その他	5	(7.7)	
計（延数）	15	(23.1)	

その他の奨学金制度として、日本赤十字看護大学同窓会、東京都看護師等修学資金がある。

3．修了生の進路先

修士課程修了後は、看護師・保健師として病院や保健機関に就職する者、専門看護師として病院に就職する者、博士後期課程に進学する者、教員となる者等（表70）多様である。博士後期課程修了生は、日本赤十字学園の大学・短期大学の他、看護大学・短期大学の教育職へと進んでいる（表71)。

表70　修士課程修了生の進絡先（平成18年度）

就職				進学	その他	合計
赤十字関連施設（病院等）	赤十字関連教育機関	赤十字以外の病院・保健所	教育機関等			
8	3	7	1	1	1	21

表71　博士後期課程修了生の進路絡先（平成18年度）

就職				その他	合計
赤十字関連施設（病院等）	赤十字関連教育機関	赤十字以外の病院・保健所	教育機関等		
0	0	0	2（3）	0	2（3）

（　）は満期退学者数

E．学生の受け入れ

1．入学者選抜試験委員会の活動

大学院の入学者選抜試験（以下、入学試験委員会）に関する事項は、入学試験委員会の研究科所属教員６名・幹事２名（職員）をメンバーとする、研究科入学試験委員会が担当している。研究科入学試験委員会は月１回、定例の委員会が開催されているほか、入学者選抜試験ごとに臨時委員会が開かれている。主な議題は以下の通りである。

① 入学者選抜試験概要・学生募集要項
② 大学院看護学研究科修士課程入学者選抜試験実施については（実行部員、試験監督要領、面接要領）
③ 大学院看護学研究科博士後期課程入学者選抜試験実施については（実行部員、試験監督要領、面接要領、合否判定案）
④ 今後の課題（選抜試験科目・内容・出題範囲など）

2．大学院における学生募集および選抜方法

a．大学院学生の受け入れ（入学者の選抜）

日本赤十字看護大学大学院（以下「本大学院」という。）の入学者選抜の方針は、本大学院学則に記した目的の達成に十分応え得るような、高度に専門的な実践および研究能力をもつ人材を選抜することである。社会人入学試験については、博士後期課程では平成15年度、修士課程では平成16年度から開始したが、博士課程・修士課程とも、社会人の合格者が増加した。

平成19年度からの、修士課程に国際保健助産学専攻を設置に伴い、18年度に学生募集及び入学者選択を行った。国際保健助産学専攻では、社会で効果的に助産活動を展開していく高度な専門職業人と、世界の情勢を見つめ研究的視点をもって指導的立場で自立的に活動できる看護・助産の人材を養成する「論文コース」と、助産ケアを必要とする人々の生活に直接関わって支援していく人材を養成する「実践コース」とがある。実践コースでは、助産師の国家試験受験資格を取得できる教育課程を編成した。

入学試験は、受験資格の違いにより、一般、社会人、社会人学内選考、社会人赤十字特別推薦の４種類に分けられる。看護学専攻の受験資格は、一般は大学卒（見込含）、社会人は大学卒（見込含）で看護職２年以上の実務経験、社会人学内選考は本学卒（見込含）で看護職４年以上の実務経験、社会人赤十字特別推薦は日本赤十字社勤務者で大学卒（見込含）、看護職５年以上の実務経験となっている。国際保健助産学専攻の受験資格は、一般および社会人は大学卒（見込含）で看護職２年以上の実務経験、社会人学内選考は本学卒（見込含）で看護職４年以上の実務経験、社会人赤十字特別推薦は日本赤十字社勤務者で大学卒（見込含）、看護職５年以上の実務経験となっている。

平成19年度の具体的な選抜方法として、修士課程看護学専攻では、例年通り９月上旬に

入学試験を実施した。募集定員は15名であるが、欠員が生じた領域については二次募集を行い、３月上旬に第二次入学試験を実施した。国際保健助産学専攻については、文部科学省の認可の関係で11月中旬に入学試験を実施し、定員確保のため４次募集まで行った。

国際保健助産学専攻の開設に当たり、さらに入学試験の種類が多様となった。平成18年度の課題として選抜方法の見直しが挙げられており、一般枠での受験生に対する英語の学力試験については、外部試験制度（日本英語検定、TOEIC（国際コミュニケーション英語能力テスト）、TOEFL（Test of English as a Foreign Language）等）の導入を行った。

過去５年間の大学院修士課程の志願者数、合格者数、入学者数は表72の通りである。看護学専攻の志願者は22名～ 36名で推移しており、募集定員は確保されている。平成16年度より開始した社会人入学試験制度での受験者が多く、平成19年度では一般入学試験による志願者は０名であった。国際保健助産学専攻では、一般入学試験による志願者は４名であった。

表72　看護学研究科修士課程における志願者・合格者・入学者の推移

専攻	試験種別		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
看護学専攻	一般	志願者	22	2	2	1	0
		合格者	19	1	1	0	0
		入学者	16	0	1	0	0
	社会人	志願者	−	13	21	20	12
		合格者	−	10	15	15	7
		入学者	−	9	14	13	7
	社会人(学内)	志願者	−	8	9	10	10
		合格者	−	7	5	8	8
		入学者	−	7	5	8	8
	社会人(赤十字)	志願者	−	3	4	0	3
		合格者	−	3	4	0	3
		入学者	−	3	3	0	3
	合　計	志願者	22	26	36	31	25
		合格者	19	21	25	23	18
		入学者	16	19	23	21	18
		募集定員	15	15	15	15	15
国際保健助産学専攻	一般	志願者	−	−	−	−	4
		合格者	−	−	−	−	4
		入学者	−	−	−	−	4
	社会人	志願者	−	−	−	−	10
		合格者	−	−	−	−	8
		入学者	−	−	−	−	8
	社会人(学内)	志願者	−	−	−	−	3
		合格者	−	−	−	−	3
		入学者	−	−	−	−	3
	社会人(赤十字)	志願者	−	−	−	−	0
		合格者	−	−	−	−	0
		入学者	−	−	−	−	0
	合　計	志願者	−	−	−	−	17
		合格者	−	−	−	−	15
		入学者	−	−	−	−	15
		募集定員	−	−	−	−	15

平成19年度の博士後期課程は、9月上旬に第一期、3月上旬に第二期の入学試験を実施した。過去５年間の博士後期課程の志願者数、合格者数、入学者数は表73の通りである。平成15年度より働きながら学ぶ人のための社会人入学制度を開始した結果、社会人枠で受験する志願者の割合が増加し、平成18年度及び平成19年度は全員が社会人枠での志願者であった。平成18年度は志願者の減少に伴い、合格者も減少しており、募集定員に満たなかったが、平成19年度は募集定員を満たすことができた。

表73　看護学研究科博士後期課程における志願者・合格者・入学者の推移

試験種別		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般	志願者	3	2	1	0	0
	合格者	3	1	0	0	0
	入学者	3	1	0	0	0
社会人	志願者	5	5	9	6	5
	合格者	5	5	5	2	5
	入学者	5	5	5	2	5
合　計	志願者	8	7	10	6	5
	合格者	8	6	5	2	5
	入学者	8	6	5	2	5
	募集定員	5	5	5	5	5

平成18年度は募集要項の書式を変更し、大学院案内の内容に、履修方法、授業科目等を掲載した。また、合格発表を従来の掲示版に加えて、ホームページ、電話応答サービスでも行った。

評価・課題

募集要項の書式については、履修方法、授業科目等の情報を掲載したことで、受験生が合格後の学生生活をイメージしやすくなった。また、合格発表を電話サービス、ホームページ上でも行ったことは、遠方の受験生や社会人の利便性に配慮したものである。

修士課程に社会人枠を設けたことにより、受験者の門戸が広がった。また、本学の修士課程の志願者数はほぼ横ばいであるが、全国の看護系大学院の修士課程数は平成15年度には64課程だったものが、平成18年度には86課程に増加しており、今後、志願者、入学者をどのように確保するかについて課題が残る。

博士後期課程については、全国の看護系大学院の博士課程数が平成15年度19課程から平成18年度は37課程に増加していることから、志願者、入学者を確保するために、広報委員会とタイアップし、大学院受験生向けの説明会を実施するなど、対策が必要である。

b．大学院入学者選抜試験実施体制

入学者選抜試験実施体制については、定例（原則月１回）の研究科入学試験委員会における審議を経て、研究科委員会で決定をしている。また、選抜試験ごとに事前に実行部会を開催し、全教員の共通理解を図り、実施に当たっては、入学試験実施要項、試験監督要領、面接要領を作成している。

また、受験資格についても、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者に対して受験の機会を与えており、平成17年度から修士課程では毎年志願者があり、個別審査を行った。また、平成18年度には博士後期課程についても志願者があった（表74）。

表74　個別出願資格志願状況・出願件数の推移

課程別	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
修士　（第１次）	－	－	4人	－	2人
修士　（第２次）	－	－	2人	2人	－
博士　（第１期）	－	－	－	－	－
博士　（第２期）	－	－	－	1人	－
合計	－	－	6人	3人	2人

評価・課題

個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者に対して受験の機会を与えており、平成17年度以降、修士課程では毎年志願者がある。また、平成18年度には後期博士課程についても志願者があり、評価できる。しかし、志願者数は増加していないことから、今後さらに広報活動等によって、周知を図ることが課題である。

c．定員管理（収容定員と在籍学生数）

（１）修士課程（看護学専攻・国際保健助産学専攻）

平成16年度より、看護学専攻の入学試験の区分が一般、社会人、社会人（学内選考）、社会人（赤十字特別推薦）となった。また、平成19年度より国際保健助産学専攻が開設され、区分は看護学専攻と同様に、一般、社会人、社会人（学内選考）、社会人（赤十字特別推薦）として実施された試験の種別入学者数と入学定員に対する比率を表75に示す。

表75　看護学研究科　修士課程　試験種別入学者数の推移

	試験種別	入学年度				
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
看護学専攻	一般	16	0	1	0	0
	社会人	－	9	14	13	7
	（学内）	－	7	5	8	8
	（赤十字）	－	3	3	0	3
	合計	16	19	23	21	18
	比率（対定員）	1.1	1.3	1.5	1.4	1.2
国際保健助産学専攻	一般	－	－	－	－	4
	社会人	－	－	－	－	8
	（学内）	－	－	－	－	3
	（赤十字）	－	－	－	－	0
	合計	－	－	－	－	15
	比率（対定員）	－	－	－	－	1.0

＊　入学定員：看護学専攻15名、国際保健助産学専攻15名

看護学専攻の入学状況は、定員の1.1 ～ 1.5倍で推移しており、平成19年度は18名が入学した。平成16年度以降、従来の一般入学試験での入学者が減り、社会人入学試験入学者の人数が増えた。平成19年度は社会人（学内選考）で８名が入学したが、社会人（赤十字特別推薦）では入学者がなかった。

平成19年度国際保健助産学専攻の入学者数は15名であり、定員比率1.0倍であった。一般、社会人、社会人（学内選考）による入学者であった。

年度別の在籍者数を表76に示す。看護学専攻では入学者が入学定員を上回っていることから、毎年の在籍者数が定員を超えている状況であり、1.1倍から1.5倍で推移している。

表76　修士後期課程　年度別在籍者数の推移

	学年	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
看護学専攻	1 年	16	19	23	21	18
	2 年	26	15	19	24	24
	合計	42	34	42	45	42
	収容定員	30	30	30	30	30
	比率	1.4	1.1	1.4	1.5	1.4
国際保健助産学専攻	1 年	−	−	−	−	15
	2 年	−	−	−	−	−
	合計	−	−	−	−	15
	収容定員	−	−	−	−	30
	比率	−	−	−	−	

（2）博士後期課程

博士後期課程では、表77のとおり平成15年度に定員の1.6倍の８名が入学し、その後はほぼ定員と同様の入学者数であったが、平成18年度は定員を大きく下回る２名（0.4倍）、平成19年度は５名（1.0倍）であった。年度別の在籍者数とその収容定員に対する比率を表78に示した。博士後期課程は、平成15年以降在籍者数が20名を超えており、収容定員の1.5倍から1.6倍であった。平成19年度も在籍者数21名と同様に推移している。

表77　看護学研究科　博士後期課程　試験種別入学者数の推移

	試験種別	入学年度				
		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
博士後期課程	一般	3	1	0	0	0
	社会人	5	5	5	2	5
	合計	8	6	5	2	5
	比率（対定員）	1.6	1.2	1.0	0.4	1.0

＊　入学定員：5名

表78　博士後期課程　年度別在籍者数の推移

	学年	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
博士後期課程	1年	8	6	5	2	5
	2年	3	8	6	5	2
	3年	11	10	13	14	14
	合計	22	24	24	21	21
	収容定員	15	15	15	15	15
	比率	1.5	1.6	1.6	1.4	1.4

評価

大学院での入学者数の推移を見ると、修士課程の看護学専攻および国際保健助産学専攻ではほぼ定員どおりであり適正であると考えられるが、平成19年度は国際保健助産学専攻の社会人（赤十字特別推薦）では入学者がなく、その要因と対策について検討する必要がある。博士後期課程では平成15年の入学定員の1.6倍の入学者となった他は、平成18年度に一旦0.4倍と定員を大きく下回ったものの、平成19年度には回復した。今後も、定員管理上の課題として注目していく必要がある。

年度別の在籍者数の変化では、修士課程看護学専攻については、平成15年度から1.5倍前後で推移している。毎年、ほぼ全員が2年次に進級できており、さらには必要な単位を修得し修士論文を作成して修了している状況である。担当教員も各領域に十分に配置されており、在籍者数は多いものの適正な状況であると考えられる。

博士後期課程では、平成15年度以降は1.5倍前後が続いている。3年次の学生が多くなる傾向があるが、博士後期課程3年次の場合、研究計画書と論文の指導が中心であり、これらの学生を指導するに十分な教員がいること、毎年、学位取得者が確実に出ていることから、在籍者数は多いものの教育としては適正に運用されていると考えられる。

課題

修士課程看護学専攻では、平成16年度より社会人入学試験に赤十字特別推薦枠を設け、赤十字の病院に勤める看護職者のキャリアアップおよび赤十字全体の質の向上に寄与することを目指してきたが、平成16年度、17年度の社会人（赤十字特別推薦）での入学者数は3名ずつであり、平成18年度ではさらに減って0名となった。平成19年度では3名の入学者があったものの、今後どのように入学者を確保するかが課題である。平成19年度より開設された国際保健助産学専攻においては、今後の動向を注視していく必要があるが、社会人（赤十字特別推薦）の入学者がなかったため、次年度の募集における課題である。

国際保健助産学専攻は、今後、高度な実践力を備えた専門職業人を育成する本コースの特徴を積極的にアピールし、入学者の確保に努める必要がある。

３．志願者への広報活動

ａ．大学院説明会

現状

看護系大学院が年々増加し、大学院志願者が減少傾向を見せるなか、国際保健助産学専攻開設もあり平成18年度より、大学院受験者を対象とした大学院説明会を実施した。プログラムとしては、表79のとおりであり、参加者は10名であった。

表79　平成18年度大学院説明会プログラム

□大学院研究科について（研究科長）　13：00－13：15
　本学研究科の教育理念・目標・内容について説明
□入学者選抜試験について（研究科入学試験委員長）　13：15－13：30
　入学試験制度、出題傾向等について説明
□国際保健助産学専攻の概要について（国際保健助産学教授）　13：30－13：45
　平成18年度開設する専攻について教育内容・カリキュラム等について説明
□個別相談・学内施設見学等　13：45－14：00

評価・課題

平成18年度は急な開催でもあり、広報不足もあったこと、既に修士課程（第１次）・博士後期課程（第１期）入学者選抜試験が実施された後という事情のため参加者が少なかった。

平成19年度は、第１次・第１期入学試験前に実施すること、またプログラムには指導教授との個別相談、院生からのメッセージをいれる、広報活動を積極的に行い、看護系雑誌等の広告を告知する等していくことが課題である。

ｂ．大学院案内

大学院案内については、本学大学院の教育目的・目標、領域紹介、年間行事、修了生の声などを紹介し、平成18年度は3000部作成された。また、新たに開設された国際保健助産学専攻の広報活動として、国際保健助産学専攻専用のパンフレットを作成し、大学院進学希望者に向けて配布された。

評価・課題

本学大学院における国際保健助産学専攻および専門看護師コースの新設に伴い、本学は他大学にはない充実した修士課程となった。これに伴い、本学大学院の広報活動として、大学院進学希望者及び外部者に向けて、本学の大学院の修士・博士課程の教育課程や特長について、よりわかりやすく紹介した大学院案内を作成していく必要がある。

F．大学院の教員組織

1．領域と教員組織

看護学研究科には、基礎・成人・精神保健・母性・小児・老人・地域・教育・管理・国際の10領域と共通から構成されており、専任教員は、教授12名、助教授10名、講師１名、助手３名、合計26名である（表80）。また兼任教員数は４名である。

表80　日本赤十字看護大学大学院　看護学研究科　教員組織

領域＼職位	教　授	助教授	講　師	助　手
基　礎　看　護　学	2	2		
成　人　看　護　学	2	1		
精神保健看護学	1	1		1
母　性　看　護　学	1	1		1
小　児　看　護　学	1	1	1	
老　人　看　護　学	1			1
地　域　看　護　学	1			
看　護　教　育　学	1	1		
看　護　管　理　学	1	1		
国　際　看　護　学	1	1		
共　　通		1		
計	12	10	1	3

合計26名

2．研究支援職員

本大学院では、学業の妨げにならない範囲で、院生が担当教員の指導のもとに学部学生に対する実習、演習などの教育の補助業務を行い、手当てを受けるTA（ティーチング･アシスタント）制度を平成10年度から実施している。自らの実践を振り返り、教育能力を高めるための機会ともなり、看護学部の実習・演習授業に成果をあげている。

表81　平成18年度TA（ティーチング・アシスタント）運用状況

TA（ティーチング･アシスタント）
63

（延数）

G. 施設・設備

1号棟に、407.93㎡の院生室が整備された。院生室には、修士課程および博士後期課程の学生全員のための机・椅子と、学内LANに接続されたパソコン22台・プリンタ2台・シュレッダーなどが整備されているほか、院生同士が相互交流し意見交換できるような、ゆったりとしたオープンスペースにテーブルと椅子が設けられている。しかし、平成19年度からは国際保健助産学専攻の入学者が加わるため、大学院生用の設備・備品などの充実が急がれている。

また、同じ階に教員研究室もあるため、教員との距離も近く、指導を受けやすい環境にある。

H．管理運営および事務組織

1．大学院看護学研究科の管理運営体制

看護学研究科の研究・教育の管理・運営に関する事項については、月１回開催される研究科委員会で審議される。研究科委員会は、日本赤十字看護大学大学院学則第８条に基づき、学長、研究科長及び研究科に所属する教授をもって構成されるが、教員人事に係る審議を除き、助教授及び講師を加え、運営している。また日本赤十字看護大学研究科委員会規程に基づき、幹事（職員）をおいている。

開催日は、月１回第２木曜日となっているが、入学試験及び修了判定等に係る審議において、臨時開催を行っている。主な審議事項は以下の通りである。

① 大学院学則その他、重要な規定の制定、改廃に関する事項
② 研究科の点検と評価に関する事項
③ 教員人事に関する事項
④ 研究科の教育課程及び研究指導に関する事項
⑤ 学位の授与に関する事項
⑥ 学生の入学、退学、休学、転学等、学生の学籍に関する事項
⑦ その他学長が必要と認める事項

なお教員の採用および昇格など、人事に係る事項は、学長、副学長、研究科長及び研究科所属教授をもって構成員とする研究科正教授会で審議される。その手順は、申請のあった人事について、研究科委員会で選出された委員で組織される一般科目担当教員選考委員会と専門科目担当教員選考委員会に審査を付託し、同委員会が候補者について厳正に審査し、作成した案を研究科正教授会で審議し、その結果を研究科委員会に報告する。

また、研究科博士後期課程の教員選考及び教員研究組織上の調整にかかわる重要な事項については、博士後期課程を担当する研究科の教授をもって構成される博士後期課程正教授会において審議され、研究科委員会に報告されている。

2．研究科教務委員会

本大学院の教育運営に関する事項は、研究科教務委員会規程に基づき、９名のメンバーで構成され、平成18年度は13回開催された。主な議題は以下のとおりである。

① 教育課程に関する事項
② 学生の入学・休学・退学・復学

3．事務組織

a．大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

現状

大学院事務組織としては、大学院事務局としての独立した部局はなく、広尾キャンパス学

務課教務係に教務関係業務を主とする１名を配置しているが、それ以外の業務については各課・各係担当者が兼務している。

しかし、国際保健助産課程の設置、修士課程における研究生の増加、博士課程の長期在学生等の要因から、各業務の負担は年々多くなってきている。

評価・課題

企画・立案・実行については、統合大学による業務増加等の関連から、相対的にマンパワーが不足しているのが現状である。

こういった状況のなかで、ここ数年、論文審査手順、審査基準、大学院入学試験等の見直し、国際保健助産学専攻修士課程の設置等に取組んできており、看護学研究科の発展の基盤づくりができたことは評価できるといえる。

学生が教育・研究指導を受けやすい環境（競争的資金、研究助成、奨学金等）の整備、また、教員の教育や研究のための環境づくりを事務組織としてどのようにサポートするか、具体的に検討する場を組織的に設置する計画を進めている。

さらに、大学院一体となったグローバルCOEや特色ある大学教育支援プログラム等の取組みが今後の課題である。

また、現状をより詳細に把握し、改善・改革への方策を立案するための方法の第一歩として、学生・教員への意識調査を実施し、現状把握とともに意識改革を促している。

b．大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

現状

本学には独立した事務組織としての大学院事務局はなく、関連所管に事務担当者を配置して事務処理を行っているのが現状である。こういった環境のなかで、経営的側面に立った企画・立案が行われにくいのが実態である。

しかしながら、大学院経営の基本として学生の確保・拡充を目指し、広報活動の展開に力を注いでいる。大学院においては、定員を充足させることだけでなく、定員を超える入学者を確保することが最も大切であるが、大学院案内作成やホームページ作成で社会人等の多方面からの受験者を確保できるよう働きかけている。

評価・課題

少ないスタッフが学生の確保・拡充に対して努力している点は評価できるといえる。しかし、大局的な見地から経営面を検討する部門がなく、組織的な取り組みが必要である。

国の大学院の重点化政策の流れへの対応、社会人等の受け入れ拡大への対応等大学院の強化・充実のため、新たな視点による体制の見直し、組織的な取り組みができる体制づくりの検討を計画している。

Ⅲ. 図書館および図書・電子媒体等

1．新図書館への移転

広尾キャンパス新校舎１号棟完成に伴い、平成19年９月８日（木）に新図書館（広尾館）が引き渡され、９月４日（月）～22日（金）にかけて１号棟へ移転し、９月25日（月）より平常開館を開始した。旧広尾館の２倍の広さとなり、書庫の狭隘さが解決された。今後は開館時間の延長、社会への公開が課題となる。

2．図書委員会の構成

本学図書館規程第５条により、図書館の重要事項を審議するため、日本赤十字看護大学図書委員会（以下、図書委員会）が設置されている。図書委員会の構成委員は、図書委員会規程第２条により、本学図書館長、日本赤十字武蔵野短期大学図書館長、教授会が選出する８名である。平成18年度は８回開催されて、主な議題は以下の通りである。

① 新館移転計画
② 新館運営
③ 購読雑誌
④ 購読雑誌（継続）
⑤ 図書館予算
⑥ 利用内規・貸出細則・学外者利用登録細則改定
⑦ 図書購入
⑧ 除籍基準・寄贈図書の受入基準

各領域からリクエストで図書を購入しているので、バランスのよい蔵書構築のために全領域から図書委員を構成することにしている。

3．図書・図書館の運営状況

a．司書の勤務状況

司書３名、アルバイト６名で２館を運営していた。９月末武蔵野館の早番アルバイトが辞め、後任を補充しないで遅番アルバイトの時間数を増やして対応している。持続的サービスのため正規職員４名を確保し、各々の経験の蓄積を活かせるようにすることが課題である。

b．広尾館の状況

6月から97名の認定看護師教育課程研修生を迎え、貸出等は大学院生と同じ12点までとしたサービスを提供している。同じ旧校舎にあった日本赤十字社幹部看護師研修センター図書室が新館移転時に閉鎖され、当館に未所蔵の図書と雑誌約1,000点を譲り受けた。そのうち500点は史料室へ配置した。日本赤十字社幹部看護師研修センター教員から予約や文献の取り寄せをして欲しいとの要望があるので、対処する要員を確保することが課題である。

新図書館移転後、土曜開館を検討したが、大学としての管理態勢が整わないので、実現できなかった。グループ学習室および視聴覚ルームは予約優先で利用している。

c．図書館システム

図書館システム「情報館5.0」がヴァージョンアップし「情報館 v6」がリリースされた。広尾館あるいは武蔵野館だけの資料を検索したいとの要望があるが、現システムでは不可能なので、ヴァージョンアップにより配架場所による検索を可能にすることが課題である。そのためにはサーバーの検索エンジンを入れ替える必要があり、その費用を次年度予算化してから、「情報館 v6」に替えることが課題である。

両図書館間の定期運行便が整備されていないため、利用者が出向いて必要な資料を閲覧または借り出している。

4．図書館予算

平成18年度図書館の資料費（図書費＋雑誌費＋データベース）と運営費は合計34,434,000円であり、大学予算4,162,757,960円の0.9％にあたる。図書館の充実のため１％程度を確保することが課題であろう。

図書予算の推移とその割合は表82、表83のとおりである。

新図書館の備品に関して、初度調弁は予算103,873,400円を超過し、当初購入予定の自動貸出返却機の導入は見送られた。個人情報保護のためにも自動貸出返却機を早期に設置することが課題である。

表82　平成18年度図書館予算　　単位　千円

		平成18年度	(%)
資料費		25,708	(74.7)
	図書費	9,602	(37.3)
	雑誌費	14,800	(57.6)
	（うち洋雑誌費）	(9,600)	(37.3)
	データベース等	1,306	(5.1)
運営費		8,726	(25.3)

5．図書・学術雑誌・視聴覚資料などの体系的整備状況

a．構成

平成18年度現在、図書館の所蔵資料総数は、図書126,957冊、視聴覚資料3,152点である。

分類別図書数および構成比率は表83に示した。平成18年度予算で図書費は9,602,000円、雑誌費14,800,000円、うち洋雑誌費9,600,000円、データベース費1,306,000円であった。

表83　分類別図書数　　平成19年３月31日現在

		和書	洋書	合計	構成比率（%）	専門分野の構成比率（%）
専門	看護学	57,696	5,101	62,797	49.5	71.2
	医学	24,362	1003	25,365	20	28.8
	小計	82,058	6,104	88,162	69.4	100
一般	0：総記	1,829	252	2,081	1.6	5.4
	1：哲学	5,667	427	6,094	4.8	15.7
	2：歴史	2,097	139	2,236	1.8	5.8
	3：社会	10,070	1,046	11,116	8.8	28.7
	4：自然	4,119	314	4,433	3.5	11.4
	5：技術	1,142	65	1,207	1	3.1
	6：産業	146	19	165	0.1	0.4
	7：芸術	1,226	90	1,316	1	3.4
	8：言語	2,946	1,746	4,692	3.7	12.1
	9：文学	4,725	730	5,455	4.3	14
	小計	33,967	4,828	38,795	30.6	100
合計		116,025	10,932	126,957	100	

平成18年度の資料受け入れは、表84のとおりである。

表84　平成18年度の資料受け入れ　　図書資料単位：冊 視聴覚資料単位：点

		和	洋	合計
図書資料	図書	3,036	146	3,182
	製本雑誌	372	90	462
	（小計）	3,408	236	3,644
視聴覚資料	VHS	13	13	26
	DVD	40	0	40
	CD	0	0	0
	CD-ROM	0	0	0
	スライド	0	0	0
	カセットテープ	0	0	0
	（小計）	53	13	66

b．整備方法

平成18年度は図書予算の62%を教養教育科目を含め各領域に配分し、選書してもらっている。図書予算の3.8%をレファレンス・ブック、継続購入図書、雑誌製本費および学生からのリクエスト用として図書館で選書している。全領域に関わる図書やどの領域にも含まれない「痛み」についての図書等が教員選書から漏れている。看護の学術図書館としての蔵書構築のための予算を確保することが課題である。

図書予算から86万円を電子ジャーナルCINAHL Plus with Full Testの購読料に充てた。

学術雑誌は製本し、旧広尾館の積層書庫に配架していたものを2001年以降は新図書館の開架書架に、それ以前は電動集密書架に配架した。

電子ジャーナルの普及に伴い、紙の雑誌を保存しつつ、電子ジャーナルを契約する費用を捻出することが課題である。

c．蔵書の管理

全開架式で利用者は自由に閲覧できる。ブック・ディテクション（貸出確認装置）を設置し、無断持ち出しをするとアラームが鳴ることで、蔵書の紛失予防をしている。研究費購入図書は仮登録をして、教員退職後に図書館で必要な図書を受け入れている。この受入数は表85の様である。

表85　退職教員研究費購入図書の受入

		平成18年度
図書資料	図書	164
	製本雑誌	0
	小計	0
視聴覚資料	VHS	0
	DVD	0
	スライド	0
	カセットテープ	0
	小計	0

日本看護図書館協会2005年会員実態調査報告にみると看護の単科大学としては、当館と聖路加看護大学図書館は蔵書数ならびに、和書と洋書の割合が、ほぼ同じである。

開架式のため、書架の配列が乱れて、必要な図書が見つからないことがある。館内で利用した図書を図書館員が配架に戻して欲しいとの要望がある。その要員確保が課題である。また、数年間蔵書点検を実施していない。所在不明図書の把握のため毎年の蔵書点検が望まれる。

6．図書館施設の設備

1号棟地下1階に位置し、南北両面のガラス窓から自然光が入り、面積は旧図書館の2倍になった。閲覧席150席、視聴覚ルーム2室、グループ学習室3室、集密書架、検索用パソ

コン６台を増設した。図書館入口はセキュリテイロックにより解錠、施錠され、監視カメラも設置した。入退館システムを導入し、ICカードの学生証、職員証で入館者の統計が自動的にとれるようになった。

広尾館および武蔵野館の設備状況は、表86のとおりである。

表86　設備状況

	広尾館	旧広尾館	武蔵野館
面積	1,096.8㎡	427㎡	431.7㎡
閲覧席	150席	41席	65席
視聴覚席	9席	5席	10席
グループ学習室	18席	10席	0席
検索用パソコン台数	8席	4席	10席
複写機台数	３台	３台	１台

７．図書館施設の運用

広尾館および武蔵野館の利用状況は、表87のとおりである。

表87　利用状況

		開館日数	入館者数	貸出件数	ILL（Inter-Library Loan 図書館間相互貸借）件数	
					受付	申込
平成18年度	広尾館	220	48,068	23,158	1,522	669
	武蔵野館	283	23,725		1,572	279

運用状況は、表88のとおりである。

表88　運用状況

	広尾館	武蔵野館
利用者	本学学生・教職員・名誉教授　認定看護師教育課程研修生 日本赤十字武蔵野短期大学学生・教職員・名誉教授 日本赤十字社関連施設に勤務する者 その他	
開館時間	月～金　9：30～20：00	月～金　8：45～19：30 土　13：00～16：00
閉館時期	祝日・５月連休・年末年始・入学試験・入学式・卒業式	
通常貸出	学部生：7点まで 大学院生・認定看護師研修生：12点まで 教員：無制限	
一時貸出	5点まで 当日中あるいは翌閉館正午まで	

＊武蔵野館は入学試験・入学式・卒業式５月２日も開館

貸出状況については、表89～表90の通りである。

表89　広尾館貸出冊数推移

	平成18年度
学部生	7,866
大学院生	5,205
短大生	6,193
教員	1,869
短大教員	216
研修生・その他	1,809
計	23,158

表90　分野別貸出冊数

	分類	記号	学部生	大学院生	短大生	教職員	その他	累計
専門	看護	WY	3,702	1,587	4,295	864	1,076	11,524
	医学	Q-WZ	2,776	1,339	1,585	780	523	7,003
	小計		6,478	2,926	5,880	1,644	1,599	18,527
一般	総記	0	2	14	2	11	8	37
	哲学	1	460	675	63	112	30	1,340
	歴史	2	18	14	1	6	0	39
	社会科学	3	654	1,332	198	243	97	2,524
	自然科学	4	32	130	0	21	14	197
	技術・家庭	5	5	6	21	6	1	39
	産業	6	0	0	0	0	0	0
	芸術	7	16	6	4	3	1	30
	言語	8	77	20	2	14	13	126
	文学	9	184	31	11	51	22	299
	小計		1,448	2,228	302	467	186	4,631
総計			7,926	5,154	6,182	2,111	1,785	23,158

図書館利用のオリエンテーションとして、新入生と対象としたガイダンス（30分）、また、年度初めに学生および教員を対象としたガイダンス（30分）を実施している。平成18年度は、CINAHL Plus with Full Textの利用講習会を２回実施した。

平成17年から「Library News」をメール配信し、寄贈図書、データベース紹介等をしている。

データベースの利用実績は表91 ～表92にある通りである。

表91　医中誌WEB利用実績（平成18年度）

アクセス数	総ログイン数	最大同時アクセス数	同時アクセスオーバー数
334,783	15,461	11,221	5,515

表92　JDream Ⅱ利用実績（平成18年度）

接続回数	回答表示	ダウンロード	詳細表示／ダウンロード
30,855	752,680	8,374	8,356

英文電子ジャーナルの利用については表93に示した通りである。

表93　CINAHL利用実績（平成18年度）

Sessions	Searches	Total Full Text	PDF Full Text	HTML Full Text	Image/ Video	Smart Link	Custom Link	Abstract
463	2,753	610	438	144	0	0	0	2,682

英文電子ジャーナルの利用が少ない。利用講習の回数を増やすことが課題である。

武蔵野館は土曜開館をしているが、建物内に入るためのセキュリティロックを解除する暗証番号は１年生しか知らせてないため、２～４年生が土曜日および夜間利用しにくい。建物内に入るためのセキュリティロックを検討することが課題である。広尾館では検索用結果をプリントアウトするプリンタは設置していない。武蔵野館では検索結果をプリントアウトできるプリンタを設置しているが、検索時にIDとパスワード入力が必要である。学外者の検索用パソコンはプリンタと接続せずIDとパスワード入力は不要でOPACが検索できるようにしている。全利用者用パソコンでOPAC検索時にIDとパスワード入力を不要とすることが課題である。

８．図書館の地域への開放

ａ．学外者の利用制度

本学卒業生、退職者、日本赤十字社関係者は、館外貸し出しを受けるための利用登録（有料）が可能である。他図書館からの紹介状持参の利用者は閲覧、複写が可能である。所属図書館がない利用者は身分証明書持参で閲覧、複写が可能である。ILL（Inter-Library Loan 図書館間相互貸借）として病院図書室からの文献複写を受け付けている。所属図書館がない利用者の閲覧、複写については明文化したり、卒業・修了時に利用案内を行ったりしているが、ホームページでは「事前照会」と掲載しているので、電話での照会が多い。

ｂ．学外者の利用状況

学外者の利用状況は、表94のとおりである。

表94　学外者の利用状況

平成18年度	広尾館	858人
	武蔵野館	統計なし

この他、高校生の学内見学の際に学校案内のDVDを館内で視聴したり、大学院志願者が過去の入学試験問題をコピーしたり、学位論文の閲覧などが行われている。

日赤図書室協議会の「日赤医学雑誌総合目録」に所蔵データを提供し、日本赤十字関連の教育機関や医療機関による利用がある。

広尾館では20時まで学外者の利用が可能である。一方、武蔵野館は建物へ入るためのセ

キュリティ規則のため、利用時間は17時30分までとしているが、夜間および土曜日に武蔵野赤十字病院職員の利用がある。

日本赤十字社関連病院を含め、国内の病院図書室から文献複写依頼に応じることで、卒業生等臨床看護師へサービスを提供している。地域の医療職からの文献複写は料金前払いで受け付けている。

武蔵野館では入館者ゲートがないので、学外者かどうか判断できない。

9．学術情報へのアクセス

a．学術情報の処理・提供システムの整備状況

OPACを公開しているので、学外からもインターネットが利用できる環境であれば、所蔵検索ができる。国立情報学研究所の共同書誌目録NACSIS-CATに所蔵雑誌を登録しているので、インターネットのWebCATで検索できる。平成18年度末本学ホームページの図書館のページを新図書館施設の写真等を更新した。日本看護図書館協会「看護雑誌総合目録」、日赤図書室協議会「日赤医学雑誌総合目録」に所蔵データを提供している。

平成18年現在、利用されているデータベースは以下のとおりである（表95)。これらは学内LANで利用している。CINAHL with Full Textは日本看護図書館協会のコンソーシアム契約で、ProQuestからEBSCOhosutのCINAHL Plus with Full Textと変更した。

表95　データベースの種類と同時アクセス数

データベース	同時アクセス数
医学中央雑誌WEB	3
JDream Ⅱ	20
CINAHL Plus with Full Text	1
Cochrane Library	無制限
CiNii	無制限

紀要および博士学位論文要旨を看護系大学へ送付し、本学の教員および学生の研究成果を公表している。ホームページに学位論文一覧を掲載した。本学紀要15号から20号を国立情報学研究所の電子化事業によってPDF化し、学術研究ポータルGeNiiの論文情報ナビゲータCeNiiで公開した。

平成18年度から広尾館も、国立情報学研究所のNACSIS-ILL文献複写料金等相殺サービスに加入した。このため、ILLの受付件数が広尾館で増加し、その分武蔵野館の受付件数が減少したので、ILL業務を平均化するよう平成18年年12月末で武蔵野館の他図書館からの文献複写受付手数料を廃止した。

広尾館は文献取り寄せも多く、図書館システムでILL端末が１台なので、受付と依頼が同時にできるよう端末を増加することが課題である。

b．他大学との協力状況

大学等共同目録NACSIS－CAT及び、この共同目録を検索し、所蔵館へ文献複写をWebから依頼できるNACSIS－ILLへ参加している。平成18年度広尾館ではNACSIS－CATへの登録図書は新規書誌44件、所蔵1,176件、雑誌所蔵872件のうち523件を更新した。武蔵野館所蔵図書のうち11,316件、雑誌は782件を所蔵登録してある。共同目録に参加しているので図書の登録件数を増やし、所蔵情報を広く公開することが課題である。

日本図書館協会、日本看護図書館協会加盟、私立大学図書館協会加盟し、図書館間相互協力をしている。平成18年度他図書館から広尾館利用者は900名であった。

日本赤十字学園傘下の他大学図書館と連絡会を年１回開催し、情報交換と協力体制につて協議している。平成18年度は本学図書館長が会長を務め、日本赤十字豊田大学で第６回連絡会が10月に開催された。

都心に立地し、交通の便が良いので会場を提供して欲しいとの要望があり、それに答えることが課題である。

Ⅳ. 看護実践・教育・研究フロンティアセンター

A．看護実践・教育・研究フロンティアセンターの目的と運営

1．目的と意義

看護実践・研究・教育フロンティアセンター（以下、「フロンティアセンター」という。）は、大学がこれまで蓄積してきた知的・実践的ノウハウをもとに、人々に求められる看護の可能性を追求し、開かれた大学をめざして平成17年８月に開設された。人々の健康ニーズは多様化し、医療や看護への期待もますます大きくなってきている。そこで新たな発想で創造的な活動を行う必要があるとの共通認識のもとにスタートしたものである。

その目的は、以下の通りである。

（１）大学としての教育機能を学内にとどめず、看護界ならびに広く国内外の社会に貢献する資源として活用できるようにする。

（２）研究活動を通してその知見を学内外に発信し、研究成果を社会共有の知識として広め、人々の福祉と健康に資するために活用する。

（３）多様化する社会・個人のニーズに対応しつつ、一人一人を大切にした新しい看護活動を推進する核として活動する。

2．大学におけるフロンティアセンターの組織と位置づけ

a．学内の位置づけ

フロンティアセンターは、日本赤十字看護大学学則第43条の３第２項に規定する学部、大学院からは独立した研究施設として位置づけられている。フロンティアセンターは、平成17年８月以前から行っていた大学の収益事業（いきいき美人）の活動と、平成18年度より開設した認定看護師教育課程の活動をそのまま吸収するかたちとなった。

b．フロンティアセンターの組織と運営

フロンティアセンターは、①実践部門、②教育部門、③研究部門に大別され、フロンティアセンター長と各部門長を置く（図５）。

同センターの運営について討議するため、フロンティアセンター運営委員会が設けられている。運営委員会の構成員はフロンティアセンター長、学長、学部長、部門長、広報担当委員、事務局長、事務局となっている。平成18年度の運営委員会は10回開催され、主な議題は①年間計画及び会計・予算、②収益事業の運営等③広報（ホームページ）、④フロンティアセミナーの運営等⑤付属訪問看護ステーション開設について⑥認定看護師教育課程の運営、⑦新たなプロジェクトの検討などであった。

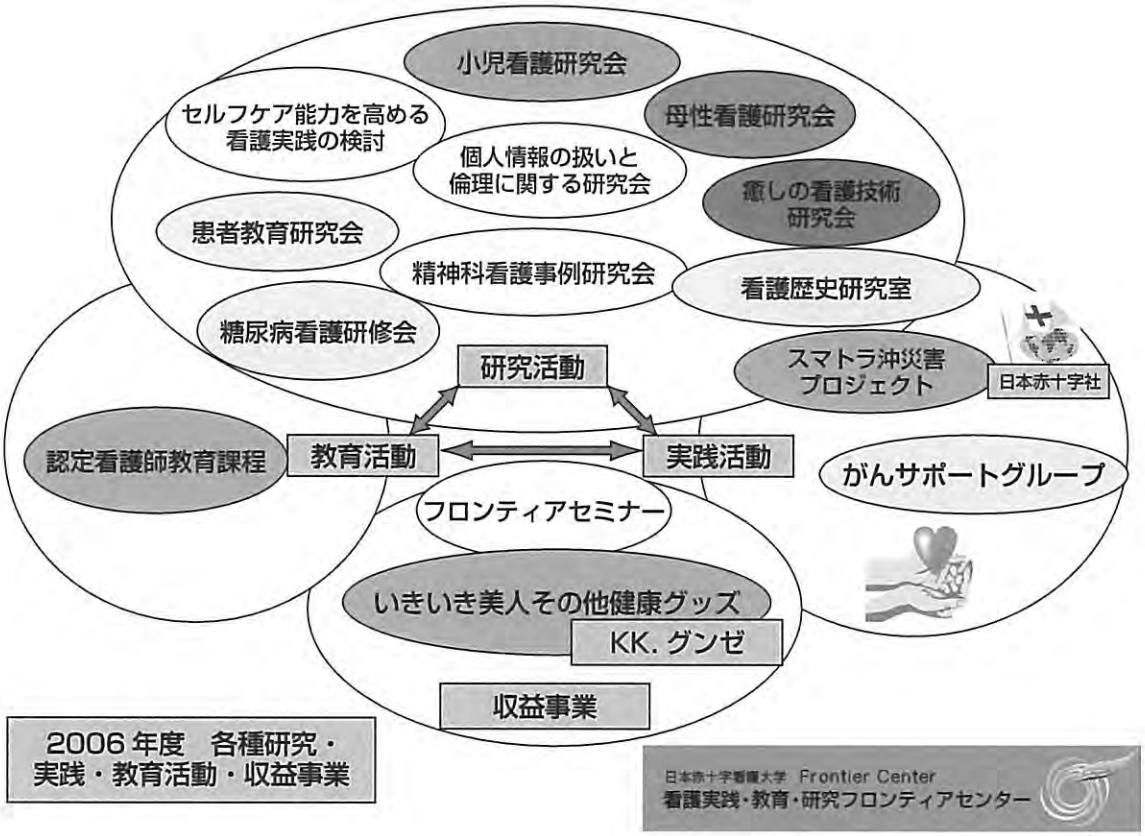


図５　日本赤十字看護大学看護実践・教育・研究フロンティアセンターの事業構成

フロンティアセンターの運営に関わる財源は、原則として自主財源となっている。事務局はフロンティアセンター専従の職員は雇用せず、事務局が兼担する。

B．フロンティアセンターの事業

1．認定看護師教育課程

a．概要

本学では、フロンティアセンターの研修事業として、財団法人日本看護協会の認可を受けて（認定機関証は平成18年２月３日付）、平成18年度から「感染管理」、「創傷・オストミー・失禁（WOC）看護」、「がん化学療法看護」の３領域で認定看護師教育課程が開講された。

各コースの入学定員は30名、研修生総数90名とし、平成18年６月１日から６ヶ月間を教育期間とし、広尾キャンパスで実施した。実習施設は23箇所（内日本赤十字社施設19箇所）（表100）であり、全国の赤十字病院と本学が協働した研修事業として位置づく、他に類のない認定看護師教育課程プログラムとなっている。

開設にあたって、平成18年１月に入学者選抜試験を実施したが、感染管理コースは定員に満たなかったため３月にも実施した。平成18年度は、６月に97名が入学し、11月に所定の科目を修了した93名に修了証が授与された。

さらに、認定看護師審査を控えた平成19年３月に１日間のフォローアップ研修（模擬試験、講演）を実施し、本学修了生や他教育機関修了生105名（申込数111名）が参加した。

b．入学者選抜試験

（１）選抜試験の内容：書類審査、専門科目、面接

（２）出願資格

【共通要件】

① 日本国の保健師、助産師、看護師のいずれかの免許を有する者

② 上記の免許を取得後、通算５年以上の実務経験を有する者

③ コース別に定められた特定の看護分野で通算３年以上の実務経験を有する者

【コース別要件】

各コースの出願資格要件は、表96の通りである。

表96　コース別出願資格要件

感染管理コース	創傷・オストミー・失禁（WOC）看護コース	がん化学療法看護コース
①通算３年以上の感染管理に関わる活動実績を有すること。原則として、少なくとも、院内感染サーベイランス・感染管理コンサルテーション・感染管理教育・マニュアル作成・職業感染防止活動の中からいずれかを担当した経験を有すること。 ②現在、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。	①通算３年以上の外科系領域およびストーマケアを常時行う病棟、外来、または在宅ケア領域での看護経験を有すること。 ②ストーマ造設患者の看護を２例以上、及び創傷または失禁ケア領域の看護を３例以上担当した経験を有すること。 ③現在、創傷ケア、ストーマケア、または失禁ケアを常時行う病棟、外来、または在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。	①通算３年以上のがん化学療法を受けている患者の多い病棟での看護経験を有すること。 ②がん化学療法を受けている患者の看護を５例以上担当した経験を有すること。 ③現在、がん化学療法を受けている患者の多い病棟、外来、または在宅ケア領域で勤務していることが望ましい。

（3）志願状況

平成18年度課程の志願状況は、表97の通りである。

表97　平成18年度認定看護師教育課程志願状況

コース名	志願者数	（うち赤十字）	受験者数	（うち赤十字）	合格者数	（うち赤十字）
感染管理	30	(24)	30	(24)	29	(23)
感染管理（二次）	18	(6)	18	(6)	5	(3)
創傷･オストミー・失禁（WOC）看護	51	(22)	48	(21)	32	(13)
がん化学療法看護	63	(28)	63	(28)	32	(15)
計	162	(80)	159	(79)	98	(54)

c．入学および修了状況

平成18年度の入学および修了状況は、表98の通りである。

表98　平成18年度認定看護師教育課程研修生の入学、修了状況

コース名	入学者数（うち赤十字）	修了者数（うち赤十字）
感染管理	32（25）	32（25）
創傷・オストミー・失禁（WOC）看護	32（13）	31（12）
がん化学療法看護	33（16）	30（15）
計	97（54）	93（52）

d．教育課程

教育課程は、表99の通りである。

表99　教育課程

〈感染管理〉

共通科目 90	専門基礎科目 120	専門科目 120	演習 90	実習 180
1．リーダーシップ 15 2．文献検索･文献講読 15 3．情報処理 15 4．看護倫理 15 5．教育・指導 15 6．コンサルテーション 15	1．感染管理学 15 2．疫学と統計学 30 3．微生物学 30 4．感染症学 30 5．医療管理学 15	1．院内感染とサーベイランス 45 2．感染防止技術 30 3．職業感染管理 15 4．感染管理教育 15 5．洗浄・消毒・滅菌とファシリティ・マネジメント 15	演習 90	実習 180
選択共通科目 30				
1．対人関係 15 2．看護管理 15				
その他選択科目 15				
1．赤十字概論 15				
総時間数 600時間＋(45時間)				

（ ）：選択科目時間数

〈創傷・オストミー・失禁（WOC）看護コース〉

共通科目	90	専門基礎科目	90	専門科目	165	実習	255
1. リーダーシップ	15	1. WOC看護概論	30	1. ストーマケア総論	30	臨床実習	180
2. 文献検索・文献講読	15	2. リハビリテーション概論	15	2. ストーマケア各論	30	演習	75
3. 情報処理	15	3. 病態栄養学	15	3. 創傷ケア総論	30		
4. 看護倫理	15	4. アプライアンス	30	4. 創傷ケア各論Ⅰ	15		
5. 教育・指導	15			5. 創傷ケア各論Ⅱ	15		
6. コンサルテーション	15			6. 失禁ケア総論	15		
選択共通科目	30			7. 失禁ケア各論Ⅰ	15		
1. 対人関係	15			8. 失禁ケア各論Ⅱ	15		
2. 看護管理	15						
その他選択科目	15						
1. 赤十字概論	15						
総時間数	600時間＋(45時間)						

（ ）：選択科目時間数

〈がん化学療法看護コース〉

共通科目	90	専門基礎科目	120	専門科目	150	演習	30		225
1. リーダーシップ	15	1. がん看護学概論	15	1. がん化学療法薬の安全な取り扱いと経静脈投与の方法	30	総合演習	30	実習Ⅰ	90
2. 文献検索・文献講読	15	2. 症状マネジメント論	15	2. 主要ながん化学療法薬とレジメント	30			実習Ⅱ	135
3. 情報処理	15	3. 腫瘍学概論	15	3. がん化学療法に伴う患者・家族の意思決定を支える看護援助	15				
4. 看護倫理	15	4. がん化学療法概論	30	4. がん化学療法患者へのセルフケア支援	15				
5. 教育・指導	15	5. 臨床薬理学概論	15	5. がん化学療法患者・家族の心理・社会的アセスメントと看護援助	15				
6. コンサルテーション	15	6. 臨床試験と治験コーディネーター	15	6. がん化学療法に伴う症状マネジメントと症状緩和技術	30				
選択共通科目	30	7. がんの医療学	15	7. 外来／在宅がん化学療法と看護援助	15				
1. 対人関係	15								
2. 看護管理	15								
その他選択科目	15								
1. 赤十字概論	15								
総時間数	615時間＋(45時間)								

（ ）：選択科目時間数

e．実習病院

平成18年度の実習病院（見学実習及び演習病院含）は、表100の通りである。

表100　平成18年度認定看護師教育課程の各コース実習施設一覧

感染管理	創傷･オストミー･失禁（WOC）看護	がん化学療法看護
前橋赤十字病院	日本赤十字社医療センター	石巻赤十字病院
成田赤十字病院	武蔵野赤十字病院	深谷赤十字病院
武蔵野赤十字病院	長野赤十字病院	武蔵野赤十字病院
NTT 東日本関東病院	名古屋第一赤十字病院	横浜市立みなと赤十字病院
長岡赤十字病院	長岡赤十字病院	名古屋第一赤十字病院
芳賀赤十字病院	京都第一赤十字病院	京都第一赤十字病院
大阪赤十字病院	大阪赤十字病院	熊本赤十字病院
京都第一赤十字病院	高松赤十字病院	癌研究会有明病院
日本赤十字社医療センター	松山赤十字病院	静岡県立静岡がんセンター
高松赤十字病院	福岡赤十字病院	神奈川県立がんセンター
福岡赤十字病院	さいたま赤十字病院	埼玉県立がんセンター

f．教員組織

専任教員には、赤十字病院から半年派遣で、認定看護師資格者を３名、教務主任には１年間派遣の認定看護師資格者１名を置いた。また、「創傷・オストミー・失禁（WOC）看護」、「がん化学療法看護」では、本学教員２名が専任教員となり、３領域の共通科目として、11名の本学教員が兼担教員として位置づけられた。

各領域の専門科目等は、専任教員４名および外部の非常勤講師82名が担当した。

２．フロンティアセミナー

フロンティアセミナーは看護職を対象として、看護技術の向上を目的とした内容やその時々のトピックスをタイムリーに取り上げて行うセミナーである。

平成18年度は精神科事例研究会との共催で行い、トークセッション「体験としての治療共同体―集団療法の40年―」のテーマで平成18年８月４日（水）13:00 ～ 16:30に開催された。

講師として日本の治療共同体実践の草分けであり、国際的にも知られる集団精神療法の第一人者である川越同仁会病院院長の鈴木純一氏をお招きし、かつて氏が院長を務めておられた海上寮療養所でともに働いた本学教授武井麻子が話を伺った。120名を上回る参加者があった。

3．研究会・研修会活動

a．糖尿病看護研修会（代表者：河口てる子）

糖尿病自己管理研究会では、病院・訪問看護ステーションなどにおける糖尿病教育の向上を目指し、理論・技術などの研修会を開催している。

平成18年度の開催状況およびテーマ・講演者は以下の通りである。

表101

開催日	講演テーマ	講演者
10月28日	「視力障害を持つ人への生活支援」 ～糖尿病性網膜症により30代で失明したＡさんとの関わり～	駿河台日本大学病院 教育担当責任者 東めぐみ
	「視覚障害のある患者の誘導方法」	日本赤十社医療センター 糖尿病看護認定看護師 今野康子
	「障害を持つ患者さんへの支援」 「グループワーク」 「発表」	日本赤十字看護大学教授 河口てる子

参加人数は51名であった。参加者からは事例を中心にした小規模で実践的な研修会であり、糖尿病看護認定看護師が中心なので、実際的であり役に立ちそうだとの声が多かった。また、糖尿病療養指導士の更新単位として１群３単位取得できる研修会であったので、その点でも評価が高く、毎年数回やってほしいとの要望があった。

演習時間が長いので、いろいろな人の話が聞けてよかったとの意見も多かった。

年１回の研修会では少ないので、定期的に開催してほしいとの要望があった。

b．小児看護研究会（代表者：筒井真優美）

臨床で子どもと家族にかかわる看護師とその他の専門職者が、事例を通して幅広い知見から援助の方向性を検討し、共有することを目的としている。

平成18年度は毎回20～30名前後の参加があり、３回目の特別講義では120名を超えた。

表102　平成18年度の開催状況

回	主なテーマ	参加者の主な所属
1	ストレス反応を示した子どもへのかかわり	小児専門病院 総合病院小児病棟 総合病院成人・小児混合病棟 大学 大学院
2	母親が示す攻撃的な態度	
3	長期に入院している子どもと家族へのかかわり	
4	新生児が急変し死亡するまでの家族へのかかわり	
5	子どもの在宅に向けての援助	
6	子どもが納得して処置に臨めるかかわり	
7	長期に入院している子どもの家族へのかかわり	
8	発達障害のある学童とその親へのかかわり	
9	生後短期間で死亡した新生児の家族へのかかわり	
10	小児看護学専攻の修士論文要旨発表	

c．精神科看護事例研究会（代表者：武井麻子）

現場の看護師や保健師から提供された事例を検討し、ケアの質の向上と、看護職同士のピア・サポートを目指している。

表103　平成18年度の開催状況

開催日	検討テーマ	提供者の所属機関	参加人数
4月28日	死にたいと訴える原発性肺高血圧症の女性患者への看護を振り返る	総合病院	29
5月26日	外泊時に過量服薬を繰り返す統合失調症患者へのかかわり	精神科病院	38
6月23日	奇異な言動を繰り返す若い女性患者をどう受けとめるか	精神科病院	26
7月28日	ハーブティを楽しむ会を企画して	精神科病院	34
9月22日	拒否的な女性患者の無断離院を体験して	総合病院 精神科病棟	23
10月27日	家族から虐待を受けて福祉施設に入所した女性への支援	福祉施設	24
11月24日	身体的な訴えを繰り返す統合失調症の男性患者	精神科病院	26
12月22日	言葉での反応が乏しい女性患者へのかかわりを振り返る	精神科病院	32
1月26日	CNSとしてアディクション問題を抱える女性患者にかかわって	精神科病院	30
2月23日	大声で騒ぐ統合失調症の女性患者への看護	精神科病院	29

d．母性看護研究会（代表者：平澤美恵子）

17年度から継続して、周産期医療に携わる看護者の倫理的問題を取り上げ、トンプソンの「意思決定10のステップ」を用いた事例検討会を行っている。

表104　平成18年度の開催状況

開催日	検討テーマ	参加人数
5月31日	オリエンテーション	18
6月28日	『看護倫理のための意思決定10のステップ』抄読	18
7月26日	染色体異常児の看取りの場面にジレンマを感じた事例（前半）	16
8月30日	染色体異常児の看取りの場面にジレンマを感じた事例（後半）	14
10月25日	妊娠20週の中期中絶をした女性への援助を通して悩んだ事例（前半）	18
11月29日	妊娠20週の中期中絶をした女性への援助を通して悩んだ事例（後半）	15
12月20日	振り返りの会	16

e．がんサポート研究会（代表者：守田美奈子）

文部科学省科学研究費助成基盤A（課題番号：17209070）を受けて、がん患者と家族をサポートするための仕組みや方法に関して、以下の研究を行っている。

（1）国内のがんの支援団体の活動に関するアンケート調査

平成17年度に実施した国内のがん支援団体約188か所を対象に、活動実態を把握するための調査を行った。

（2）一般市民を対象としたがんや健康に関する意識調査

対象者1000名を対象にアンケート用紙を郵送した。484名から返送があり、回収率は約48％であった。

（3）がん領域の継続看護に関する現状と課題

平成17年度に実施した看護師に対するインタビュー結果を分析、整理した。

（4）がんサポート・プログラムの検討

これまでの調査から、サポート・プログラムの柱を情報提供、情緒的支援、リラクゼーションの3点にして、それを組み合わせたプログラム案について検討した。

（5）がん患者、家族を対象とした「まえむきの会」を4月と平成19年2月に運営し、約100名の参加を得た。

f．患者教育研究会（代表者：河口てる子）

患者教育研究会では、平成6年より看護師による患者教育の向上を目指し、熟練看護師の患者教育事例を分析してきた。毎月1回研究会を開催し、事例分析する過程で「看護の教育的関わりモデル」が開発され、それが公開講座、学会交流集会等により精製されつつある。

平成18年度の研究会および公開講座開催状況は次の通りである。

表105

開催日	研究会および公開講座	会場	参加
4月16日	第130回研究会：教育の効果の定義について検討	日本赤十字看護大学	18名
5月28日	第131回研究会：第3回公開講座の打ち合わせ	日本赤十字看護大学	17名
7月 1日	第132回研究会：公開講座の進行確認と最終打合せ	九州大学医学部	17名
7月 2日 公開 講座	第3回公開講座：モデルの適合性を広く看護師に問う モデルの概要、とっかかり/手がかり言動とその直感的解釈、生活者としての知識・技術、教育方法に関する知識・技術、PLCについて	九州大学医学部 百年講堂	219名
8月1－ 3日 （合宿）	第133回研究会：国際学会発表、公開講座、概念定義 モデル名「看護の教育的関わりモデル」、教育方法「段階的探索型教育方法」、PLC「患者教育専門家として醸し出す雰囲気」、「病気・治療に関する知識・技術の看護仕立て」、「生活者としての事実とその意味」	ホテル飛鳥 会議室	17名
9月30日	第134回研究会：「疾患治療に関する知識・技術の看護仕立て」の検討、「生活者とその意味」との相違	日本赤十字看護大学	14名
10月 9日	第135回研究会：国際学会への３演題申請について	日本赤十字看護大学	15名
11月19日	第136回研究会：Ｖ5.0のモデル図の構成について検討	日本赤十字看護大学	16名
12月 3日	第137回研究会：第26回日本看護科学学会　交流集会 研究者へ「看護の教育的関わりモデルの適応」について	神戸国際会議場	70名
12月23日	第138回研究会：「疾患治療に関する知識・技術の看護仕立て」の検討	八重洲地下倶楽部	21名
1月14日	第139回研究会：モデルの定義：モデルの背景と特徴、構成要素とその関係性、活用可能性	日本赤十字看護大学	20名
2月17日	第140回研究会：生活と看護仕立ての関係性検討	日本赤十字看護大学	15名
3月 4日 公開 講座	第4回公開講座：モデルの適合性を広く看護師に問う 看護職者の教育的関わりモデルVersion5.0とは？「とっかかり／手がかり言動とその直感的解釈」、「生活者としての事実とその意味」、他	京都大学 芝蘭会館稲盛ホール	205名
3月17日	第141回研究会：モデルを使ったアクションリサーチの検討	日本赤十字看護大学	12名

公開講座や交流集会の参加者からは、モデルとその構成概念について、妥当性がある、実践での感覚にフィットする、実践での活用が期待できると評価された。今後はモデルと概念、定義に整合性をつける必要がある。

g．看護歴史研究室（旧名称日本赤十字看護大学史料編纂プロジェクト）（代表者：川原由佳里）

本研究会の目的は、明治・大正・昭和中期までの日本赤十字の看護婦養成事業と救護活動に関する史料の保存、編纂、研究を全３年間の計画にて実施することである。１年目となる平成18年度は下記の活動を行った。

（１）本学所蔵史料の基本調査ならびに保存処理の必要な史料の調査
（２）日本赤十字社病院、看護婦養成機関への関連史料の所在調査
（３）関連史料の購入と寄贈・寄託の受入
（４）史料データシステムに関する専門家と専門機関への訪問調査、史料の受入から展示までのシステムのための人材、保管庫、システムの整備、保存材料の購入
（５）展示スペースの設置、年表パネルの整備

資料１　平成18年度の開催状況

４月24日	平成18年度予算と活動計画、役割分担 史料の収集調査計画、整理・保存・管理計画、展示計画、研究会の取り組みの検討
７月24日	研究メンバーの追加。沖縄県立平和記念館、ひめゆりの塔記念館ヒヤリング調査の報告。寄贈受入内規を作成。旧校舎の史料･図書館貴重書の受け入れ､古書･映像史料の購入、保存用資材の購入。本学所蔵史料調査の進行状況。展示コーナーのデザインの検討、ホームページのデザイン検討。
12月15日	研究メンバーの追加、立命館平和国際ミュージアム、東京都写真美術館セミナーヒヤリング調査、全史料協への参加報告。全国赤十字病院と教育機関の所蔵史料調査。同窓会、オープンキャンパス、落成記念式典の展示報告。平成19年度科研費補助金データベースへの申請。その他関連機関への協力状況。
１月５日	医療センター所蔵史料の受け入れ、武蔵野赤十字看護短期大学所蔵史料調査。常設展示、特別展示、動画作成、ホームページの経過報告。来年度活動計画の検討。
２月15日	学会発表準備（赤十字の資料調査ついて)、生徒履歴調査の研究計画の立案。
３月20日	研究メンバーの追加。寄託史料調査、作業場所の検討、利用規定の検討。生徒名簿に関する調査に関して倫理委員会への計画書提出。

h．癒しの看護技術研究会（代表者：川原由佳里）

従来､看護には相手を安楽にする技術､生活を調えて病気の回復と自然治癒を助ける「癒し」の技術がある。本研究会は、これらの看護の技を伝え、発展させるべく、とくに人の身体に手で触れる行為を通じて安楽な状態をもたらす看護の技に注目して、臨床におけるこれらの技術の現状と課題を調査し、臨床での適用に向けた新たな援助技術の開発に取り組んでいる。

資料２　平成18年度の開催状況

５月29日	平成18年度予算と活動計画の確認、文献検討、臨床における癒しの看護技術の実践状況調査の進捗状況、バーバラ・ブレナン講演会ワークショップ報告、プレテスト、癒しの看護技術講習会の企画
６月27日	足浴とフットマッサージの効果に関するプレテストの実施、リンパドレナージ講習会の企画、ホリスティックナーシング翻訳の企画
７月21日	癒しの看護技術講習会、アロマを用いたハンドマッサージの効果に関するプレテストの企画と倫理委員会への提出
７月28日	上記の講習会ならびにプレテストの実施
10月31日	上記の講習会ならびにプレテストの振り返り、学会発表準備（JACT、日本看護科学学会）
12月９日	アロマを用いたハンドマッサージの効果に関する研究(健常者対象)の計画立案、学会発表
12月10日	昭和大学における生理学データの測定器具見学、プレテスト実施
３月１日	杏林大学研究チームとの協議、研究デザインの洗練

ｉ．セルフケア能力を高める看護実践の検討（代表者：本庄恵子）

平成18年度の活動は、前年度に引き続き、問い合わせに対して随時、「セルフケア能力を査定する質問紙（Self-Care Agency Questionnaire, 以下、SCAQとする）」（作成者：本庄恵子）の使用許可を与え、また、使用方法や分析方法を助言した。

問い合わせに個別対応することに加えて、平成18年度から、新たに研究会の開催を始めた。この研究会は、SCAQを用いた研究や実践を提示してもらい、参加者がディスカッションを通して「セルフケア能力を高める看護実践」についての学びを深める会である。

SCAQ使用者からの感想、そして、研究会でのディスカッションをふまえて、SCAQ改訂版の作成を継続している。

表106　平成18年度活動状況

取り組み内容	対　象	件数
SCAQの使用許可 使用方法、分析方法の助言	臨床看護研究（臨床看護師が取り組む研究）	2
	修士論文（修士課程の研究）	1
	博士論文（博士後期課程の研究）	1
	研究者（看護系大学教員）	1
研究会の開催（平成18年11月）	テーマ「軽症脳梗塞患者のセルフケア能力を高める援助の方向性　―SCAQを活用して」 プレゼンテーター：臨床看護師 参加者：臨床看護師４名、看護系教員２名、 看護系大学院生２名、 看護系出版社の編集者１名、 計９名	1

j．スマトラ沖災害プロジェクト（代表者：関育子）

日本赤十字社の研究助成を受けて「スマトラ島地震・インド洋津波災害の被災住民を支援する中・長期計画に資する研究」のプロジェクトを編成した。助成額は12,600,000円。

テーマ１　恒久住宅に入居した被災者の健康と生活に関する研究

テーマ２　村落助産師の専門的役割に関する研究

研究期間は２年（平成17年～18年）、平成19年度は報告会を予定している。成果はインドネシア保健省、被災者、日赤本社の復興支援事業、本学の教育等へフィードバックする。

表107　平成18年度の活動状況

月日	事　項
４月６日	プロジェクト会議
４月27日	プロジェクト会議
４月30日 ～ ５月10日	テーマ１現地調査　スマトラ島アチェ州アチェバラ県オイラ郡 調査メンバー：　小原真理子教授　弘中陽子講師
５月11日	テーマ１調査報告，プロジェクト会議
５月13日 ～ ５月28日	テーマ２現地調査　スマトラ島アチェ州ナガンラヤ県　ブイトン郡，セネガン郡，セネガンチモール郡，クアラ郡，ダルマクマール郡 調査メンバー：　関育子助教授　門田直美講師　内木美恵（大学院生）
６月15日	テーマ２調査報告，プロジェクト会議
７月６日	プロジェクト会議
７月20日	プロジェクト会議
８月14日 ～ ８月27日	テーマ１現地調査　スマトラ島アチェ州アチェバラ県オイラ郡 調査メンバー：　小原真理子教授　弘中陽子講師
８月19日 ～ ９月３日	テーマ２現地調査　スマトラ島アチェ州ナガンラヤ県　ブイトン郡，セネガン郡，セネガンチモール郡，クアラ郡，ダルマクマール郡 調査メンバー：　福島道子教授　門田直美講師　内木美恵（大学院生）
10月10日	テーマ１，テーマ２調査報告，プロジェクト会議
12月21日	プロジェクト会議
12月26日	中間報告書提出
２月22日	プロジェクト会議

k．保健医療福祉実践・教育・研究における個人情報の扱いと倫理に関する研究会（代表者：福島道子）

昨今、個人情報やプライバシーについて厳しい扱いを求められているなか、保健医療福祉に携わる者自身が主体的にあるべき姿や具体策を考えようとすることを目的としている。

表108　平成18年度の開催状況

月　日	内　容	参加人数
5月16日	研究助成申請の検討	6
6月29日	調査途中経過の確認	6
9月8日	看護学実習にかかわる個人情報の扱いについて文献抄読	5
10月2日	調査途中経過の確認、分析	4
11月16日	医療・介護職の個人情報の取り扱いについて文献抄読	5
12月21日	学会発表に向けての検討	5
1月31日	外部講師（小林美亜先生）を迎えてレクチャー	8
2月27日	調査結果の分析	4

4．広報活動

a．パンフレットの作成

フロンティアセンターの紹介パンフレット3,000部を作成し、関係機関1,571ヶ所に送付した。パンフレットは、A4版10頁で、主な内容は、①フロンティアセンターの概要、②認定看護師教育課程の開設と入学試験案内、③各種研究会紹介、④「いきいき美人」商品案内、である。

b．ホームページの充実

大学案内のホームページについて、フロンティアセンターの記事を全面的に見直し、各プロジェクトの活動、認定看護師教育、「いきいき美人」商品案内等の記事を載せた。

5．産学協同プロジェクト―いきいき美人

平成16年10月に本学教授と株式会社グンゼとの共同研究開発により商品化された女性インナーの「いきいき美人」シリーズに、新しく初めての食品として紅麹と大豆をマッチングさせた「紅麹大豆ベニエット®」を追加した。

また、大学の収益事業として本格的に取り組むこととなり、前年度の懸案事項であった営業部門の業務委託化を図り、平成18年4月より営業担当者1名を配置した。

営業担当者を置くことにより、従来の販売先に加え赤十字病院内売店での店舗販売も開始した。

平成18年度の経過は以下のとおり。

4月：営業部門の業務委託化

6月：新商品「紅麹大豆ベニエット®(全粒30包)」の販売開始

2月：大学ホームページからの販売受付開始

〃　：紅麹大豆半粒タイプの販売開始

主な販売方法　①本学を初めとする赤十字施設の職員への個別販売
②看護系学会等での展示販売
③本学ホームページでのネット販売
④個別契約者を通じての販売
⑤赤十字病院内売店での店舗販売

新商品として手甲、パジャマなどを研究開発中である。

V. 教員業績

領域　看護教育学	職名　教授	氏名　濱田　悦子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成8年12月～平成18年3月31日	生涯学習審議会専門委員協力者会議　メンバー
平成12年4月～現在に至る	学校法人日本赤十字学園　評議員
平成12年5月27日～平成18年6月15日	日本赤十字看護学会　理事・評議員
平成15年4月～現在に至る	医道審議会保健師助産師看護師分科会　委員
平成16年4月～現在に至る	財団法人大学基準協会「特色ある大学教育支援プログラム」 審査委員
平成16年10月～現在に至る	看護師の実践能力の向上に関する検討会－赤十字医療施設のキャリア開発ラダーの検討会
平成17年4月～現在に至る	財団法人大学基準協会大学審査・評価部分科会　相互評価委員
平成17年4月～現在に至る	学校法人日本赤十字学園　将来構想委員会　委員
平成18年8月9日～現在に至る	日本看護協会看護師臨床研修必修化推進検討委員会　委員
平成18年9月13日～現在に至る	日本赤十字社幹部看護師養成100周年記念プロジェクト運営委員会　委員

領域　老年看護学	職名　教授	氏名　川島　みどり

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 発達看護学Ⅳ①　高齢者の理解を深めるための工夫	平成18年4月～7月	パワーポイントを作成し、ビジュアル的な教材を使用することで学生の関心を深めた。 看護の可能性を実感できるよう、ビデオ教材による具体的な看護援助技術を示した。 学生に高齢者や老いをテーマとしている小説を読ませ、感想を述べ合うことで、高齢者の全体像や老いの多様性についての理解を深めた。
2　作成した教科書、教材、参考書 発達看護学Ⅳ①	平成18年4月～7月	パワーポイント　68枚
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 特別講義「看護の可能性を拓く　－身体的ツールを用いた看護の実践－」	平成18年9月12日	他の赤十字看護師養成施設の学生に対し、看護の魅力や身体的ツールを用いた看護の可能性についての講義を行った。
日本赤十字看護大学　看護実践・教育・研究フロンティアセンター 認定看護師教育課程　講義「看護倫理」	平成18年6月～7月	「感染管理」「皮膚・排泄ケア」「がん化学療法看護」の3領域の認定看護師コースの学生に対し、看護倫理の講義を行った。
幹部看護師研修所　講義 「看護サービスと看護管理観」	平成18年9月4日 平成19年3月19日	幹部看護師研修所において、看護管理者のための看護論の講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
あなたの家族が病気になったときに読む本　狭心症・心筋梗塞	共著	平成18年6月	講談社	◎福井次矢・川島みどり・大熊由紀子編	
公共哲学19　健康・医療から考える公共性 看護学から見た医療の公共性	共著	平成18年6月	東京大学出版会	◎市野川容孝・金泰昌編、他8名	45-66
あなたの家族が病気になったときに読む本　うつ病	共著	平成18年7月	講談社	◎福井次矢・川島みどり・大熊由紀子編	
あなたの家族が病気になったときに読む本　認知症	共著	平成18年9月	講談社	◎福井次矢・川島みどり・大熊由紀子編	
あなたの家族が病気になったときに読む本　脳卒中	共著	平成18年10月	講談社	◎福井次矢・川島みどり・大熊由紀子編	
あなたの家族が病気になったときに読む本　肺がん	共著	平成18年11月	講談社	◎福井次矢・川島みどり・大熊由紀子編	
ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデルの展開（Holland, K. 編, Applying the Roper-Logan-Tierney Model in Practice）	共著	平成18年12月	エルゼビア・ジャパン	◎川島みどり監訳、他訳7名	
学術雑誌等掲載論文					
看護のアイデンティティーとは何なのか －危険信号が点滅する中で考えること－	単著	平成18年5月	看護実践の科学 31(5)		10-15
今日の看護指針　臨床実践能力の向上を目指して はじめに　看護指針はなぜ必要か 第3部　看護技術を支える要素　前説	共著	平成18年6月	看護実践の科学・臨時増刊号 31(7)	◎川島みどり・佐々木幾美・吉田みつ子・本庄恵子・川原由佳里他22名	4-6、46
川島みどりと黒田裕子の求む！臨床発エビデンス（連載）	共著	平成18年6月・9月	EB NURSING 6(3)・6(4)	◎川島みどり、他1名	334-343、446-455
看護時評　平和と看護	単著	平成18年7月	看護実践の科学 31(8)		7
セルフケア能力を引き出す患者教育のあり方	単著	平成18年11月	看護教育 47(11)		1010-1011

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
日本赤十字社の災害関連規則の歴史	共著	平成18年8月26日	日本看護歴史学会第20回学術集会（東京）	◎川原由佳里・川島みどり他1名
療養病床における腹臥位の波及効果	共著	平成18年11月12日	日本看護技術学会第5回学術集会（岡山）	◎境裕子・川島みどり
教育機関別にみた臨地実習における看護学生のヒヤリ・ハット体験	共著	平成18年11月12日	日本看護技術学会第5回学術集会（岡山）	◎本庄恵子・佐々木幾美・菊岡祥子・奥田清子・川原由佳里・川島みどり
2年間の実践事例を看護上の問題で分類し経験知を引き出す	共著	平成18年11月12日	日本看護技術学会第5回学術集会（岡山）	◎平松則子・川島みどり、他2名

(学術講演等) 看護を社会につなぐ (キーセッション)		平成18年11月11日	日本看護技術学会第5回学術集会（岡山）	川島みどり、他2名

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成14年～	日本看護技術学会　理事長
平成14年～	日本老年泌尿器科学会　理事
平成14年～	学校法人日本赤十字学園　評議員
平成16年～	日本統合医療会議　副理事長
平成16年～	日本看護教育学学会　監事
平成17年～	日本看護歴史学会　理事長
平成18年～	日本看護系学会協議会　監事
平成18年～	日本看護研究学会　理事
平成18年～	日本看護実践事例集積センター　代表

領域　精神保健看護学	職名　教授	氏名　武井　麻子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 授業評価を実施した。	平成19年2月5日	
・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成18年4月～同年7月	・1年生12～13名のクローズドグループによるグループワーク（1回90分）を4回行い、実際に体験しながら、人間関係を学び自己及び他者への理解を深める演習を実施した。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施	平成18年10月～11月	・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
ほぼ、毎回スヌーピー漫画、詩、短歌などを授業資料として作成。		人間心理を端的な形で表現した作品を通して、具体的なイメージを示し、理解を深める一助とした。
・大学院生のための体験グループの実施	平成19年3月19日	大学院修士課程1、2年生を対象に、自己理解・他者理解及び対人スキルの習得を目的として、希望者による体験グループを1日かけて全4セッション行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 奈良県看護師等学校教務主任協議会講演「人間関係の視点から見た実習指導」	平成18年8月11日	学生の実習体験を対人関係における感情の視点から論じ、指導のあり方を示した。
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・精神科看護事例研究会主催、看護教育・実践・研究フロンティアセンター共催、トークセッション「体験としての治療共同体－集団を精神療法の40年－」の実施	平成18年8月4日	精神科看護事例研究会10周年企画として、主に精神医療・福祉・看護に従事する専門職を対象に、日本の治療共同体実践の草分けであり、集団精神療法の第一人者である鈴木純一氏を招いて、日本と英国における氏の臨床体験について、かつての同僚として聞き手となり、トークセッションを行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 ひと相手の仕事はなぜ疲れるのか－感情労働の時代－	単著	平成18年12月	大和書房		
学術雑誌等掲載論文 薬物依存症者にとっての精神科病棟への入院体験 －複数回の入院を体験した人の語りから－	共著	平成18年5月	日本精神保健看護学会誌15(1)	◎寶田穂・武井麻子	1-10
学習環境としての治療施設の現状－指導者の役割に焦点を当てて(その2)－	共著	平成18年5月	日本精神保健看護学会誌15(1)	◎出口禎子・武井麻子、他1名	58-66
「グループ」という方法－看護における治療共同体的アプローチの今日的意義－	単著	平成18年6月	精神療法32(3)		349-355

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等） 講演「グループは面白い－実践に生かす方法」 ワークショップ「体験グループ」（コンダクター） 講演「感情労働と対人サービス－職業としての『善意』を巡って」		平成18年6月10日 平成18年6月18日 平成19年3月28日	北海道集団精神療法研究会（札幌） 第16回日本精神保健看護学会学術集会（下野） 保健行動社会学会関東部会（東京）	武井麻子・小宮敬子

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年6月～平成18年12月31日	独立行政法人日本学術振興会「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会分野別審査部会専門委員
平成10年3月～	日本集団精神療法学会常任理事
平成18年9月～	日本精神保健看護学会査読委員
平成16年6月～平成19年6月	日本赤十字学会査読委員
平成15年10月～平成18年9月	日本看護科学学会専任査読委員
平成5年9月～平成18年9月	日本病院・地域精神医学会編集委員
平成18年3月～	日本保健社会行動学会会員

領域　教養基礎	職名　教授	氏名　中木　高夫

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） なし		
2　作成した教科書、教材、参考書 なし		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 なし		
4　その他教育活動上特記すべき事項 なし		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
看護診断入門［第2版］ 4. 看護診断をマスターする 5. 看護診断体系を頭にたたき込む 7. 看護用語分類の未来	共著	平成18年6月	医学書院	◎松木光子・中木高夫編、他13名 中木高夫 中木高夫 松木光子・中木高夫	 53-64 65-112 223-236
看護診断を読み解く！［NANDA2005-2006準拠］［第2版］	単著	平成18年6月	学習研究社		
看護診断・成果・介入－NANDA・NOC・NICのリンケージ－［第2版］ (Jhonson, M., Bulecheck, G., et al. NANDA, NOC, and NIC Linkage. Nursing Diagnoses, Outcomes, & Interventions)	共著	平成18年6月	医学書院	◎藤村龍子監訳、中木高夫、他訳2名	
看護介入分類（NIC）［原著第4版］ (Dochterman, J. M. & Bulechek, G. M. 編、Nursing Interventions Classification (NIC) [4th ed.]	共著	平成18年7月	南江堂	◎中木高夫・黒田裕子訳	
学術雑誌等掲載論文					
電子カルテシステムの有用性に関する臨床看護師の認識	共著	平成19年3月	看護診断(12巻1号)	◎山勢博彰・中木高夫、他12名	27-34
看護診断ラベル（NANDA）の標準化に向けて　NANDA看護診断の日本語への翻訳　看護学領域での学術用語を希求して	単著	平成19年3月	看護診断(12巻1号)	◎中木高夫	82-85
看護学研究論文における「体験」「経験」「生活」の概念分析	共著	平成19年3月	日本赤十字看護大学紀要(21号)	◎中木高夫・谷津裕子・神谷桂	42-54

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
(学会・研究発表)				
電子カルテシステムの導入と看護支援システムの稼動調査報告2004	共著	平成18年7月16日	日本医療情報学会看護部会第7回看護情報研究会（神戸）	◎相良かおる・中木高夫、他11名
学会誌への投稿から掲載まで	共著	平成18年8月25日	第32回日本看護研究学会学術集会（別府）	◎川口孝泰・中木高夫、他5名（編集委員会）
(学術講演等)				
これからの医療改革のキーワードは《共有sharing》	単著	平成19年3月3日	第19回日本POS医療学会学術大会（浜松）	◎中木高夫

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成7年～現在に至る	日本看護診断学会　理事
平成7年～現在に至る	日本看護診断学会　評議員
平成7年～現在に至る	日本看護診断学会　看護診断用語検討委員会委員
平成7年～現在に至る	日本看護研究学会　評議員
平成17年～18年	日本看護研究学会　理事

領域　教養基礎	職名　教授	氏名　佐藤　眞

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書 『速読練習テキスト、内容理解チェックテスト付き（初級）』英語R1-1, 1-2用 Paragraph Writing　　英語W2-1用作文指導教材 From Paragraph to Composition　　英語W2-2用作文指導教材	 平成18年4月 平成18年4月 平成18年9月	
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 スコットランド文化事典 トマス・アースキン、エドワード・アーヴィング、ジョン・マクラウド・キャンベル	共著	平成18年11月	原書房	◎木村正俊・中尾政史編、他99名	369-370
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成17年12月～	大学生協東京事業連合東京センター理事

領域　教養基礎	職名　教授	氏名　小池　政行

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 講義レジメ・参考資料のWeb上での公開	平成18年4月1日～平成19年3月31日	全ての担当講義について、前日までに講義レジメ、参考資料を「小池政行講義資料」（http://www015.upp.so-net.ne.jp/m_koike/）のHP上に掲載する。講義においてはただノート取り、話を聞くということに終わらない、参加、自ら思考、ひいては論理構成能力を高める講義を目指している。年度内において右講義形式について学生の意見を聴取しているが、全ての学生に、「HPをもう一度振り返れば復習にもなり、いつも事前に予習もでき大変講義に関心が持てるようになった」という反応を得ている。
2　作成した教科書、教材、参考書 「小池政行講義資料」http://www015.upp.so-net.ne.jp/m_koike/ 難民支援事業本部「ソフィア・プロジェクト・ハンドブック」	同上	同上 国際人道救援における人道憲章、最低基準、行動規範を定めたSphere Projectの英訳監修
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 東京都中小企業中央団体連合会（都の公益法人）大会において「国際関係の学び方」についての講演	平成18年9月19日	大学教育における国際関係を学ぶ意義、特に日本における現状等について講演
4　その他教育活動上特記すべき事項 学生からのメール質問に24時間対応	平成17年度～現在	一学年100人を超えるようになってから、常に自らの担当講義受講学生に対しては講義中の質問には時間、人数の制約もあることから、24時間メールにての質問を受け付けるようにして、翌日には回答のメールを出すようにし、講義においても有益な質問内容については回答とともに紹介するようにし、きめ細かさと、全員への裨益に心がけている。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
忘れてはならないもの－戦争への恩霊と国際人道法	単著	平成18年10月	毎日新聞社「サンデー毎日」特別号		120-121
皇后様との対話	単著	平成18年10月	文藝春秋社刊「文藝春秋」11月号		262-276
人道法の形成、国際人道法と赤十字	単著	平成18年12月	青山法学論集　第45巻　第3号		133-158

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等） 国際人道法と国民保護法制（シンポジウム座長） 人道法の形成、国際人道法と赤十字		平成18年12月25日 平成18年6月24日	京都府・国際法学会・日本赤十字社京都府支部共催（京都） 青山学院大学学術公開講座（東京）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年7月より	英国国営放送BBCワールド番組審議委員
平成12年6月より	テレビ朝日を中心としテレビ各局、朝日新聞等の全国紙を始めとする各活字メディアにおいて、外交・国際関係問題評論家としての活動
平成18年4月より	国際人権法学会、国際法学会、国際政治学会における国際人道法部会幹事としての活動

領域　基礎看護学	職名　教授	氏名　守田　美奈子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
看護技術　スタンダードマニュアル	共著	平成18年2月	メヂカルフレンド者	川嶋みどり	304-315、333-350
家族がガンになったときすぐに知りたいQ＆A ガン患者の家族のQOL（生活の質）を高めるために	共著	平成18年8月	学習研究社	◎矢沢サイエンスオフィス編	34-46
あなたの家族が病気になったときに読む本－肺がん－ 第1ステージ、第5ステージ	共著	平成18年11月	講談社	◎福井次矢・川島みどり・大熊由紀子編	31-39、134-140
ホリステック・ナーシング（Dossey, B. M., Keegan, L., & Guzzetta, C. E. 編：Holistic Nursing, Healing and Holistic Approach）他訳3名 32章、33章	共著	平成18年11月	エルゼビア・ジャパン	◎川原由佳里・守田美奈子監修 ◎守田・奥田	254-261、262-266
ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデルの展開（Holland, K. 編, Applying the Roper-Logan-Tierney Model in Practice） Ⅱ－8．身体を清潔にし、身支度を整えること	共著	平成18年12月	エルゼビア・ジャパン	◎川島みどり監訳、他訳7名	271-296
学術雑誌等掲載論文					
一般看護職を対象とする遺伝看護教育プログラムの実施と評価	共著	平成18年5月	日本遺伝看護学会誌4(1)	◎守田美奈子他6名	1-15
がん患者のためのサポートグループ・ファシリテーター教育プログラムの実施と評価	共著	平成18年6月	Palliative Care Research　1(1)	◎守田美奈子・吉田みつ子・遠藤公久他3名	114-120

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
がん患者サポート・グループ・ファシリテーター育成プログラムの開発と評価（その3）－1年後のフォローアップの結果から－	共著	平成18年6月8日	第19回日本サイコオンコロジー学会総会（京都）	◎遠藤公久・守田美奈子・吉田みつ子他3名
遺伝子診療部門に勤務する看護職者の活動の実態	共著	平成18年9月9日	第5回日本遺伝看護学会学術集会（東京）	◎武田祐子・守田美奈子他7名
An Evaluation of a Support Group Facilitator Trainning Program for Nurses Part 1:Changes in Concern and Self-efficacy in thr Face of Difficult Situations	共著	平成18年10月19日	The 8th World Congress of Psycho-Oncology（Venice ／ Italy）	◎YOSHIDA, M., MORITA, M., ENDO, K., 他2名
An Evaluation of a Support Group Facilitator Trainning Program for Nurses Part 2:Moderators of Program Effect and Factors to Improve Volition	共著	平成18年10月19日	The 8th World Congress of Psycho-Oncology（Venice ／ Italy）	◎ASAKURA, T., MORITA, M., YOSHIDA, M., ENDO, K., 他1名
看護における癒しの技としてのタッチに関する記述的研究	共著	平成18年12月3日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	◎川原由佳里・安達祐子・守田美奈子・吉田みつ子・田中孝美・奥田清子他3名
オイルを用いたハンド・マッサージの効果	共著	平成18年12月10日	第10回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT） 第6回日本統合医療学会（JIM）（名古屋）	◎奥田清子・川原由佳里・安達祐子・田中孝美・佐々木笑・吉田みつ子他３名
「癒し」の看護技術の実践状況と今後の課題	共著	平成18年12月10日	第10回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT） 第6回日本統合医療学会（JIM）（名古屋）	◎安達祐子・川原由佳里・守田美奈子・奥田清子・田中孝美・佐々木笑・吉田みつ子他３名
The relation between care required by cancer patients and their families after discharge and outpatient nursing	共著	平成19年2月10日	Second International Conference : Japanese Society of Cancer Nursing（Tokyo ／ Japan）	◎MORITA,M., YOSHIDA, M., 他2名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成16年9月～	日本遺伝看護学会監事
平成17年～	日本看護協会認定看護師実行委員（乳がん分野）
平成18年6月～	日本赤十字看護学会副理事長

領域　成人看護学	職名　教授	氏名　河口　てる子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・グループワークを取り入れ、学生参加型の授業とした。	平成18年4月～	研究方法論Ⅰ（通年）の授業のうち2/3程度を文献検索、研究計画書作成演習とし、グループワークにて学生主導で発表等も行った
・授業評価を受けた。授業開始時または終了時に毎回クイズ、または感想を提出してもらい、次の授業に生かした		看護援助学総論、発達看護学Ⅰ－①で授業の開始時、または終了時に前回の授業内容、理解の確認のためのクイズや思考を助けるための自身の生活習慣とその気づきなどを目的に記述させ、授業に生かした。
・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成18年6月～	看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 「看護研究の研究枠組みについて」の講演	平成18年10月3日	神戸赤十字病院看護師を対象に研究方法について教育
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
糖尿病教育のための「看護の教育的関わりモデルVer.4.2」 －熟練看護師のアドバンスドケアを可視化する－	単著	平成18年9月	プラクティス23(5)		511-518
看護が生活者の視点でかかわるということ －糖尿病患者の理解と行動変容の「かぎ」－	共著	平成18年9月	プラクティス23(5)	◎下村裕子・河口てる子、他2名	525-531
セルフケア能力を引き出す患者教育のあり方	単著	平成18年11月	ナース専科26(11)		8-11

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
Structural Visualization of Expert Nursing －Diabetes Self-Management Education Program－	共著	平成18年6月13日	The 9th International Congress on Nursing Informatics（Seoul／Korea）	◎HIGASHI, M., KAWAGUCHI, T.,YOKOYAMA, E 他4名
交流集会 「看護の教育的関わりモデル」の事例適応	共著	平成18年12月3日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	◎河口てる子・下村裕子・横山悦子、他16名
（学術講演等） 糖尿病教育・看護における標準化への挑戦　現在のケアを標準とするのか、それとも一段上のケアを標準とするのか （シンポジスト）		平成18年9月16日	第11回日本糖尿病教育･看護学会学術集会(京都)	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成12年4月1日～	日本糖尿病教育・看護学会理事長
平成15年4月1日～	日本看護協会専門看護師認定委員会委員
平成17年4月1日～	日本健康教育学会評議員
平成17年4月1日～	日本保健医療社会学会評議員、編集委員、監事
平成18年12月3日～	日本慢性看護学会副理事長

領域　母性看護学・助産学	職名　教授	氏名　平澤　美恵子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
助産教育方法演習	平成18年7月12日、19日	厚生労働省看護研究研修センター助産師養成所教員専攻課程で、助産学教育の考え方と今日的課題を提示し、助産学教育の一環として、助産師教育のコアカリキュラム及びミニマム・リクエアメンツの教育展開の演習を行った。
助産師教育が目指すコア	平成18年12月1日	社団法人日本助産師会主催の助産臨床指導者・専任教員研修会において、全国助産師教育協議会で検討中のコア内容を紹介して助産師教育のあり方を検討した。
第21回日本助産学会ランチョンセミナー座長	平成19年3月11日	思春期の性感染症とその予防について～今、私たちに出来みること～、演者赤枝恒雄氏の講演の進行、及びまとめを行なった。
第32回全国助産師教育協議会研修会会長挨拶及び座長	平成19年2月11日・12日	会長挨拶で今日的に助産師に求められている能力とそれに関与する助産師教育のこれからのあり方を示した。座長では近藤潤子氏の「助産哲学の意義と今日的課題」の講演の進行とまとめを行なった。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
日本助産師会業務検討委員会編、助産師の声明 助産師の定義、助産師の理念、助産師の倫理綱領、助産師の役割・責務	共著	平成18年5月	社団法人日本助産師会	◎近藤潤子・平澤美恵子・谷津裕子、他7名	1、1-2、2-5、5-14
平成18年度「認証評価に関する調査研究」	共著	平成19年3月	社団法人日本助産師会	◎平澤美恵子・谷津裕子、他５名	
学術雑誌等掲載論文					
助産師教育のコア内容におけるminimum requirements項目の例示に関する検討	共著	平成18年5月	全国助産師教育協議会平成17年度事業活動報告書	◎島田啓子・平澤美恵子、他5名	1-17
日本助産学会設立20周年の歩み	共著	平成18年12月	日本助産学会誌19(2)	◎平澤美恵子・喜多里巳・神谷桂、他1名	59-87

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
(学会・研究発表)				
多胎児に対する母乳育児支援－母児の健康状態とNICU退院時の栄養方法の実態から－	共著	平成18年10月28日	第53回日本小児保健学会学術集会（山梨）	◎橋本佳美・平澤美恵子・新田真弓、他3名
(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成8年4月～	日本助産学会理事
平成14年4月～	日本助産学会副理事長
平成16年5月～	全国助産師教育協議会会長
平成19年1月～	非営利活動法人日本助産評価機構理事

領域　小児看護学	職名　教授	氏名　筒井　真優美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 小児看護学技術演習方法の試み（平成19年度案の作成）	平成19年3月	「小児看護学実習」の前に、小児特有の看護技術を習得することを目的に、学生が自ら学び体験する演習（5コマ10時間）を計画。項目は①バイタルサインチェック、②身体計測、③清潔ケア、④与薬、⑤吸入、吸引、酸素療法、⑥経管栄養、⑦検体採取、⑧輸液療法など。項目ごとに作成した「演習ノート」を使い、学生は文献等を用いて予習する。グループに分かれて実技演習を行う。演習時には、各技術を十分体験できるような教員・TAの配置とする。
2　作成した教科書、教材、参考書 小児看護学技術演習予習用「演習ノート」作成	平成19年3月	上記演習に際し予習用「演習ノート」（上記①~⑧ごとに1枚）作成。演習前に必要な知識に誘導する項目と、演習後の記載欄を設置（すべて記述式）、事前学習と演習とのつなぎが学生自身で行えることを目指した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 深谷赤十字病院　看護研究のすすめ方 厚生労働省看護研修センター　小児看護学教授法 都立清瀬小児病院　看護研究のすすめ方	 平成19年3月11日 平成18年6月9日、6月14日 平成18年6月17日	 深谷赤十字病院の医療職に研究のすすめかたを説明した。 看護教員養成課程の受講生に小児看護学教授法を説明した。 都立病院小児看護エキスパートコースの受講生に研究方法について解説した。
4　その他教育活動上特記すべき事項 深谷赤十字病院　研究指導 神奈川県立こども医療センター　看護集談会講評 熊本県看護協会認定看護管理者制度ファーストレベル教育研修会「看護専門職論」など	 平成18年4月～19年3月 平成18年6月24日 平成18年8月1－3日	 計画書立案から抄録作成、院内発表の過程におけるスーパーバイズ 神奈川県立こども医療センターの研究についての講評を行った。 看護専門職論についてグループワークなどを含めて討議した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 健康のための心理学 5章第1節乳幼児期の健康心理	共著	平成18年4月	保育出版社(75-97)	◎小林芳郎編、他59名	75-97、238
学術雑誌等掲載論文 Practical Application and Evaluation of a Care Model for Informing and Reassuring Children Undergoing Medical Examinations and/or Procedures (Part2)	共著	平成18年6月	Japan Journal of Nursing Science. 3(1)	◎MATSUMORI, N., TSUTSUI, M., IIMURA, N., EMOTO, R., 他13名	51-64
子どもと家族の最善の利益が守られていますか？	単著	平成18年6月	日本看護研究学会雑誌. 29(2)		133-137
小児看護における技のモデル構築	共著	平成19年3月	日本看護科学会誌. 27(1)	◎西田志穂・江本リナ・筒井真優美・飯村直子、他1名	34-43

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） The models of nursing art on the child and family nursing	共著	平成18年5月10日	Yonsei University College of Nursing, Centennial International Conference（Seoul／Korea）	◎NISHIDA, S., TSUTSUI, M., IIMURA, N., EMOTO, R. 他1名
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討第1報－保育士の役割と現状－	共著	平成18年10月28日	第53回日本小児保健学会学術集会（山梨）	◎田村真里江・飯村直子・江本リナ・西田志穂・筒井真優美、他1名
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討第2報－看護師と保育士の協働と連携－	共著	平成18年10月28日	第53回日本小児保健学会学術集会（山梨）	◎松尾美智子・江本リナ・飯村直子・西田志穂・筒井真優美、他1名
（学術講演等） 特別講演「子どもと家族の最善の利益をまもるために」	単	平成18年7月1日	第25回がんのこどものターミナルケア・トータルケア研究会（静岡）	
講演「子どもと家族の声が聞こえていますか？」	単	平成18年7月21日	第3回新潟小児看護研究集会（新潟）	
「やさしく学ぶ看護の理論」	単	平成18年8月4日	熊本県看護協会研修会（熊本）	
学生の学習力を育む（シンポジウム座長）	共	平成18年8月6日	日本看護学教育学会第16回学術集会（名古屋）	井上智子
「小児看護における技の探求」	単	平成18年10月６日	京都府看護協会研修会（京都）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成17年4月16日～19年12月31日	日本看護科学学会看護学学術用語検討委員
平成15年10月1日～21年9月30日	日本看護科学学会和文誌専任査読委員
平成15年10月6日～19年12月31日	日本看護科学学会英文誌編集委員
平成16年3月31日～22年3月31日	日本看護研究学会評議員
平成16年4月10日～22年3月31日	日本看護研究学会誌査読委員
平成16年4月1日～19年3月31日	日本家族看護学会役員評議員
平成16年6月4日～19年6月3日	日本赤十字看護学会専任査読委員
平成17年6月10日～18年6月	日本赤十字看護学会研究助成選考委員
平成16年9月1日～19年9月1日	日本健康心理学会研究企画委員
平成15年3月31日～21年3月31日	日本看護学教育学会専任査読者
平成18年10月1日～	日本赤十字社医療センター附属乳児院　苦情解決制度にかかる第三者委員
平成7年10月7日～	日本臨床死生学会理事
平成15年6月～18年6月	日本赤十字看護学会理事

領域　地域看護学	職名　教授	氏名　福島　道子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 授業評価および中間テストの実施	平成18年4月～	授業終了時に授業評価を行い結果は、次の授業展開に活用した。 定期テスト以外に中間に小テストを行い、学生の理解に資した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項	平成18年4月～	保健師国家試験の出題基準や過去問を授業に活用した。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
病院における子ども虐待対応の実態 －病院システムづくりの基礎調査－	共著	平成18年6月17日	第7回日本赤十字看護学会学術集会（秋田）	◎相馬幸子・福島道子、他6名
子ども虐待に対する家族支援内容と構造化に関する研究	共著	平成18年7月29日	第9回日本地域看護学会学術集会（和光）	◎北岡英子・福島道子、他1名
子ども虐待に対応する病院のシステム化の実践	共著	平成18年9月21日	第37回日本看護学会（小児看護）（広島）	◎川上典子・福島道子・岸恵美子・望月由紀子、他6名
A病院における子ども虐待事例の検討	共著	平成18年11月9日	第26回関東甲信越地区看護研究学会（宇都宮）	◎野澤美枝子・福島道子、他7名
（学術講演等） 退院計画のシステム構築と実践		平成18年11月24日	第12回訪問看護・在宅ケア研究交流集会	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年4月1日～	介護福祉士国家試験問題作成委員会副会長
平成18年4月1日～	日本在宅ケア学会副理事
平成18年4月1日～	日本赤十字看護学会理事
平成18年4月1日～	日本地域看護学会監事
平成18年4月1日～	日本看護協会学会委員会副委員長

領域　看護管理学	職名　教授	氏名　鶴田　惠子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）	平成18年6月19日 平成18年度後期	看護関係法規の最終講義で授業評価を実施した 看護管理学特講Ⅳで病院経営管理におけるケース分析を実施した
2　作成した教科書、教材、参考書	平成19年1月	中西睦子監修, TACSシリース2看護管理学、建白社, 25-31
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 日本看護系大学協議会FD委員会 和歌山県立医科大学保健看護学部FD	 平成18年11月25日 平成19年2月13日	 講演会テーマ「看護系大学の使命とFD活動の座標軸」基調講演「専門職教育と社会貢献」 講演会「大学と病院の連携による看護実践能力向上のための実習指導のあり方
4　その他教育活動上特記すべき事項 認定看護管理者制度ファーストレベル教育課程 認定看護管理者制度セカンドレベル教育課程 認定看護管理者制度サードレベル教育課程	 平成18年6月3日 平成18年7月10日、24日、9月4日、10月3日13日、12月15日、16日、平成19年2月17日 平成18年9月18日、20日	 講義 講義 講義

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 看護ユニットマネジメント 12. 業務改善と研究	共著	平成18年10月	医学書院	◎上泉和子編、他16名	189-195
学術雑誌等掲載論文 日本における看護職需給推計モデルの開発　第1報　－カナダ・オンタリオ州と日本の看護人的資源データベースの比較－	共著	平成18年8月	日本看護管理学会誌10(1)	◎伊豆上智子・鶴田惠子、他4名	5-11
日本における看護職需給推計モデルの開発　第2報　－ヘルスケアニーズとコホート要因法にに基づくモデル試案－	共著	平成18年8月	日本看護管理学会誌10(1)	◎前田樹海・鶴田惠子、他4名	12-20
部下を動かすマネジメントとリーダーシップ	単著	平成18年12月	看護58(15)		53-57
新人看護師が“育つ”環境をつくる	単著	平成19年2月	看護展望32(3)		12-15
看護管理のパフォーマンスと知	単著	平成19年3月	日本看護管理学会誌10(2)		6-13

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 看護基礎教育卒業時の看護技術の到達目標に関する教育者と看護実践者の意見の差の分析	共著	平成18年8月5日	日本看護学教育学会第16回学術集会（名古屋）	◎水戸優子・鶴田惠子、他9名
看護基礎教育卒業時の看護技術の到達目標　その1－デルファイ調査による教育と臨床の合意－	共著	平成18年12月3日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	◎小山眞理子・鶴田惠子、他10名
（学術講演等） 看護管理のパフォーマンスと知 （大会長講演） 新人看護師をどう育てるか （講演）		平成18年8月25日 平成18年10月25日	第10回日本看護管理学会年次大会（東京） 第37回日本看護学会－看護管理－（埼玉）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成14年～	国際看護師協会東京大会記念奨学基金評議員
平成15年～	日本看護協会業務委員会委員長（看護業務基準改定）
平成16年～	日本病院管理学会評議員
平成18年8月25～26日	日本看護管理学会第10回年次大会長：テーマ「看護管理学の進化、さらなる変革への挑戦」（1300名参加）
平成18年6～11月	本学認定看護師教育課程責任者（感染管理・WOC看護・がん化学療法看護認定看護師教育課程を実施、93名修了）

領域　国際・災害看護学	職名　教授	氏名　小原　真理子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 赤十字援助方法論Ⅰ（災害急性期の看護）： 被災想定した各テーマ別机上シミュレーション、技術演習、トリアージ訓練、総合訓練と独自に開発した4段階方式を取り入れた学生参加型集中授業の実践を行った。 評価：災害現場の臨場感ある各授業方法は学生の知識、技術と共に、態度、行動力までも修得することにつながり、満足度および達成感ある評価となった。	平成18年前半グループ： 9月1、4、7日 後半グループ： 10月7、8、12、15日	各災害想定した参加型授業概要は以下の通りである。 ①災害発生時の初動体制の仕組みに対する状況アセスメント能力およびフィジカルアセスメント能力の向上をねらいとした。 ②災害救護技術演習：主に災害急性期の救護活動に必要な技術演習を行った。 ③トリアージ訓練：トリアージ時のフィジカルアセスメント能力の育成をねらいとし、模擬患者の活用、トリアータッグの記載を行った。 ④被災想定した災害急性期の救護所設営をシナリオに、CSCATTTの展開をねらいとした多数傷病者の受け入れ訓練を行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 上記1の参加型授業展開の実践例を、日本災害看護学会第8回年次大会（東京）にて行った。	平成18年7月28日	会長講演テーマ：「地域防災と救援活動に連動する災害看護教育　－国内及び国際的視点から－」 赤十字の救護活動や地域防災活動に連動させながら、幅の広い災害看護教育活動を展開していることについて講演を行った。
4　その他教育活動上特記すべき事項 地域住民を対象とした地域防災セミナー 12回開催	平成18年10月～平成19年3月	地域住民を対象とした地域防災セミナーのプログラム概要は以下のとおりである。 セミナーの内容は、「災害に強くなる知恵と技」プログラム内容：①災害発生と防災の重要性、②災害ゲーム「クロスロード」、③避難行動ゲーム、④福祉避難所の立ち上げと設営・運営のあり方　⑤避難所における高齢者へのケア　⑥災害とこころのケアなど

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
看護基礎教育における災害看護の必要性	単著	平成18年7月	看護展望31(8)		17-20
災害看護カリキュラムの構築	単著	平成18年7月	看護展望31(8)		28-35
ロールプレイを活かした「災害時のこころのケア」の学び－テーマセッション：赤十字と災害看護を通して－	共著	平成18年12月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要19	◎小原真理子、弘中陽子、他10名	91-102

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
Development of adopting PBL in the disaster nursing education method －Aiming toward rearing the judgment and the conduct power－	単著	平成18年5月27日	6th Asia-Pacific Conference on Problem-Based Learning（Tokyo ／ Japan）	
日本赤十字社の「災害時こころのケア」チームの活動の体験と今後の課題	共著	平成18年6月17日	第7回日本赤十字看護学会学術集会（秋田）	◎小原真理子・弘中陽子、他8名
ニカラグア看護学生に対する災害看護学教育 －トリアージ結果に関する考察－	共著	平成18年7月29日	日本災害看護学会第8回年次大会（東京）	◎森淑江、小原真理子、他4名
（学術講演等）				
Disaster Nursing Management （シンポジスト）		平成18年7月4日	Strengthening Nursing Capacity Project Kingdom of Saudi Arabia MOH in Cooperation with JICA（Riyadh ／ Saudi Arabia）	◎OHARA, M. 他6名
地域防災と救護活動に連動する災害看護教育 －国内および国際的視点から－ （会長講演）		平成18年7月28日	日本災害看護学会第8回年次大会（東京）	
国際救援活動と人材育成 （シンポジウム座長）		平成18年7月29日	日本災害看護学会第8回年次大会（東京）	
Disaster Management （講演）		平成19年3月23日	インドネシア ジャワ島中部地震災害・リハビリ看護TOTプロジェクト（ジョグジャカルタ／インドネシア）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成10年4月～	赤十字災害看護研究会（代表）
平成10年4月～	日本集団災害医学会（セミナー委員）
平成13年4月～	国際看護研究会（運営委員）
平成15年4月～	NPO「災害医療人道支援団体HuMA」（災害看護研修委員）
平成18年7月29日～30日	日本災害看護学会第8回年次大会開催（会長）
平成18年12月23日～25日	新潟県中越地震被災地ボランテイア活動
平成19年2月12日	日本災害看護学会災害看護研修会開催（教育活動委員会理事）

領域　教養基礎	職名　助教授	氏名　島村　忠義

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ビデオ教材及びビデオノートを作成させてグループ討議を行い、学生の参加型授業の実践 基礎ゼミにおけるファンケルラボの健診	平成18年4月1日～ 平成18年6月1～8日	学生にビデオを見せてそれをビデオ教材ノートに記載させ、それをもとにして討議することで、社会現象の理解を深める。 情報化社会における都市住民の健診行動と自己管理をテーマに体験
2　作成した教科書、教材、参考書 教科書「新版　教養の社会学」（共著）川島書店	平成18年12月	1年生の社会関係の科学の授業で教科書として作成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 社会事象の観察と方法	平成18年4月1日～	社会調査の方法を事例をもとに講義を進める方法をとっている。
4　その他教育活動上特記すべき事項 他大学の大学院で専門職論を講義し、医療職の専門性を研究中	平成18年4月1日～	情報化者委における専門職像を模索している

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 新版　教養の社会学	共著	平成18年12月	川島書店	島村忠義、岡元行雄、豊田加奈子、板橋真希子	1-34、48-60、68-79、93-99、102-133、135-139
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 人院患者が求める看護師像に関する研究 看護研究部会の発足の経緯	 共著 単著	 平成18年5月13日 平成18年6月11日	 第32回日本保健医療社会学会大会（東京） 日本保健医療社会学会看護研究部会・平成18年度第2回研究会（東京）	 ◎掛川有紀乃・島村忠義
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　教養基礎	職名　助教授	氏名　遠藤　公久

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・首都大学東京オープンユニバーシティ講座講師 ・練馬総合教育センター基礎調査部門講師	平成18年4月から6月まで4回 平成18年4月から平成19年3月	「がんとこころ」に関わる講義4回シリーズ 練馬区総合教育センター主催の小中学生、教員、保護者を対象にした基礎調査

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 がん患者のためのサポートグループ・ファシリテーター教育プログラムの実施と評価	共著	平成18年6月	Palliative Care Research　1(1)	◎守田美奈子・吉田みつ子・遠藤公久他3名	114-120

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
がん患者サポート・グループ・ファシリテーター育成プログラムの開発と評価（その３）－1年後のフォローアップの結果から－	共著	平成18年6月8日	第19回日本サイコオンコロジー学会総会（京都）	◎遠藤公久・守田美奈子・吉田みつ子他3名
An Evaluation of a Support Group Facilitator Trainning Program for Nurses Part 1:Changes in Concern and Self-efficacy in thr Face of Difficult Situations	共著	平成18年10月19日	The 8th World Congress of Psycho-Oncology（Venice／Italy）	◎YOSHIDA, M., MORITA, M., ENDO, K., 他2名
An Evaluation of a Support Group Facilitator Trainning Program for Nurses Part 2:Moderators of Program Effect and Factors to Improve Volition	共著	平成18年10月19日	The 8th World Congress of Psycho-Oncology（Venice／Italy）	◎ASAKURA, T., MORITA, M., YOSHIDA, M., ENDO, K., 他1名
（学術講演等） がん患者への心理面への援助　－新たな方向への探求－ （シンポジスト）	単著	平成18年11月3日	日本心理学会第70回大会（九州）	

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　教養基礎	職名　助教授	氏名　山崎　裕二

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・授業評価を参考にした質問をしやすい授業の工夫	平成18年4月～	授業中に意見や質問を学生に促すだけでなく、出席票を兼ねたミニ授業レポート用紙を毎回授業終了時に配布し、その日の授業の感想や意見、疑問、質問などを書いてもらっている。その内容により学生の授業理解度を知ることができ、また面白い意見や疑問・質問は次回の授業の冒頭に紹介・回答している。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
歴史を学ぶ魅力 －なぜ私は看護歴史研究の道を歩むのか－	単著	平成18年11月	看護教育47(10)		934-935
男性看護者の戦後史研究 －証言で綴る「ジェンダーの看護史」の試み－	単著	平成18年11月	看護教育47(11)		969-975
男性看護者の養成の歴史に学ぶ －看護教育のジェンダー問題を考えるために－	単著	平成18年11月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要19		45-56
第2次世界大戦前における日本赤十字社の救護看護人長候補生養成	単著	平成19年3月	日本赤十字看護大学紀要21		1-13
演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）	
その他 (学会・研究発表) 男性看護師の養成の歴史を学ぶ －看護教育のジェンダー問題を考えるために－	単著	平成18年8月26日	日本看護歴史学会第20回学術集会（東京）		
(学術講演等)					

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年6月～	日本赤十字看護学会査読委員
平成18年10月～	日本看護歴史学会査読委員

領域　教養基礎	職名　助教授	氏名　逸見　功

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
学生の質疑への回答によるフィードバック	2006年10月～	疫学の毎回講義終了時に出席カードの裏面に、講義内容の理解度および質問などを書いてもらい、次回のはじめに回答して、復習するとともに聴講への意欲を高めるように努めた。
保健師国家試験対策用の演習問題	2004年10月～	疫学や保健統計の授業において、保健師国家試験問題に準じた演習問題を課して、授業内容の定着を図るとともに、国家試験対策を施した。
講義資料の視覚化および演習のデモ	～	L－Netやプロジェクタによる講義資料の提示および演習のデモを実施している。
2　作成した教科書、教材、参考書		
「Rによるデータ解析」	2004年6月～	情報処理学および情報科学の授業におけるRとR Commanderを利用したデータ解析の演習書。
「疫学」	1999年4月～	疫学の講義ノート。スライド化したものを配布。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
外来患者のストレス過程の統計モデル－現状と課題－	単著	2006年12月16日	琉球大学セミナー：時系列解析および周辺分野の新発展と展望（沖縄）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

1992年～	日本保健医療行動科学学会評議委員

領域　基礎看護学	職名　助教授	氏名　安達　祐子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 ホリステック・ナーシング（Dossey, B. M., Keegan, L., & Guzzetta, C. E. 編：Holistic Nursing, Healing and Holistic Approach）13章	共著	平成18年11月	エルゼビア・ジャパン	◎川原由佳里・守田美奈子監修、他訳3名	91-98
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
PBL-tutorial education research	共著	平成18年5月27日	6th Asia-Pacific Conference on Problem-Based Learning（Tokyo／Japan）	◎MORI, M., TONE, Y., CHIBA, K., ADACHI,Y., SUZUKI, Y., IWATA, M.
看護における癒しの技としてのタッチに関する記述的研究	共著	平成18年12月3日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	◎川原由佳里・安達祐子・守田美奈子・吉田みつ子・田中孝美・奥田清子他3名
「癒し」の看護技術の実践状況と今後の課題	共著	平成18年12月9日	第10回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT）第6回日本統合医療学会（JIM）（名古屋）	◎安達祐子・川原由佳里・守田美奈子・奥田清子・吉田みつ子・田中孝美・佐々木笑他３名
オイルを用いたハンド・マッサージの効果	共著	平成18年12月10日	第10回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT）第6回日本統合医療学会（JIM）（名古屋）	◎奥田清子・川原由佳里・安達祐子・田中孝美・佐々木笑・吉田みつ子他３名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年6月15日	日本赤十字看護学会理事

領域　基礎看護学	職名　助教授	氏名　川原　由佳里

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書 ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデルの展開（Holland, K. 編, Applying the Roper-Logan-Tierney Model in Practice） Ⅰ. 1. ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデル序説　人間の生活行動を基盤にして 2. 看護、ケアが行われる背景	平成18年12月	「看護方法学Ⅴ（看護過程）」の枠組みとして用いているモデルの参考図書を翻訳し、授業で用いた。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 ローパー・ローガン・ティアニーによる 生活行動看護モデルの展開－臨床実習指導にいかす－ 対象：日本赤十字社医療センター臨床実習指導者等	平成19年3月22日	「看護方法学Ⅴ（看護過程）」に関連して、臨床実習の場で看護過程の展開の指導にあたる指導者等を対象に、モデルの説明、授業内容、臨床指導上の工夫などに関する講演を実施した。
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
ホリステック・ナーシング（Dossey, B. M., Keegan, L., & Guzzetta, C. E. 編：Holistic Nursing, Healing and Holistic Approach） 1章、2章、4章、6章、8章	共著	平成18年11月	エルゼビア・ジャパン	◎川原由佳里・守田美奈子監修、他訳3名	8-20、28-33、40-45、57-63
ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデルの展開（Holland, K. 編, Applying the Roper-Logan-Tierney Model in Practice） Ⅰ. 1. ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデル序説　人間の生活行動を基盤にして 2. 看護、ケアが行われる背景	共著	平成18年12月	エルゼビア・ジャパン	川島みどり監訳、訳川原由佳里他6名	3-28、29-53
患者の声を聞く 現象学的アプローチによる看護の研究と実践（Thomas, S. P. & Pollio, H. R. 編, Listening to Patients: A Phenomenological Approach to Nursing Research and Practice）	共著	平成18年12月	エルゼビア・ジャパン	川原由佳里監訳、訳者1名	
生命倫理百科事典（Stephen G. Post編, Encyclopedia of Bioethics, 3rd Edition） 看護専門職、看護の理論と哲学	共著	平成19年1月	丸善株式会社	生命倫理百科事典 翻訳刊行委員会 編、訳者多数	
学術雑誌等掲載論文					
今日の看護指針　臨床実践能力の向上を目指して 第3部　看護技術を支える要素、3. 的確な看護判断と適切な看護技術の提供④～⑤	共著	平成18年6月	看護実践の科学・臨時増刊号31（7）	◎川島みどり・佐々木幾美・吉田みつ子・本庄恵子・川原由佳里	68-73
今日の看護指針　事例解説編その２　第3部看護技術を支える要素 3. 的確な看護判断と適切な看護技術の提供④～⑤	共著	平成19年2月	看護実践の科学32（2）	◎川島みどり・佐々木幾美・吉田みつ子・本庄恵子・川原由佳里	33-38
日本赤十字社病院・同中央病院における看護婦・人等に関する歴史的資料の基本調査：日本赤十字看護大学所蔵分について	共著	平成19年3月	日本赤十字看護大学紀要第21号	◎川原由佳里・川島みどり他1名	55-62
日本赤十字社の災害救護関連規則の歴史	共著	平成19年3月	日本看護歴史学会誌第20号	◎川原由佳里・川島みどり他1名	10-21
日本赤十字社の看護婦養成に関する史料の保存編纂に関する研究	共著	平成19年3月	平成18年度「赤十字と看護・介護に関する研究」報告書	◎川原由佳里・川島みどり・山崎裕二・鷹野朋美・殿城友紀、他1名	1-3、14-20

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
日本赤十字社の災害関連規則の歴史	共著	平成18年8月26日	日本看護歴史学会第20回学術集会（東京）	◎川原由佳里・川島みどり他1名
アフォーダンス理論からみた排泄動作 －点滴スタンドによる行動の変化に焦点をあてて－	共著	平成18年11月11日	日本看護技術学会第5回学術集会（岡山）	◎川原由佳里・吉田みつ子・谷津裕子
教育機関別にみた臨地実習における看護学生のヒヤリ・ハット体験	共著	平成18年11月12日	日本看護技術学会第5回学術集会（岡山）	◎本庄恵子・佐々木幾美・菊岡祥子・奥田清子・川原由佳里・川島みどり
看護における癒しの技としてのタッチに関する記述的研究	共著	平成18年12月3日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	◎川原由佳里・安達祐子・守田美奈子・吉田みつ子・田中孝美・奥田清子他3名
「癒し」の看護技術の実践状況と今後の課題	共著	平成18年12月9日	第10回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT）第6回日本統合医療学会（JIM）（名古屋）	◎安達祐子・川原由佳里・守田美奈子・奥田清子・吉田みつ子・田中孝美・佐々木笑他3名
オイルを用いたハンド・マッサージの効果	共著	平成18年12月10日	第10回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT）第6回日本統合医療学会（JIM）（名古屋）	◎奥田清子・川原由佳里・安達祐子・田中孝美・佐々木笑・吉田みつ子他3名

(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成15年6月6日～	日本赤十字看護学会広報委員
平成17年8月28日～	日本看護歴史学会理事
平成17年8月28日～	日本看護歴史学会査読委員
平成18年4月1日～	日本代替・相補・伝統医療連合会議評議員
平成18年4月10日～	日本看護研究学会査読委員

領域　基礎看護学	職名　助教授	氏名　吉田　みつ子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
あなたの家族が病気になったときに読む本－肺がん－第2ステージ、第3ステージ、第4ステージ、第6ステージ	共著	平成18年11月	講談社	◎福井次矢・川島みどり・大熊由紀子編	51-60、82-92、112-126、162-165
ホリステック・ナーシング（Dossey, B. M., Keegan, L., & Guzzetta, C. E. 編：Holistic Nursing, Healing and Holistic Approach）5章、18章、20章、26章、29章	共著	平成18年12月	エルゼビア・ジャパン	◎川原由佳里・守田美奈子監修	34-38、133-142、151-158、203-210、228-236
ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデルの展開（Holland, K. 編, Applying the Roper-Logan-Tierney Model in Practice）Ⅱ.3.安全な環境を維持すること（57-106）（吉田）、14. 死にゆくこと（475-500）（吉田）	共著	平成18年12月	エルゼビア・ジャパン	◎川島みどり監訳	57-106、475-500
学術雑誌等掲載論文					
今日の看護指針　臨床実践能力の向上を目指して第3部　看護技術を支える要素、2. 患者および家族への説明と助言	共著	平成18年6月	看護実践の科学・臨時増刊号31(7)	◎川島みどり・佐々木幾美・吉田みつ子・本庄恵子・川原由佳里他22名	55-60
がん患者のためのサポートグループ・ファシリテーター教育プログラムの実施と評価	共著	平成18年6月	Palliative Care Research　1(1)	◎守田美奈子・吉田みつ子・遠藤公久他3名	114-120
ケアの根拠100、熟練ナースの高度な行為・動作手順は根拠づけできるか？	単著	平成18年10月	ナーシング・トウデイ10　臨時増刊号21(12)		21
グリセリン浣腸による有害事象の現状と今後の課題	共著	平成18年10月	日本看護技術学会誌5(2)	◎武田利明・吉田みつ子他4名	4-11

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
がん患者サポート・グループ・ファシリテーター育成プログラムの開発と評価（その3）－1年後のフォローアップの結果から－	共著	平成18年6月8日	第19回日本サイコオンコロジー学会総会（京都）	◎遠藤公久・守田美奈子・吉田みつ子他3名
An Evaluation of a Support Group Facilitator Trainning Program for Nurses Part 1:Changes in Concern and Self-efficacy in thr Face of Difficult Situations	共著	平成18年10月19日	The 8th World Congress of Psycho-Oncology（Venice ／ Italy）	◎YOSHIDA, M., MORITA, M., ENDO, K., 他2名
An Evaluation of a Support Group Facilitator Trainning Program for Nurses Part 2:Moderators of Program Effect and Factors to Improve Volition	共著	平成18年10月19日	The 8th World Congress of Psycho-Oncology（Venice ／ Italy）	◎ASAKURA, T., MORITA, M., YOSHIDA, M., ENDO, K., 他1名
アフォーダンス理論からみた排泄動作－点滴スタンドによる行動の変化に焦点をあてて－	共著	平成18年11月11日	日本看護技術学会第5回学術集会（岡山）	◎川原由佳里・吉田みつ子・谷津裕子
看護における癒しの技としてのタッチに関する記述的研究	共著	平成18年12月3日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	◎川原由佳里・安達祐子・守田美奈子・吉田みつ子・田中孝美・奥田清子他3名
「癒し」の看護技術の実践状況と今後の課題	共著	平成18年12月9日	第10回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT）第6回日本統合医療学会（JIM）（名古屋）	◎安達祐子・川原由佳里・守田美奈子・奥田清子・吉田みつ子・田中孝美・佐々木笑他3名
オイルを用いたハンド・マッサージの効果	共著	平成18年12月10日	第10回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT）第6回日本統合医療学会（JIM）（名古屋）	◎奥田清子・川原由佳里・安達祐子・田中孝美・佐々木笑・吉田みつ子他3名
The relation between care required by cancer patients and their families after discharge and outpatient nursing	共著	平成19年2月10日	Second International Conference ;Japanese Society of Cancer Nursing（Tokyo ／ Japan）	◎MORITA,M., YOSHIDA, M., 他2名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　成人看護学	職名　助教授	氏名　本庄　恵子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・授業評価を受けた。授業終了時に毎回感想を提出してもらい、次の授業に生かした	平成18年4月～	・看護援助学Ⅳ（休息と睡眠）では、授業評価を受けた。また、看護援助学Ⅳをはじめ、私が担当するクラスでは授業終了時に「感想・質問」を記入して提出してもらい、参考とした。感想などを踏まえ、次のクラスの開始時に追加説明や補足を加え学生参加型の授業となるように工夫した。
・グループワークを取り入れ、学生参加型の授業とした。	平成18年4月～	・看護援助学Ⅳ（休息と睡眠）、発達看護学Ⅰ②(1/4担当分）では、授業の初日、授業時間内に授業内容に関連する内容をテーマとして、生活を振り返るようなグループワークを取り入れた。学生参加型の授業、および、学生が関心をもって授業に臨めるように工夫した。
・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成18年6月～	・看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・「ローパー・ローガン・ティアニーモデルによる生活行動看護モデルの展開：臨床実習指導に生かす」講演会　（本学教員複数名で担当）	平成19年３月	本学の看護学実習に携わる看護師と教員の希望者を対象として、実習で用いる看護過程のアセスメント枠組みに関する講義を行った。「ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデル」の考え方の基本や、アセスメント枠組みの活用の実際について講義した。（翻訳者である本学教員複数名で担当）

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
動画でナットク！フィジカルアセスメント－早期発見からセルフケアへ－ PART Ⅰ 概論　6. フィジカルアセスメントとセルフケア／セルフケア能力、資料編　表1. SCAQの構成概念と質問項目	共著	平成18年9月	中央法規	◎箕輪良行・陣田泰子監修、他26名	32-36、255
実践へのフィードバックで生かすケア技術のエビデンス 評価技術のエビデンス：生活行動の評価	共著	平成18年11月	へるす出版	◎深井喜代子監修、他56名	440-448
ホリステック・ナーシング（Dossey, B. M., Keegan, L., & Guzzetta, C. E. 編：Holistic Nursing, Healing and Holistic Approach） 10章、12章、15・16章	共著	平成18年11月	エルゼビア・ジャパン	◎川原由佳里・守田美奈子監修、他訳3名	72-75、82-90、108-122
ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデルの展開（Holland, K. 編, Applying the Roper-Logan-Tierney Model in Practice） Ⅱ. 5. 呼吸すること　13. 眠ること	共著	平成18年12月	エルゼビア・ジャパン	◎川島みどり監訳、他訳7名	145-190、433-473
学術雑誌等掲載論文					
今日の看護指針　臨床実践能力の向上を目指して 第3部　看護技術を支える要素、3. 的確な看護判断と適切な看護技術の提供、①～③	共著	平成18年6月	看護実践の科学・臨時増刊号31(7)	◎川島みどり・佐々木幾美・吉田みつ子・本庄恵子・川原由佳里他22名	61-67
今日の看護指針　事例解説編　その２ 第3部　看護技術を支える要素、3. 的確な看護判断と適切な看護技術の提供、①～③	共著	平成19年2月	看護実践の科学・32(2)	佐々木幾美・吉田みつ子・本庄恵子・川原由佳里（執筆順、分担執筆のため、筆頭者はいません）	24-32

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
教育機関別にみた臨地実習における看護学生のヒヤリ・ハット体験	共著	平成18年11月12日	日本看護技術学会第5回学術集会（岡山）	◎本庄恵子・佐々木幾美・菊岡祥子・奥田清子・川原由佳里・川島みどり

(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動	
平成16年6月～	日本保健医療行動科学会　評議員
平成18年6月～	日本赤十字看護学会　評議員
平成18年6月～	日本赤十字看護学会誌　編集委員会　編集委員
平成18年12月～	日本慢性看護学会　評議員
平成18年12月～	日本慢性看護学会誌　編集委員会　編集委員
平成18年12月～	第1回日本慢性看護学会学術集会　企画委員

領域　成人看護学	職名　助教授	氏名　丹羽　淳子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・授業評価を受けた。授業終了時に毎回感想を提出してもらい、次の授業に生かした	平成18年4月～	・発達看護学Ⅰ②で授業評価を受けた。毎回の授業終了時に「授業の感想及び質問」を記入し、提出してもらった。それをもとに次回の授業開始時に追加説明や補足を加え学生の理解が深まるように工夫した。
・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成18年4月～	・看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 泌尿器科エキスパートナーシング（改訂第２版）	共著	2007年2月	南江堂	仁藤博・田中良典編集　他7名	53-59
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　精神保健看護学	職名　助教授	氏名　小宮　敬子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成18年4月～7月	・一クラスを二つに分け、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習を２コマ実施した。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施した。
・看護援助学Ⅵ（感情と行動）における質問表の活用及び授業評価	平成18年4月～同年6月 授業評価実施：平成18年5月31日	・学生全員に質問カードを渡し、授業時間内に記入させて回収し、次の授業時に、質問の回答・解説をまとめた資料を配布し、説明を加えた。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施	平成18年10月～11月	・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家3名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・精神科看護事例研究会主催、看護教育・実践・研究フロンティアセンター共催、トークセッション「体験としての治療共同体－集団を精神療法の40年－」の実施	平成18年8月4日	精神科看護事例研究会10周年企画として、主に精神医療・福祉・看護に従事する専門職を対象に、日本の治療共同体実践の草分けであり、集団精神療法の第一人者である鈴木純一氏を招いて、日本と英国における氏の臨床体験について、かつての同僚である武井が聞き手となり、トークセッションを行なった。
・NPO法人「女性の安全と健康のための支援教育センター」主催の研修会にて講演	平成19年2月10日	女性や子どもの被害者支援を行なっている専門職を対象に、アディクション問題の現況について講演を行なった。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 失敗する権利を奪わない－「べてるの家とともに歩んで」	単著	平成18年２月	アディクションと家族22(4)		303-308

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 看護師がケア場面で体験した否定的感情の様相	単著	平成18年6月17日	第16回日本精神保健看護学会学術集会（下野）	
（学術講演等） 体験グループ（コンダクター）		平成18年6月18日	第16回日本精神保健看護学会学術集会（下野）	武井麻子・小宮敬子

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　母性看護学・助産学	職名　助教授	氏名　谷津　裕子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・社会情勢への知識と感性を高めるための事例紹介とディスカッション	平成18年4月～現在	・「看護援助学Ⅸ(セクシュアリティ)」「発達看護学Ⅰ－②(妊娠期の看護)」「助産診断学Ⅱ－④(ライフサイクルにわたる女性への支援)」等の授業において、身近な事例やニュースを用い、学生にディスカッションさせる時間を設けている。これにより学生が看護と関連の深い社会情勢への知識や感性を磨くことができよう努めている。学生による授業評価にて「いろいろな新聞記事から生きた情報が得られてとても良かった」等の評価を得た。
・障害をもちつつ生活する人々への理解を促すための当事者参加型授業	平成18年5月～現在	・「看護援助学Ⅸ(セクシュアリティ)」において、性同一性障害に関する医学的・社会心理学的知識に関する講義に続いて、当事者とその家族に協力を得て授業に参加していただき、性同一性障害をもちつつ生活する人々の体験について理解を促すよう努めている。学生にはこの取り組みがもっとも印象的だったようで、授業評価では「実際にトランスジェンダーの方のお話が聞けたことは、私の財産となると思う」「トランスジェンダーへの見方が180度変わった」等の意見が多数寄せられた。
・自他の考えや価値観の理解と尊重を促すための手記の利用と読後感のフィードバック	平成18年4月～現在	・「看護援助学Ⅸ(セクシュアリティ)」において、性に関する諸問題を抱える当事者の手記を用いて学生にディスカッションさせる時間を設けるとともに、意見や感想などを無記名で書いてもらい、それらを学生全体にフィードバックしている。これにより個としての意見を持つと同時に他者との違いを認め合う意識を鍛えるよう努めている。
・学習意欲を高めるレジュメの内容と活用法の工夫	平成18年4月～現在	・全担当科目において、授業で用いるレジュメは穴埋め方式とし、学生が自らレジュメを完成させることを促して学生の授業参加への意欲と集中度を高めている。また、レジュメを授業開始時にまとめて学生に配布して、学生に予習をしやすい環境を提供している。
2　作成した教科書、教材、参考書		
・参考書『産科医療における安全管理』（朝倉書店）	平成18年6月	・周産期医療における事故の実際と安全管理対策、今後の課題について解説した本章を執筆した。
・参考書『ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデルの展開：セクシュアリティを表現すること』（エルゼビア・ジャパン、翻訳）	平成18年11月	・様々な年齢、健康状態、民族、社会的背景、性的指向等にある人々のセクシュアリティの表現について、医学的・心理社会学的・政治的側面から解説した本章を翻訳した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・日本助産評価機構基準作成委員での助産専門職大学院の基準作成	平成18年7月29日～現在	・平成20年度に実施される助産専門職大学院（天使大学）での助産師教育の評価基準作りに携わり、今年度は評価項目の明確化を行った。
・国立保健科学院病院管理研修での講義	平成18年11月28日	・国立保健科学院が開催する病院管理者を対象とした安全管理教育研修において「出産における安全管理」に関する講義を行った。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
日本助産師会業務検討委員会編、助産師の声明 助産師の定義、助産師の理念、助産師の倫理綱領、助産師の役割・責務	共著	平成18年5月	社団法人日本助産師会	◎近藤潤子・平澤美恵子・谷津裕子、他7名 ◎平澤・谷津	1、1-2、2-5、5-14
医療安全管理事典 産科医療における安全管理	共著	平成18年6月	朝倉書店	◎長谷川敏彦総編、他9名編、谷津裕子他著47名	285-290
ホリステック・ナーシング（Dossey, B. M., Keegan, L., & Guzzetta, C. E. 編：Holistic Nursing, Healing and Holistic Approach） 3章、9章、17章、22章、24章	共著	平成18年11月	エルゼビア・ジャパン	◎川原由佳里・守田美奈子監修、谷津裕子他訳2名	21-27、64-69、123-132、168-176、185-19
ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデルの展開（Holland, K. 編, Applying the Roper-Logan-Tierney Model in Practice） Ⅱ. 12. セクシュアリティを表現すること	共著	平成18年12月	エルゼビア・ジャパン	◎川島みどり監訳、谷津裕子他訳6名	403-432

学術雑誌等掲載論文					
看護のアートをめぐるカフェ・トーク（連載）	単著	平成18年4月～12月 平成19年1月～3月	看護学雑誌 70(4), 70(5), 70(6), 70(7), 70(8), 70(9), 70(10), 70(11), 70(12), 71(1), 71(2), 71(3)		374-37, 472-478、578-583、658-664、758-763、864-870、964-970、1061-1067、1164-1170、78-84, 192-197、294-300
海外を通して見る、日本の産科の医療安全：フィンランド－出産の集約化を中心に－	単著	平成18年6月	助産雑誌60(7)		594-599
20周年を迎えた日本助産学会誌のミッション	単著	平成18年12月	日本助産学会誌20(2)		1-2
看護学研究論文における「体験」「経験」「生活」の概念分析	共著	平成19年3月	日本赤十字看護大学紀要No.21	◎中木高夫・谷津裕子・神谷桂	42-54
周産期医療における倫理的問題に関する看護者の学習体験－継続的なグループディスカッションを通して－	共著	平成19年3月	日本赤十字看護大学紀要No.21	◎喜多里己・谷津裕子・新田真弓・神谷桂・平澤美恵子	14-23
成人女性の月経についての語り	共著	平成19年3月	日本赤十字看護大学紀要No.21	◎神谷桂・谷津裕子	82-88

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 (学会・研究発表) アフォーダンス理論からみた排泄動作 －点滴スタンドによる行動の変化に焦点をあてて－	共著	平成18年11月11日	日本看護技術学会第5回学術集会（岡山）	◎川原由佳里・吉田みつ子・谷津裕子
(学術講演等) お産の「語り」（シンポジスト）		平成18年6月18日	第21回日本保健医療行動科学会学術大会（大阪）	谷津裕子、他3名

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年4月1日～平成19年3月31日	日本助産学会編集委員会　編集委員
平成18年7月4日～平成19年3月31日	厚生労働省保健師助産師看護師試験委員
平成18年7月29日～平成19年3月31日	日本助産評価機構基準作成委員

領域　小児看護学	職名　助教授	氏名　飯村　直子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 小児看護学技術演習方法の試み（平成19年度案の作成）	平成19年3月	「小児看護学実習」の前に、小児特有の看護技術を習得することを目的に、学生が自ら学び体験する演習（5コマ10時間）を計画。項目は①バイタルサインチェック、②身体計測、③清潔ケア、④与薬、⑤吸入、吸引、酸素療法、⑥経管栄養、⑦検体採取、⑧輸液療法など。項目ごとに作成した「演習ノート」を使い、学生は文献等を用いて予習する。グループに分かれて実技演習を行う。演習時には、各技術を十分体験できるような教員・TAの配置とする。
2　作成した教科書、教材、参考書 小児看護学技術演習予習用「演習ノート」作成	平成19年3月	上記演習に際し予習用「演習ノート」（上記①～⑧ごとに1枚）作成。演習前に必要な知識に誘導する項目と、演習後の記載欄を設置（すべて記述式）、事前学習と演習とのつなぎが学生自身で行えることを目指した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 深谷赤十字病院　研究指導	平成18年4月～平成19年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表の過程におけるスーパーバイズ

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
Practical Application and Evaluation of a Care Model for Informing and Reassuring Children Undergoing Medical Examinations and/or Procedures (Part2)	共著	平成18年6月	Japan Journal of Nursing Science 3(1)	◎MATSUMORI, N., TSUTSUI, M., IIMURA, N., EMOTO, R., 他13名	51-64
小児看護における技のモデル構築	共著	平成19年3月	日本看護科学会誌27(1)	◎西田志穂・江本リナ・筒井真優美・飯村直子、他1名	34-43

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
(学会・研究発表)				
The models of nursing art on the child and family nursing	共著	平成18年5月10日	Yonsei University College of Nursing, Centennial International Conference（Seoul ／ Korea）	◎NISHIDA, S., TSUTSUI, M., IIMURA, N., EMOTO, R. 他1名
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討第1報－保育士の役割と現状－	共著	平成18年10月28日	第53回日本小児保健学会学術集会（山梨）	◎田村真里江・飯村直子・江本リナ・西田志穂・筒井真優美、他1名
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討第2報－看護師と保育士の協働と連携－	共著	平成18年10月28日	第53回日本小児保健学会学術集会（山梨）	◎松尾美智子・江本リナ・飯村直子・西田志穂・筒井真優美、他1名
(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成16年8月～	日本小児看護学会　理事
平成18年3月～	日本小児看護学会　健やか親子21推進事業　保育士関連職種との連携に関するプロジェクト　リーダー
平成16年4月～	日本赤十字看護学会　専任査読
平成16年8月～	日本看護研究学会　評議員
平成17年8月～	日本小児看護学会誌　専任査読
平成15年3月～	日本看護学教育学会誌　専任査読

領域　老年看護学	職名　助教授	氏名　千葉　京子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 1）看護援助学（生命過程の維持） 2）発達看護学概論	 平成18年4月～6月 平成19年1月	 授業評価を行い、内容の厳選・わかりやすい教示方法を検討した。 高齢者の理解を深めるため道具を用いてインスタントシニアを学生に体験してもらった。体験後にグループ・ディスカッションを行うことにより個人の体験にとどめず、学びを共有化する機会を設けた。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 介護老人保健施設における認知症高齢者との関わりで看護学生が対応困難となる場面の特性	共著	平成18年12月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要19	◎千葉京子・草地潤子	9-16

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） PBL-tutorial education research	共著	平成18年5月27日	6th Asia-Pacific Conference on Problem-Based Learning（Tokyo／Japan）	◎MORI, M., TONE, Y., CHIBA, K., ADACHI,Y., SUZUKI, Y., IWATA, M.
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成15年6月～	日本赤十字看護学会専任査読委員
平成16年10月～	日本糖尿病教育・看護学会査読者
平成17年3月～	日本在宅ケア学会査読者
平成17年6月～	日本整形外科看護研究会編集委員

領域　地域看護学	職名　助教授	氏名　岸　恵美子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・学生による授業評価の実施および毎回の授業の感想・質問カード記入によるフィードバック	平成18年4月1日～	毎回の授業の最後に学生に感想、質問を記入してもらい、次の授業で質問に答えるなど必ずフィードバックするようにした。科目の最終講義で学生による授業評価を実施し、後期の授業展開に活かした。
2　作成した教科書、教材、参考書 ・学生の健康教育実施場面のビデオ撮影による視聴覚教材の作成	平成18年7月1日～	実習で学生が住民を対象に行う健康教育をビデオに撮り、健康教育の授業で活用する視聴覚教材を作成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
最新地域看護学各論2 第4章　Ⅳ都市部における地域看護活動	共著	平成18年10月	日本看護協会出版会	◎宮崎美砂子・春山早苗責任編集、他9名	189-201
看護系標準教科書　地域看護学Ⅰ〔活動の基礎〕6章.2スクリーニングと健康診査	共著	平成19年1月	オーム社	◎福島道子編集、他12名	107-124
学術雑誌等掲載論文					
病院におけるこども虐待対応の現状と課題－病院システムづくりのための基礎調査－	共著	平成19年3月	日本赤十字看護学会誌　7(1)	◎上杉みつえ・福島道子・岸恵美子・望月由紀子、他6名	85-95
平成18年度老人保健健康増進等事業（厚生労働省補助事業）認知症グループホームにおける虐待防止・権利擁護研究事業　調査研究報告書	共著	平成19年3月	特定非営利活動法人全国認知症グループホーム協会	◎佐々木勝則・岸恵美子、他4名	A4　全151P

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
子ども虐待に対応する病院のシステム化の実践	共著	平成18年9月21日	第37回日本看護学会（小児看護）（広島）	◎川上典子・福島道子・岸恵美子・望月由紀子、他6名
小規模離島村の保健福祉サービス充実のための事業において大学が担った役割	共著	平成18年10月26日	第65回日本公衆衛生学会総会（富山）	◎鈴木久美子・岸恵美子、他7名
離島町村に働く保健師の確保や定着の要件、課題及び教育的意義	共著	平成18年10月26日	第65回日本公衆衛生学会総会（富山）	◎篠澤倪子・岸恵美子、他5名
失語症の夫を介護する意味 －「つながり」の観点からの考察－	単著	平成18年12月2日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	
ライフストーリーにみる配偶者を介護する妻の体験	単著	平成19年3月4日	第11回日本在宅ケア学会学術集会	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年4月～	埼玉県高齢者虐待対応専門員養成プログラム検討委員会委員
平成18年9月～	老人保健健康増進等事業　認知症グループホームにおける虐待防止・権利擁護研究事業委員会委員

領域　看護教育学	職名　助教授	氏名　佐々木　幾美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
ホリステック・ナーシング（Dossey, B. M., Keegan, L., & Guzzetta, C. E. 編：Holistic Nursing, Healing and Holistic Approach）19章、21章、28章	共著	平成18年11月	エルゼビア・ジャパン	◎川原由佳里・守田美奈子監修、他訳3名	143-150、159-167、220-227
ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデルの展開（Holland, K. 編, Applying the Roper-Logan-Tierney Model in Practice）Ⅱ. 4. コミュニケーションすること　10. 動くこと	共著	平成18年12月	エルゼビア・ジャパン	◎川島みどり監訳、他訳7名	107-144、327-365
学術雑誌等掲載論文					
今日の看護指針　臨床実践能力の向上を目指して　1. 医療安全の確保	共著	平成18年6月	看護実践の科学臨時増刊号31(7)	◎川島みどり・佐々木幾美・吉田みつ子・本庄恵子・川原由佳里、他22名	47-54
今日の看護指針　事例解説編　その2　1. 医療安全の確保	単著	平成19年2月	看護実践の科学32(2)	佐々木幾美	6-16

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
教育機関別にみた臨地実習における看護学生のヒヤリ・ハット体験	共著	平成18年11月12日	日本看護技術学会第5回学術集会（岡山）	◎本庄恵子・佐々木幾美・菊岡祥子・奥田清子・川原由佳里・川島みどり
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成15年11月～	日本看護学教育学会　編集委員
平成16年6月4日～	日本赤十字看護学会　専任査読者
平成18年6月16日～	日本赤十字看護学会　評議員

領域　看護管理学	職名　助教授	氏名　酒井　美絵子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・看護管理学の導入における教材の工夫	平成18年10月1日～	学生が看護管理学で扱う内容について想起しやすくし、具体的な行動を考えやすくするために、初回の講義において「ナイチンゲール」の伝記を教材として、ケアのマネジメント、看護サービスのマネジメント、組織、経営に関して概観できるようにしている。
・組織論に関する授業での教材の工夫	平成18年10月１日～	「組織」を意識できるように自己の今までの経験（部活動やアルバイト等）から考えられるようにしていることと、「踊る大捜査線」の DVD を教材として組織論を考えていくグループワークを行なっている。
・危険な状況を発見することができ、安全な環境を考えられる演習の実施	平成18年10月1日～	危険な環境が書かれている図を用いて、「危険と考える場所」「どのように危険であるか」「どのようにすればよいか」をグループで話し合い発表する方法をとった。
・大学院教育：厚生労働省の看護関連の検討会の傍聴	平成18年	担当する講義科目の時間に開催された看護関連の検討会を傍聴した。看護の政策立案過程の一面を実際に傍聴することで、どのような議論が行なわれて物事が決定していくのかについて興味を持ち考えることができると考えている。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
東京都南多摩医療圏における研究支援	平成18年4月～平成19年3月	課題別地域保健医療推進プラン「在宅療養重症患者に対する緊急時（災害時）の支援体制の構築」（平成17年度～平成18年度）事業のスーパーバイズ
首都大学東京　教員養成講座	平成18年12月4、6、11日	看護管理学講義

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
看護学概論　看護とは・看護学とは Ⅷ看護管理 2．看護関連の法と制度 3．看護の役割と管理 5．活動の場の多様化と今後の課題	共著	平成19年3月	ヌーヴェルヒロカワ	松木光子	 189-210 211-215 237-238
学術雑誌等掲載論文					
国内ニュース（連載）	単著	平成19年１月～3月	メディカ出版, Nursing BUSINESS(vol.1 No.1-3)		No.1：8-9 No.2：8-9 No.3：8-9
看護政策実現に向けた看護職の意見形成ネットワークシステムの構築	共著	平成18年5月	平成15年度～平成17年度科学研究費補助金　基盤研究(B)　課題番号15390664	◎川村佐和子・酒井美絵子、他5名	21-29
ヒヤリハットや事故事例の分析による医療安全対策ガイドライン作成に関する研究	共著	平成19年3月	厚生労働科学研究費補助金　医療技術評価総合研究事業　平成17年度～18年度総合研究報告書	◎嶋森好子・酒井美絵子、他73名	417-441

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
医療制度改革大綱から考えるこれからの看護の基礎教育	共著	平成18年8月26日	第10回日本看護管理学学会年次大会（東京）	◎中西睦子・酒井美絵子、他2名
食事・栄養に関連したリスクマネジメントの視点と課題－ヒヤリ・ハット事例の分析と事故防止ガイドライン作成を通して－	共著	平成18年11月23日	医療の質・安全学会第1回学術集会（東京）	◎内田宏美・酒井美絵子、他6名
医療制度改革大綱から考える在宅ケアの未来設計	共著	平成18年12月2日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	◎川村佐和子・酒井美絵子、他5名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成15年8月～	日本看護学教育学会　編集委員会委員
平成18年4月～	第10回日本看護管理学会年次大会　大会運営委員長、企画委員、プログラム委員
平成18年10月～	日本看護管理学会　看護の適正評価に関する検討会委員

領域　国際・災害看護学	職名　助教授	氏名　関　育子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等） 国際救援活動と人材育成 （シンポジスト） 大学院で国際看護学をどう学ぶか （講演）		平成18年7月29日 平成18年11月16日	日本災害看護学会第8回年次大会（東京） 第43回国際看護研究会（東京）	関育子、他3名

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　教養基礎	職名　講師	氏名　川崎　修一

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 授業毎のアンケート実施 テキストは全てオリジナル	 2006年度 2006年度	 授業毎にアンケートを実施し、次回の授業でフィードバック 既成のテキストではなく、授業に合った自作のテキストを使用
2　作成した教科書、教材、参考書 Glamour Grammar Writing your way to better English Much Ado About Linguistics Processing Languages Reading 解説ハンドアウト	 2006年（改定） 2006年（改定） 2006年（改定） 2006年（改定） 2006年	 reading, writing の授業等で使用する自作の英文法解説書 writing の授業で使用する自作テキスト 英語学の授業で使用する自作テキスト grammar の授業等で使用する自作テキスト reading の授業で使用する自作の解説用補助テキスト
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 2006年度 Teaching Award 優秀賞受賞（東海大学）	2006年度	前年度の授業評価の結果を基に、全教員から10名の優秀教員を選出。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） Way構文の意味論	単著	平成18年6月18日	日本英語表現学会（JASEUS）第35回大会（東京）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　基礎看護学	職名　講師	氏名　田中　孝美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
特別養護老人ホーム看護実践ハンドブック	共著	平成18年11月	中央法規	伊藤雅治・井部俊子監修、他7名	110-120、130-160、163-165
ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデルの展開（Holland, K. 編, Applying the Roper-Logan-Tierney Model in Practice）6章　食べることと飲むこと，7章　排泄すること	共著	平成18年12月	エルゼビア・ジャパン	川島みどり監訳、他訳7名	191-269
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
看護における癒しの技としてのタッチに関する記述的研究	共著	平成18年12月3日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	◎川原由佳里・安達祐子・守田美奈子・吉田みつ子・田中孝美・奥田清子他3名
「癒し」の看護技術の実践状況と今後の課題	共著	平成18年12月9日	第10回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT）第6回日本統合医療学会（JIM）（名古屋）	◎安達祐子・川原由佳里・守田美奈子・奥田清子・吉田みつ子・田中孝美・佐々木笑他３名
オイルを用いたハンド・マッサージの効果	共著	平成18年12月10日	第10回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT）第6回日本統合医療学会（JIM）（名古屋）	◎奥田清子・川原由佳里・安達祐子・田中孝美・佐々木笑・吉田みつ子他３名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　成人看護学	職名　講師	氏名　下村　裕子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・授業評価を受けた。前年度の授業評価を生かし高評を得た。	平成18年4月～	・看護援助学Ⅱ（活動）では、前年度授業評価を受けた結果をもとに、改善の余地があった部分（授業スピード、資料の量、板書など）を工夫したところ、この部分を含め本年度の授業評価において高評を得ることができた。
・事前学習課題の提示。オフィスアワー（看護技術の復習・自己練習）を設けた。	平成18年6月～	・看護援助学演習（技術演習科目）では、事前学習課題を提示して学生が予習をして授業に臨み、理解を深めるように工夫した。また実技試験を実施し、その前には、希望する学生が個別指導を受けられるように、教員が実習室に待機するオフィスアワー（7日間程度）を設定し、主体的な学びをサポートした（科目担当教員で協働）。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
糖尿病アドバンスドケア合併症を持つ人へのアプローチ④－糖尿病と脳梗塞の微妙な関係－	共著	平成18年4月	看護学雑誌70(4)	◎小田和美・下村裕子	383-388
看護が生活者の視点でかかわるということ －糖尿病患者の理解と行動変容の「かぎ」－	共著	平成18年9月	プラクティス23(5)	◎下村裕子・河口てる子、他2名	525-531

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 交流集会 「看護の教育的関わりモデル」の事例適応	共著	平成18年12月3日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	◎河口てる子・下村裕子・横山悦子、他16名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成8年9月～	日本糖尿病教育・看護学会　評議員
平成8年9月～	日本糖尿病教育・看護学会誌　編集委員
平成12年4月～	日本糖尿病教育・看護学会　理事
平成12年4月～	日本糖尿病教育・看護学会　ホームページ委員会委員長
平成13年5月～平成18年4月	日本糖尿病療養指導士受験ガイドブック　編集委員
平成17年1月～	認定看護師認定実行委員
平成18年5月～	日本糖尿病療養指導士　認定委員

領域　精神保健看護学	職名　講師	氏名　森　真喜子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ(援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成18年4月～同年7月	一クラスを二つに分け（35人程度)、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習２コマ、組み入れている。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 さいたま赤十字病院研究指導	平成18年6月～19年1月	看護研究Ⅲ　講師

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 日本における中国人留学生の保健行動とサポート・システムの現状	共著	平成19年3月10日	日本赤十字看護大学紀要第21号	◎森真喜子、他1名	33-41

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 手術看護師たちの感情体験 －手術室に看護はあるのか－	共著	平成18年6月17日	第7回日本赤十字看護学会学術集会（秋田）	◎東真由美・森真喜子
中国人留学生のメンタルヘルス	単著	平成18年12月2日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年6月1日～	2007年ICN・CNR学術集会実行部会　ボランティア部会部会員

領域　精神保健看護学	職名　講師	氏名　鷹野　朋実

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ(援助的人間関係論)	平成18年4月～7月	・様々なサイズの構成的グループワークやリラクセーションやタッチングなど、体験を通して自己の感覚を味わい理解する演習を展開し、自己及び他者の理解について体験から学べるように工夫した。また、学生12～13名の固定メンバーで5回実施するグループワークでは、領域の枠を超えて各分野の教員の協力を求め、学生の特性に即した関わりへと役立てられている。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 精神看護学 Ⅱ精神障害と看護の基本・第3章精神障害患者と看護の係わり1．対人関係の技術	共著	平成18年4月	医学芸術社	◎松下正明・坂田三充・樋口輝彦監修、他86名 ◎鷹野、他3名	346-357
学術雑誌等掲載論文 都立松沢病院の歴史研究から見えてきたこと	単著	平成18年11月	看護教育47(11)		962-968

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 (学会・研究発表) 呉秀三の病院改革を支えた看護人清水耕一 グループで感情体験を語る －ある出来事をめぐる病棟スタッフの思い－	単著 共著	平成18年8月26日 平成18年10月21日	日本看護歴史学会第20回学術集会（東京） 第49回日本病院・地域精神医学会総会（東京）	◎鷹野朋実、他2名
(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　母性看護学・助産学	職名　講師	氏名　新田　真弓

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 授業評価による学生からの意見の反映	平成18年4月～	授業評価を受け、授業進行の速度や作成資料の工夫を行った。また、毎授業に質問票を配布・回収し、次回授業時に質問の返答をまとめた資料を配布したり、関連文献を紹介するなどの工夫を行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 周産期医療における倫理的問題に関する看護者の学習体験－継続的なグループディスカッションを通して－	共著	平成19年3月	日本赤十字看護大学紀要21	◎喜多里已・谷津裕子・新田真弓・神谷桂・平澤美恵子	14-23

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
多胎児に対する母乳育児支援－母児の健康状態とNICU退院時の栄養方法の実態から－	共著	平成18年10月28日	第53回日本小児保健学会学術集会（山梨）	◎橋本佳美・平澤美恵子・新田真弓、他3名
新人助産師の臨床における体験とその実態－新人助産師の感じる困難性（第1報）	共著	平成19年3月11日	第21回日本助産学会学術集会（大分）	◎新田真弓・平澤美恵子・神谷桂、他4名
新人助産師の臨床における体験とその実態－助産師教育に焦点を当てて（第2報）	共著	平成19年3月11日	第21回日本助産学会学術集会（大分）	◎久保田由美・新田真弓・平澤美恵子・神谷桂、他3名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年2月～	日本助産学会査読委員

領域　母性看護学・助産学	職名　講師	氏名　喜多　里巳

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・助産実践の場を想定し、より現実に近い設定でのロールプレイングを用いた助産技術演習	平成18年4月～現在	・「助産技術学Ⅰ」の授業において、問診、分娩介助などの助産技術を、実習中に指導を受ける分娩室助産師を招いのデモンストレーション、学生同士が助産師、産婦の立場でロールプレイングでの演習、実習施設（医療センター分娩室）を借用した演習など、実践の場を想定しながら実施し、助産の技術を手技だけでなく対象者との関係の中で実践する技術として学習できるよう工夫している。
2　作成した教科書、教材、参考書 ・参考書『ペリネイタルケアノート　分娩介助』（メディカ出版）	平成19年3月	・分娩介助（入院から分娩まで）に関する基礎知識・基礎技術をポケットサイズのノートとして、新人助産師・助産師学生向けに実習集に活用することを意図して作成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 ペリネイタルケアノート分娩介助	共著	平成19年3月	メディカ出版	◎中根直子・喜多里己、他7名	15-27、56-60
学術雑誌等掲載論文 分娩直後のカンガルーケアが生後1ヶ月の母乳栄養継続率に及ぼす影響	共著	平成18年5月	母性衛生46(4)	◎熊井秋穂・喜多里己、他７名	649-654
日本助産学会設立20周年の歩み	共著	平成18年12月	日本助産学会誌19(2)	◎平澤美恵子・喜多里巳・神谷桂、他1名	59-87
周産期医療における倫理的問題に関する看護者の学習体験　継続的なグループディスカッションを通して	共著	平成19年3月	日本赤十字看護大学紀要21	◎喜多里己・谷津裕子・新田真弓・神谷桂・平澤美恵子	14-23

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 産後早期の母親に対する癒しケアの効果（第二報）産後一ヶ月までの母乳育児に対する効果	共著	平成19年3月11日	第21回日本助産学会学術集会（大分）	◎神谷桂・喜多里己、他5名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成17年～現在	日本助産師会　助産師問題特別対策委員会　助産師サポートプロジェクト委員

領域　小児看護学	職名　講師	氏名　江本　リナ

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 小児看護学技術演習方法の試み（平成19年度案の作成）	平成19年3月	「小児看護学実習」の前に、小児特有の看護技術を習得することを目的に、学生が自ら学び体験する演習（5コマ10時間）を計画。項目は①バイタルサインチェック、②身体計測、③清潔ケア、④与薬、⑤吸入、吸引、酸素療法、⑥経管栄養、⑦検体採取、⑧輸液療法など。項目ごとに作成した「演習ノート」を使い、学生は文献等を用いて予習する。グループに分かれて実技演習を行う。演習時には、各技術を十分体験できるような教員・TAの配置とする。
2　作成した教科書、教材、参考書 小児看護学技術演習予習用「演習ノート」作成	平成19年3月	上記演習に際し予習用「演習ノート」（上記①～⑧ごとに1枚）作成。演習前に必要な知識に誘導する項目と、演習後の記載欄を設置（すべて記述式）、事前学習と演習とのつなぎが学生自身で行えることを目指した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 深谷赤十字病院　研究指導	平成18年4月～平成19年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表の過程におけるスーパーバイズ

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
ホリステック・ナーシング (Dossey, B. M., Keegan, L., & Guzzetta, C. E. 編：Holistic Nursing, Healing and Holistic Approach) 23章、30章	共著	平成18年11月	エルゼビア・ジャパン	◎川原由佳里、守田美奈子監修、他訳3名	177-184、237-244
ローパー・ローガン・ティアニーによる生活行動看護モデルの展開 (Holland, K. 編, Applying the Roper-Logan-Tierney Model in Practice) 9．体温を調節すること	共著	平成18年12月	エルゼビア・ジャパン	◎川島みどり監訳、他訳7名	297-326
学術雑誌等掲載論文					
Practical Application and Evaluation of a Care Model for Informing and Reassuring Children Undergoing Medical Examinations and/or Procedures (Part2)	共著	平成18年6月	Japan Journal of Nursing Science 3(1)	◎MATSUMORI, N., TSUTSUI, M., IIMURA, N., EMOTO, R., 他13名	51-64
我慢を強いられる子どもと家族への援助・ケア	単著	平成19年2月	こどもケア 1(6)		4-9
小児看護における技のモデル構築	共著	平成19年3月	日本看護科学会誌27(1)	◎西田志穂・江本リナ・筒井真優美・飯村直子、他1名	34-43

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
(学会・研究発表)				
The models of nursing art on the child and family nursing	共著	平成18年5月10日	Yonsei University College of Nursing, Centennial International Conference（Seoul／Korea）	◎NISHIDA, S., TSUTSUI, M., IIMURA, N., EMOTO, R. 他1名
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討第1報－保育士の役割と現状－	共著	平成18年10月28日	第53回日本小児保健学会学術集会（山梨）	◎田村真里江・飯村直子・江本リナ・西田志穂・筒井真優美、他1名
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討第2報－看護師と保育士の協働と連携－	共著	平成18年10月28日	第53回日本小児保健学会学術集会（山梨）	◎松尾美智子・江本リナ・飯村直子・西田志穂・筒井真優美、他1名
(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成16年6月　～　平成19年6月まで	日本赤十字看護学会　専任査読
平成16年7月　～	日本小児看護学会　評議員
平成17年4月　～　平成19年3月まで	日本小児看護学会　専任査読
平成17年7月　～	日本看護学教育学会　専任査読
平成18年8月　～	日本赤十字看護学会　評議員
平成18年8月　～	日本赤十字看護学会　編集委員
平成19年1月　～	2007年CNR・ICN学術集会ボランティア部会委員

領域　老年看護学	職名　講師	氏名　横山　悦子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等 患者教育研究会第4回公開講座：「看護の教育的関わりモデルVersion4.3」－「とっかかり／手がかり言動とその直感的解釈」（横山悦子、小長谷百恵、小林貴子、小平京子、伊藤ひろみ）	平成19年3月4日	患者教育を行う際の看護師が患者の言動にとっかかる臨床場面を分析し、事例を挙げて内容を解説した。
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書 日からウロコの新人ナース･プリセプティ指導術	共著	平成19年1月	メディカ出版	◎安酸史子監修、横山悦子他	147
学術雑誌等掲載論文 行動変容に困難をきたしている糖尿病患者への教育的かかわりの入口－とっかかり／手がかり言動とその直感的解釈－	共著	平成18年9月	プラクティス23(5)	◎横山悦子、他4名	519-524
糖尿病advanced care合併症を持つ人へのアプローチ－血糖測定を拒む妊娠糖尿病初妊婦「血糖測定をやりたくない」－	共著	平成18年11月	看護学雑誌70(11)	◎横山悦子、他1名、患者教育研究会	1055-1060

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） Structural Visualization of Expert Nursing －Diabetes Self-Management Education Program－	共著	平成18年6月13日	The 9th International Congress on Nursing Informatics (Seoul ／ Korea)	◎HIGASHI, M., KAWAGUCHI, T.,YOKOYAMA, E 他4名
交流集会 「看護の教育的関わりモデル」の事例適応	共著	平成18年12月3日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	◎河口てる子・下村裕子・横山悦子、他16名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成16年4月1日～ 平成18年10月～12月	糖尿病教育・看護学会　編集委員 日本看護協会　老年看護　論文選考ワーキンググループ委員

領域　老年看護学	職名　講師	氏名　草地　潤子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		食事・排泄の障害が人間に与える影響を理解しやすいようにパワーポイント、資料を作成し授業を行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
介護老人保健施設における認知症高齢者との関わりで看護学生が対応困難となる場面の特性	共著	平成18年12月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要19	◎千葉京子・草地潤子	9-16
問題基盤型学習（PBL-tutorial）と従来型学習の効果比較－自己評価尺度を用いた卒業後の評価－	共著	平成18年12月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要19	◎大西潤子・刀根洋子・草地潤子、他1名	17-30

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
Growth of Autonomy in Nurses － Self-Evaluation on Problem-Based Learning (PBL-tutorial) Education after Graduation －	共著	平成18年5月28日	6th Asia-Pacific Conference on Problem-Based Learning（Tokyo／Japan）	◎ONISHI, J., TONE, Y., KUSACHI, J.　他１名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成19年3月3日	日本赤十字武蔵野短期大学第54回公開講座「骨を丈夫に健康に－骨粗しょう症と予防法」

領域　地域看護学	職名　講師	氏名　米澤　純子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・毎回の授業の際に、授業評価表として感想・質問等を記入する用紙を配付し、学生に自由に記述してもらい、その意見を次回の授業に活かす。	平成18年4月1日～	・毎回の授業の際に、授業評価表として感想・質問等を記入する用紙を配付し、学生に自由に記述してもらい、次回の授業で質問に答え、意見を活かして授業を改善する工夫を行った。
・本学で導入している授業評価の実践	平成18年4月1日～	・授業評価を受け、その結果を次の授業に改善する工夫をした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
・地域診断の方法の視覚教材の導入	平成18年4月1日～	・研究助成を受けて作成した八丈島をフィールドとした地域診断についての視覚教材を用いて、地区踏査の実際と、統計資料を活用方法を視覚的に示した。さらに、コミュニティー・アズ・パートナーモデル枠組みにそって、地域診断の展開を示すことで、モデルの理解を深め、学生が実際にモデルを活用し地域診断を実施するための工夫を行った。
・保健指導方の視覚教材の導入	平成18年4月1日～	・研究助成を受けて作成した保健指導の視覚教材を用いて、援助者と相談者の立場からよりよい保健指導の在り方への理解を深める工夫をした。
・2007年出題基準別保健師国家試験予想問題集（共著）メディカ出版	平成18年7月	保健師国家試験対策のための参考書として作成した。
・改訂2版　新・国家試験に出てくる保健必修科目エッセンス（共著）メディカ出版	平成18年11月	保健師国家試験対策のための参考書として作成した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		
・栃木県市町村保健師業務研究会アドバイザー	平成18年4月～平成19年3月	

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
2007年出題基準別保健師国家試験予想問題集：地域看護学Ⅱ	共著	平成18年7月	メディカ出版	監修：星旦二　米澤純子	42-46、62-69
改訂版新・国家試験に出てくる保健必修科目エッセンス：地域看護学Ⅱ	共著	平成18年11月	メディカ出版	監修：星旦二　米澤純子	97-119、156-182
看護系標準教科書　地域看護学Ⅰ〔活動の基礎〕6章. 5地域アセスメント	共著	平成19年1月	オーム社	◎福島道子編集、他12名	158-164、187-195
学術雑誌等掲載論文					
栃木県市町村母子保健事業における教室・相談事業の参加割合	共著	平成19年3月	栃木県市町村保健師業務研究会、平成17・18年度調査研究報告書	◎米澤純子、他7名	1-17

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　地域看護学	職名　講師	氏名　門田　直美

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
・授業評価と質問への対応	平成18年4月～	・授業終了時に授業評価を行い次回以降の授業展開に活用した。また、質問・意見の記述もしてもらい、次の授業で対応した。
・教科書にはない最新の情報及び海外の情報提供	平成18年4月～	・教科書にはまだ掲載されていないような最新の情報提供を行うよう努めた（在宅看護論・障害者論）。また、海外（イギリス・フランス・オーストラリア）の在宅看護とケアマネジメントについて、日本の実情と対比させ教授した。
2　作成した教科書、教材、参考書		
・PPTでの教材作成	平成18年4月～	・毎回、授業では教科書や配布資料以外に、PPT資料を作成し、視覚・聴覚に訴える授業に努めた。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
看護系標準教科書地域看護学Ⅰ、第6章6ケアコーディネーション／ケアマネジメント	共著	平成19年1月	オーム社	◎門田直美（福島道子編集）	195-211
学術雑誌等掲載論文					
ケアマネジメント技術を評価する尺度の開発に関する研究	共著	平成18年4月	財団法人みずほ福祉財団社会福祉助成金研究報告書（主任研究者　野中猛）	◎門田直美・野中猛、他1名	8-50
認知症専門特化型訪問看護ステーションにおけるサービスの質の評価基準の開発	共著	平成19年3月	老年看護学、第11巻2号	◎田高悦子・門田直美、他3名	64-73
地域ケア研究推進センターにおける介護保険制度の政策評価と介護負担感	共著	平成19年3月	日本福祉大学情報社会科学論集、第10巻	◎久世淳子・門田直美、他6名	27-36
2006年度日本福祉大学課題研究報告書ケアマネジメント従事者の人材育成、Ⅱ-4ケアマネジメント作業指標：Work Indexの信頼性・妥当性の検討および活用方法の検討	共著	平成19年3月	日本福祉大学ケアマネジメント技術研究会	◎門田直美（野中猛編集）	73-94
2006年度日本福祉大学課題研究報告書ケアマネジメント従事者の人材育成、Ⅲ-11英国のケアマネジャー教育	共著	平成19年3月	日本福祉大学ケアマネジメント技術研究会	◎門田直美（野中猛編集）	185-192

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
（学会・研究発表）				
高齢者と障害者の各領域における研修課題	共著	平成18年7月16日	日本ケアマネジメント学会第5回研究大会（千葉）	◎門田直美、他2名
訪問看護ステーションのサービス過程要件と在宅認知症高齢者の特徴	共著	平成18年10月26日	第65回日本公衆衛生学会総会（富山）	◎緒方泰子・門田直美、他2名
在宅認知症ケアにおける訪問看護のサービス質基準の開発	共著	平成18年11月3日	日本老年看護学会第11回学術集会（東京）	◎田高悦子・門田直美、他2名
BPSDから見た認知症専門ケア訪問看護の利用者特性～認知症ケア専門特化型訪問看護ステーション調査より～	共著	平成19年3月3日	第11回日本在宅ケア学会学術集会（埼玉）	◎門田直美、他3名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　基礎看護学	職名　助手	氏名　佐々木　笑

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
「癒し」の看護技術の実践状況と今後の課題	共著	平成18年12月9日	第10回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT） 第6回日本統合医療学会（JIM）（名古屋）	◎安達祐子・川原由佳里・守田美奈子・奥田清子・吉田みつ子・田中孝美・佐々木笑他３名
オイルを用いたハンド・マッサージの効果	共著	平成18年12月10日	第10回日本代替・相補・伝統医療連合会議（JACT） 第6回日本統合医療学会（JIM）（名古屋）	◎奥田清子・川原由佳里・安達祐子・田中孝美・佐々木笑・吉田みつ子他３名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　基礎看護学	職名　助手	氏名　吉田　彩

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　精神保健看護学	職名　助手	氏名　佐々木　理奈

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成18年4月～同年7月	一クラスを二つに分け（35人程度）、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習２コマ、組み入れている。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施している。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施	平成18年10月～11月	・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家３名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・精神科看護事例研究会主催、看護教育・実践・研究フロンティアセンター共催、トークセッション「体験としての治療共同体－集団を精神療法の40年－」の実施	平成18年8月4日	精神科看護事例研究会10周年企画として、主に精神医療・福祉・看護に従事する専門職を対象に、日本の治療共同体実践の草分けであり、集団精神療法の第一人者である鈴木純一氏を招いて、日本と英国における氏の臨床体験について、かつての同僚である武井が聞き手となり、トークセッションを行なった。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　精神保健看護学	職名　助手	氏名　古川　智恵

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） ・看護方法学Ⅰ（援助的人間関係論）における様々な演習の実施	平成18年4月～同年7月	一クラスを二つに分け（35人程度）、グループワークやリラクセーション、タッチングを体験してその感覚を味わう演習２コマ、組み入れている。また、学生12～13名で固定メンバーをつくり、各領域の教員1～2名をリーダーとしたグループワークを4回行い、実際に人間関係を体験しながら、自己及び他者への理解を深める演習を実施している。
・精神保健看護学Ⅱ（技法）における体験学習の実施	平成18年10月～11月	・音楽療法、アートセラピー、ダンスムーブメントセラピーの各専門家３名を招いて、学生が、精神科治療技法のひとつである芸術療法を体験しながら学ぶ演習を実施した。アート、ダンスについては学生の希望に沿って半数に分け、どちらかを選択して受講できるようにした。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 ・精神科看護事例研究会主催、看護教育・実践・研究フロンティアセンター共催、トークセッション「体験としての治療共同体－集団を精神療法の40年－」の実施	平成18年8月4日	精神科看護事例研究会10周年企画として、主に精神医療・福祉・看護に従事する専門職を対象に、日本の治療共同体実践の草分けであり、集団精神療法の第一人者である鈴木純一氏を招いて、日本と英国における氏の臨床体験について、かつての同僚である武井が聞き手となり、トークセッションを行なった。

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　小児看護学	職名　助手	氏名　西田　志穂

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 小児看護学技術演習方法の試み（平成19年度案の作成）	平成19年3月	「小児看護学実習」の前に、小児特有の看護技術を習得することを目的に、学生が自ら学び体験する演習（5コマ10時間）を計画。項目は①バイタルサインチェック、②身体計測、③清潔ケア、④与薬、⑤吸入、吸引、酸素療法、⑥経管栄養、⑦検体採取、⑧輸液療法など。項目ごとに作成した「演習ノート」を使い、学生は文献等を用いて予習する。グループに分かれて実技演習を行う。演習時には、各技術を十分体験できるような教員・TAの配置とする。
2　作成した教科書、教材、参考書 小児看護学技術演習予習用「演習ノート」作成	平成19年3月	上記演習に際し予習用「演習ノート」（上記①～⑧ごとに1枚）作成。演習前に必要な知識に誘導する項目と、演習後の記載欄を設置（すべて記述式）、事前学習と演習とのつなぎが学生自身で行えることを目指した。
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項 深谷赤十字病院　研究指導	平成18年4月～平成19年3月	計画書立案から抄録作成、院内発表の過程におけるスーパーバイズ

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					
NICUから小児病棟に転棟し継続入院する乳児を持つ母親の体験	単著	平成18年12月	日本看護科学会誌26(4)		64-73
小児専門病院以外の小児看護の臨床におけるプリセプターの関わり：プリセプティの知識やケア技術取得に焦点を当てて	単著	平成19年3月	日本赤十字看護大学紀要21		24-32
小児看護における技のモデル構築	共著	平成19年3月	日本看護科学会誌27(1)	◎西田志穂・江本リナ・筒井真優美・飯村直子、他1名	34-43

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他				
(学会・研究発表)				
The models of nursing art on the child and family nursing	共著	平成18年5月10日	Yonsei University College of Nursing, Centennial International Conference（Seoul／Korea）	◎NISHIDA, S., TSUTSUI, M., IIMURA, N., EMOTO, R. 他1名
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討第1報－保育士の役割と現状－	共著	平成18年10月28日	第53回日本小児保健学会学術集会（山梨）	◎田村真里江・飯村直子・江本リナ・西田志穂・筒井真優美、他1名
子どもが入院する病棟の保育士に関する文献検討第2報－看護師と保育士の協働と連携－	共著	平成18年10月28日	第53回日本小児保健学会学術集会（山梨）	◎松尾美智子・江本リナ・飯村直子・西田志穂・筒井真優美、他1名
小児専門病院以外の小児看護の臨床におけるプリセプターの体験－知識やケア技術取得に関連して－	単著	平成18年12月2日	第26回日本看護科学学会学術集会（神戸）	
(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

平成18年3月～	日本小児看護学会　診療報酬プロジェクトメンバー

領域　老年看護学	職名　助手	氏名　殿城　友紀

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む） 老年看護学実習において、高齢者の嚥下障害とそのケア方法について理解を深めるための試み	平成19年3月	学生自身が実際に様々な条件下で水分摂取を行い（頸部伸展の状態で飲水する・口をあけて飲水するなど）、麻痺などの障害を抱える高齢者がなぜ誤嚥しやすいのか理解できるように指導した。学生が誤嚥の原因を体験をもとに理解した上でケアを行うことにより、ケアの目的に関する理解がより深まるような実習を行った。
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 (学会・研究発表)				
(学術講演等)				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　地域看護学	職名　助手	氏名　望月　由紀子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名　　称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文					

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表） 子ども虐待に対応する病院のシステム化の実践	共著	平成18年9月21日	第37回日本看護学会（小児看護）（広島）	◎川上典子・福島道子・岸恵美子・望月由紀子、他6名
（学術講演等）				

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

領域　国際・災害看護学	職名　助手	氏名　弘中　陽子

Ⅰ　教育活動

教育実践上の主な業績	年月日	概　　要
1　教育内容・方法の工夫（授業評価等を含む）		
2　作成した教科書、教材、参考書		
3　教育方法・教育実践に関する発表、講演等		
4　その他教育活動上特記すべき事項		

Ⅱ　研究活動

著書・論文等の名称	単著・共著の別	発行または発表の年月（西暦でも可）	発行所、発表雑誌（及び巻・号数）等の名称	編者・著者名（共著の場合のみ記入）	該当頁数
著書					
学術雑誌等掲載論文 ロールプレイを活かした「災害時のこころのケア」の学び－テーマセッション：赤十字と災害看護を通して－	共著	平成18年12月	日本赤十字武蔵野短期大学紀要19	◎尾山とし子・弘中陽子・岩田みどり・小原真理子、他8名	57-64

演題	単著・共著の別	発表年月日	学会・研究会名及び集会名（開催地）	発表者名（共著の場合のみ記入）
その他 （学会・研究発表）				
日本赤十字社の「災害時こころのケア」チームの活動の体験と今後の課題	共著	平成18年6月17日	第7回日本赤十字看護学会学術集会（秋田）	◎及川裕子・小原真理子・岩田みどり・弘中陽子、他6名
看護専門学校の災害看護教育における今後の課題	共著	平成18年7月29日	日本災害看護学会第8回年次大会（東京）	◎上坂千代美・弘中陽子、他1名
（学術講演等） 国際緊急援助隊における国際救援看護活動 （シンポジスト）		平成18年9月9日	国際看護研究会第9回学術集会（東京）	弘中陽子、他2名

Ⅲ　学会等および社会における主な活動

資料３　平成18年度実習施設一覧

区　分	病　院	診療所	高齢者施設	訪問看護ステーション	保健所	その他
実習施設数	8	0	7	16	33	10
その他の内訳	乳児院（1）、助産院（2）、共同作業所（7）					

主たる実習施設				
名　称	日本赤十字社医療センター	実習領域	基礎Ⅰ、基礎Ⅱ（成人）、発達Ⅰ（母性）、発達Ⅱ（小児）	
位　置	渋谷区広尾４－１－22	学校からの距離：片道所要時間	0.05km　2分	

その他の実習施設

名　称	位　置
○病院（8ヶ所）	
1．財団法人精神医学研究所附属東京武蔵野病院	板橋区
2．武蔵野赤十字病院	武蔵野市
3．大森赤十字病院	大田区
4．成増厚生病院	板橋区
5．井之頭病院	三鷹市
6．川越同仁会病院	川越市
7．特定医療法人財団健和会　柳原リハビリテーション病院	足立区
○高齢者施設（7ヶ所）	
1．特定医療法人財団健和会　介護老人保健施設千寿の郷	足立区
2．医療法人財団宏寿会介護老人保健施設 グリーンポート恵比寿	渋谷区
3．社会福祉法人目黒区社会福祉事業団 目黒区立特別養護老人ホーム中目黒	目黒区
4．社会福祉法人すこやか福祉会　特別養護老人ホーム 葛飾やすらぎの郷	葛飾区
5．渋谷区高齢者ケアセンター	渋谷区
6．ケア・コミュニティ　原宿の丘	渋谷区
7．ナーシングホーム「気の里」	愛知県豊橋市
○訪問看護ステーション（16ヶ所）	
1．特定医療法人財団健和会　鐘ヶ淵訪問看護ステーション	墨田区
2．特定医療法人財団健和会　綾瀬訪問看護ステーション	足立区
3．特定医療法人財団健和会　みさと南訪問看護ステーション	三郷市
4．特定医療法人財団健和会　さくら訪問看護ステーション	葛飾区
5．特定医療法人財団健和会　新みさと訪問看護ステーション	三郷市
6．特定医療法人財団健和会　千住新橋訪問看護ステーション	足立区
7．特定医療法人財団健和会　太郎山訪問看護ステーション	足立区
8．特定医療法人財団健和会　高州訪問看護ステーション	三郷市
9．医療法人財団南葛勤医協　大島訪問看護ステーション	江東区
10．医療法人財団南葛勤医協　白河訪問看護ステーション	江東区
11．医療法人財団南葛勤医協　まつしま訪問看護ステーション	江戸川区
12．有限会社ケアーズ 白十字訪問看護ステーション	新宿区
13．財団法人日本訪問看護振興財団立 おもて参道訪問看護ステーション	渋谷区
14．日本在学看護システム 在宅看護研究センター付属訪問看護ステーション	新宿区
15．日本在学看護システム 在宅看護研究センターイーナースステーション	新宿区
16．特定医療法人財団健和会すみれ訪問看護ステーション	葛飾区
○保健所・保健相談所・保健センターなど（33ヶ所）	
渋谷区保健所、恵比寿保健相談所、幡ヶ谷保健相談所	渋谷区
小石川保健サービスセンター、本郷保健サービスセンター	文京区
大田東地域行政センター、大田西地域行政センター	大田区
世田谷保健福祉センター、烏山保健福祉センター、	世田谷区
北沢保健福祉センター、砧保健福祉センター	
中部保健福祉センター、南部保健福祉センター、	中野区
鷺宮保健福祉センター	
荻窪保健センター、高円寺保健センター、和泉保健センター、	杉並区
高井戸保健センター	
北保健相談所、光が丘保健相談所、石神井保健相談所、	練馬区
大泉保健相談所、豊玉保健相談所	
向島保健センター、本所保健センター	墨田区
葛飾区保健所保健予防課、金町保健センター	葛飾区
千住保健総合センター	足立区
城東保健相談所、深川保健相談所	江東区
中央健康サポートセンター、清新町健康サポートセンター	江戸川区
朝霞市保健センター	朝霞市
○その他	
［乳児院］	
1．日本赤十字社医療センター附属乳児院	渋谷区
［助産院］	
1．矢島助産院	国分寺市
2．みづき助産院	北区
［精神障害者小規模作業所］	
1．フレンドシップ／グリーンへへ	豊島区
2．T&E企画	世田谷区
3．けやき工房	世田谷区
4．社会就労センター　ハイ焼き窯	世田谷区
5．あとりえ　ふぁんとむ	中野区
6．あおば作業所	杉並区
7．ストライドクラブⅡ	渋谷区

日本赤十字看護大学　2006年度【年　報】

平成20年３月発行
発行者　日本赤十字看護大学

〈広尾キャンパス〉
〒150-0012　東京都渋谷区広尾４丁目１番３号
TEL　03（3409）0875（代表）
〈武蔵野キャンパス〉
〒180-8618　東京都武蔵野市境南町１－26－33
TEL　0422（39）7546

印刷所　コクダイ印刷株式会社
〒104-0041　東京都中央区新富１丁目９番２号
TEL　03（3553）9686